

平成 28 年度
産業生活常任委員会 年間白書

平成 29 年 5 月

四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2 ~ P 1 7
3. 委員長報告等	P 1 8 ~ P 9 6
4. 所管事務調査報告書	P 9 7 ~ P 1 2 9
5. 行政視察報告書	P 1 3 0 ~ P 1 4 7
6. 議会報告会の概要	P 1 4 8 ~ P 1 6 8

1. 委員会の構成

委員長 石川善己

副委員長 太田紀子

委員 荒木美幸

加納康樹

川村幸康

小林博次

竹野兼主

谷口周司

中村久雄

2. 委員会開催状況

産業生活常任委員会 事項書

平成 28 年 5 月 17 日
第 3 委員会室

1. 委員長の互選について
2. 副委員長の互選について
3. 各種委員の選出について
 - ①三泗鈴亀農業共済事務組合議会議員…… 4 名
次回組合議会 6 月 1 日（水） 15:00～
4. 管内視察について（案）
 - ① 6 月 3 日（金）
 - ② 6 月 6 日（月）
5. 行政視察について（案）
 - ① 7 月 19 日（火）～ 21 日（木）
 - ② 7 月 25 日（月）～ 27 日（水）
 - ③ 7 月 27 日（水）～ 29 日（金）

産業生活常任委員会審査順序
予算常任委員会産業生活分科会審査順序

平成28年6月23日（木）10：00～

○**商工農水部**

≪予算常任委員会産業生活分科会≫

1. 議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出 第6款農林水産業費 第1項農業費

…補正予算書 P16

≪産業生活常任委員会≫

2. （株）東芝四日市工場における新工場の立地について（報告）

≪産業生活常任委員会所管事務調査≫

3. 議員が参画を取りやめた審議会等の報告

・四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会について

○**市民文化部**

≪予算常任委員会産業生活分科会≫

4. 議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出 第2款総務費 第1項総務管理費（関係部分）

…補正予算書 P14

≪産業生活常任委員会協議会≫

5. 四日市市多文化共生推進プランの見直しについて

6. 三浜文化会館の開館及び運営等について

≪産業生活常任委員会≫

7. 平成28年度 地域活動費（地区市民センター館長権限予算）事業について（報告）

≪産業生活常任委員会所管事務調査≫

8. 議員が参画を取りやめた審議会等の報告

・四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について

○**その他**

9. 競輪場管内視察について

①日程案

8月23日（火）

10. 休会中の所管事務調査について

①日程案

8月10日（水）10：00～ または 8月23日（火）15：00～

②調査項目の決定

11. 行政視察について

日程：7月19日（火）～21日（木）

行先：札幌市、旭川市

12. 議会報告会について

日時：7月15日（金）18：30～20：45

会場：三重地区市民センター 別館大ホール

シティ・ミーティング議題：地域社会づくりについて

産業生活常任委員会事項書

平成28年8月23日（火）15：00～

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. JR四日市駅周辺の活性化について

（産業生活常任委員会）

2. 6月定例会議会 議会報告会市民意見のまとめについて

3. 四日市競輪場視察について

産業生活常任委員会審査順序
決算常任委員会産業生活分科会審査順序

平成28年9月9日（金）10：00～

○市立四日市病院

≪決算常任委員会産業生活分科会≫

1. 議案第15号 平成27年度市立四日市病院事業決算認定について

…決算書(市立四日市病院)P1

○商工農水部

【けいりん事業課所管部分】

≪決算常任委員会産業生活分科会≫

2. 議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○特別会計

競輪事業特別会計

…決算書 P269

…主要施策実績報告書 P220

【商工課、観光・シティプロモーション課所管部分】

≪決算常任委員会産業生活分科会≫

3. 議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出 第5款労働費 第1項労働諸費

…決算書 P214

…主要施策実績報告書 P136

第7款商工費 第1項商工費

…決算書 P222

…主要施策実績報告書 P145

【農水振興課、農業委員会所管部分】

≪決算常任委員会産業生活分科会≫

4. 議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出 第6款農林水産業費 第1項農業費

…決算書 P214

…主要施策実績報告書 P137

第2項畜産業費

…主要施策実績報告書 P141

第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）

…主要施策実績報告書 P142

第4項水産業費

…主要施策実績報告書 P143

第11款災害復旧費 第1項農林水産施設災害復旧費中関係部分

…決算書 P266

…主要施策実績報告書 P216

○特別会計

食肉センター食肉市場特別会計

…決算書 P313

…主要施策実績報告書 P246

《産業生活常任委員会》

5. 議案第 25 号 三河鈴鹿農業共済事務組合の解散に関する協議について
…議案書（その 2）P179

6. 議案第 26 号 三河鈴鹿農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
…議案書（その 2）P181

7. 議案第 27 号 三河鈴鹿農業共済事務組合規約の変更に関する協議について
…議案書（その 2）P185

《産業生活常任委員会協議会》

8. 農業委員会の制度改正について

《産業生活常任委員会》

9. (株) 東芝四日市工場における新工場の立地について (報告)

○市民文化部

【市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

10. 議案第 13 号 平成 27 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出 第 2 款総務費 第 1 項総務管理費中関係部分 …決算書 P154

第 1 目一般管理費中関係部分	…	主要施策実績報告書	P39
第 4 目文書広報費中関係部分	…	〃	P44
第 10 目地区市民センター費	…	〃	P51
第 11 目国際化推進費中関係部分	…	〃	P52
第 13 目計量消費経済費	…	〃	P55
第 17 目コミュニティ活動費	…	〃	P60
第 18 目市民活動費	…	〃	P61
第 19 目文化振興費	…	〃	P63
第 20 目生涯学習振興費	…	〃	P65
第 21 目諸費中関係部分	…	〃	P68

第 10 款教育費 第 5 項社会教育費中関係部分 …決算書 P260

[第 3 目公民館費中関係部分 …主要施策実績報告書 P209]

【男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

11. 議案第 13 号 平成 27 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出 第 2 款総務費 第 1 項総務管理費中関係部分 …決算書 P154

〔 第 12 目あさけプラザ費 …主要施策実績報告書 P54
第 16 目男女共同参画費 … // P59 〕

第 3 項戸籍住民基本台帳費 …決算書 P176

…主要施策実績報告書 P71

《産業生活常任委員会》

12. 議案第 28 号 字の区域の変更について

…議案書（その 2）P187

《産業生活常任委員会協議会》

13. 四日市市多文化共生推進プランの見直しについて

14. 四日市市文化会館吊り天井崩落対策工事について

○その他

15. 休会中所管事務調査報告書案・行政視察報告書案について

16. 休会中の所管事務調査について

<日程案>

10月31日（月）10：00～ または 11月2日（水）10：00～

17. 11 月定例月議会 議会報告会の日程について

18. 8 月定例月議会 議会報告会について

日時：平成28年10月7日（金）18:30～20:45

場所：四日市市総合会館7階 第1研修室

テーマ：地場産業・観光について

産業生活常任委員会事項書

平成28年11月2日（水）10：00～

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. 地域活動費（館長権限予算）について

（産業生活常任委員会協議会）

2. あさけプラザ 貸館施設の追加について

（その他）

3. 橋北交流施設の開館及び運営等について

4. 8月定例会議会 議会報告会市民意見のまとめについて

5. 11月定例会議会議会報告会 シティ・ミーティングのテーマについて

日時：平成28年12月23日（金・祝）9:45～12:00

会場：楠地区市民センター 3階大会議室

産業生活常任委員会審査順序
予算常任委員会産業生活分科会審査順序

平成28年12月12日(月)10:00～

○市立四日市病院

《予算常任委員会産業生活分科会》

1. 議案第43号 平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算(補正予算書P109)

《産業生活常任委員会協議会》

2. 第三次市立四日市病院中期経営計画について

○市民文化部

《予算常任委員会産業生活分科会》

3. 議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第6号)
第3条 債務負担行為の補正中関係部分(補正予算書P11、P63)

《産業生活常任委員会》

4. 議案第50号 四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正
について(議案書P41)

《産業生活常任委員会所管事務調査》

5. 四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について

《産業生活常任委員会》

6. 橋北交流会館の供用開始等について(報告)

《産業生活常任委員会協議会》

7. 四日市市多文化共生推進プランの見直しについて

○商工農水部

《予算常任委員会産業生活分科会》

8. 議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第6号)
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出 第6款農林水産業費 第2項畜産業費中関係部分(補正予算書P40)
第3条 債務負担行為の補正中関係部分(補正予算書P11、P63)

9. 議案第 40 号 平成 28 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 1 号）
（補正予算書 P73）

《産業生活常任委員会》

10. 議案第 52 号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の制定について（議案書 P49）
11. 議案第 53 号 四日市市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について（議案書 P51）

《産業生活常任委員会所管事務調査》

12. 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会の開催状況について

《産業生活常任委員会》

13. 伊坂ダム周辺整備構想について（報告）

○**その他**

14. 休会中の所管事務調査について

①日程案

- 平成 29 年 1 月 31 日（火）10 時～
平成 29 年 2 月 1 日（水）10 時～
平成 29 年 2 月 1 日（水）13 時 30 分～

②調査項目の決定

15. 11 月定例月議会議会報告会 シティ・ミーティングについて（役割決め）
日 時：平成 28 年 12 月 23 日（金・祝）9:45～12:00
会 場：楠地区市民センター 3 階大会議室
テーマ：地域・まちづくりについて

産業生活常任委員会事項書

平成29年2月1日（水）10：00～

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. 有害鳥獣対策について

（産業生活常任委員会協議会）

2. 第三次市立四日市病院中期経営計画について

（その他）

3. 11月定例会議会 議会報告会市民意見のまとめについて

産業生活常任委員会審査順序
 予算常任委員会産業生活分科会審査順序

平成29年2月28日（火）10：00～

○市立四日市病院

≪予算常任委員会産業生活分科会≫

1. 議案第71号 平成29年度市立四日市病院事業会計予算 …企業会計予算書 P39

≪産業生活常任委員会≫

2. 医療安全管理委員会での急性大動脈解離事案の再検討結果（報告）

○市民文化部

【市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分】

≪予算常任委員会産業生活分科会≫

3. 議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出 第2款総務費 第1項総務管理費中関係部分

第1目一般管理費中関係部分	…	一般会計予算書 P82
第4目文書広報費中関係部分	…	〃 P86
第10目地区市民センター費	…	〃 P94
第11目国際化推進費中関係部分	…	〃 P94
第13目計量消費経済費	…	〃 P98
第17目コミュニティ活動費	…	〃 P102
第18目市民活動費	…	〃 P102
第19目文化振興費	…	〃 P104
第20目生涯学習振興費	…	〃 P106
第21目諸費中関係部分	…	〃 P106

第10款教育費 第5項社会教育費中関係部分

〔第3目公民館費中関係部分 …一般会計予算書 P234〕

第2条 債務負担行為中関係部分 …一般会計予算書 P15

4. 議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出 第2款総務費 第1項総務管理費中関係部分

第1目一般管理費中関係部分	…	補正予算書 P30
第10目地区市民センター費	…	〃 P30
第17目コミュニティ活動費	…	〃 P32
第19目文化振興費	…	〃 P32

《産業生活常任委員会》

5. 楠保健福祉センターの利活用に係る今後の方向性について（報告）

【男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

6. 議案第 61 号 平成 29 年度四日市市一般会計予算

第 1 条 歳入歳出予算

歳出 第 2 款総務費 第 1 項総務管理費中関係部分

第 12 目あさけプラザ費	…一般会計予算書 P96
第 16 目男女共同参画費	… “ P100
第 3 項戸籍住民基本台帳費	…一般会計予算書 P110

7. 議案第 94 号 平成 28 年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号）

第 2 条 繰越明許費の補正

…補正予算書 P11

○商工農水部

【商工課、観光・シティプロモーション課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

8. 議案第 61 号 平成 29 年度四日市市一般会計予算

第 1 条 歳入歳出予算

歳出 第 5 款労働費 第 1 項労働諸費

…一般会計予算書 P164

第 7 款商工費 第 1 項商工費

…一般会計予算書 P178

9. 議案第 94 号 平成 28 年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出 第 7 款商工費 第 1 項商工費

…補正予算書 P42

【農水振興課、農業委員会事務局所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

10. 議案第 61 号 平成 29 年度四日市市一般会計予算

第 1 条 歳入歳出予算

歳出 第 6 款農林水産業費 第 1 項農業費

…一般会計予算書 P166

第 2 項畜産業費

…一般会計予算書 P172

第 3 項農地費（上下水道局所管部分を除く）

…一般会計予算書 P172

第 4 項水産業費

…一般会計予算書 P176

第 2 条 債務負担行為中関係部分

…一般会計予算書 P15

11. 議案第 64 号 平成 29 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
…特別会計予算書 P79
12. 議案第 94 号 平成 28 年度四日市市一般会計補正予算 (第 7 号)
第 1 条 歳入歳出予算の補正
歳出 第 6 款農林水産業費 第 1 項農業費 …補正予算書 P40
第 2 項畜産業費 …補正予算書 P40
第 3 項農地費 …補正予算書 P40
第 4 項水産業費 …補正予算書 P42
第 2 条 繰越明許費の補正 …補正予算書 P11
13. 議案第 97 号 平成 28 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算 (第 2 号)
…補正予算書 P101
14. 議案第 93 号 平成 28 年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算
…平成 28 年度三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算書 P 5
15. 議案第 99 号 平成 29 年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算
…平成 29 年度三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算書 P 5

《産業生活常任委員会》

16. 議案第 80 号 四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について
…議案書 P67
17. 議案第 88 号 工事請負契約の締結について …議案書 P93
18. 議案第 100 号から議案第 118 号まで
農業委員会委員の任命について …議案書 (平成 29 年 2 月 27 日上程分) P 1

【けいりん事業課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

19. 議案第 62 号 平成 29 年度四日市市競輪事業特別会計予算 …特別会計予算書 P 5
20. 議案第 95 号 平成 28 年度四日市市競輪事業特別会計補正予算 (第 1 号)
…補正予算書 P57

○**その他**

《産業生活常任委員会所管事務調査》

21. 平成28年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会並びに平成28年度第1回四日市市同和行政推進審議会について

《産業生活常任委員会》

22. 休会中の所管事務調査について

＜日程案＞

1案 平成29年4月10日（月）午後1時30分

2案 平成29年4月14日（金）午前10時 または 午後1時30分

23. 2月定例会議会 議会報告会 シティ・ミーティングについて

日 程：平成29年3月28日（火）18:30～20:45

会 場：橋北交流会館3階 第6会議室

テーマ：商工業の振興について

3. 委員長報告等

予算常任委員会産業生活分科会長報告(平成28年6月定例会議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

【市民文化部・経過】

第1条歳入歳出予算の補正

《歳出 第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費》

地域国際化推進助成事業

- Q. ネパール語とベトナム語で緊急対策ハンドブックを作成するということであるが、本市における両国の人口割合と、その活用方法について聞きたい。
- A. 平成28年5月末現在、本市のベトナム人の人口は458名、ネパール人の人口は313名であるが、ベトナム人は3年を限度に帰国する技能実習生が約50%、ネパール人については、留学生が約50%を占めており、入れ替わりがあることから、各1000部ずつを準備し、イベント等で配布するなど、啓発に役立てていくようにしていきたい。
- Q. 入れ替わりがあることを考えると、今後の事業継続についてはどのように考えているのか。
- A. 検討していきたい。
- Q. 他に、在留者が増加している国はあるのか。
- A. 現状では、ベトナム、ネパールの2か国である。
- Q. この事業の助成対象であるボランティアサークル日本語茶屋に関し、本日、新聞記事が掲載されていた。この予算は7月5日に議決予定であるが、予算の最終決定と齟齬をきたす記事内容になっていなかったか。
- A. 助成を受けるのは、ボランティアサークル日本語茶屋であり、記事は、その会長が自己の事業として日本語学校を設立するという内容であると認識している。

《歳出 第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

一般コミュニティ助成事業

- Q. 伊賀市は6事業が採択されており、本市と比べ助成額も2倍ほどあるが、その理由はどのように分析されているか。
- A. 全国での申請件数が約1700件あり、三重県全体の採択率が140申請分の54採択であるのに対して、四日市市は6申請分の3採択であり、低い採択率ではないと考えている。なお、事業採択の決定については、一般財団法人自治総合センターが行っている。
- Q. 四郷地区への助成対象である展示パネルと保管用倉庫は具体的にどのようなものか。また、内部地区の浴衣等は、帯や下駄も含まれているのか。
- A. 展示パネルは、イベントなどでポスターを貼るためのパネルであり、倉庫はその展

示パネルを収納するためのものである。内部地区の浴衣等とは、浴衣と帯である。

Q. 下野地区の屋外放送設備については、昨年度の総務常任委員会の議会報告会の中で、放送が聞き取りにくく、防災用途として使いにくいという声があったものではないか。防災関係でないのであれば、どのような事業目的で採択されたものか。

A. 地区におけるイベントの周知などに使用するものであり、コミュニティ活動に必要な事業として採択がなされている。

Q. 地区から出された要望は、全て県へ助成申請を行っているのか。また、市で内容を事前に確認しているのか。

A. 地元の要望が助成対象となるかどうかについて市で聞き取り等を行い、明らかに助成対象から外れるものを除いて、すべて申請している。

Q. 優先順位の判断基準について、これは本市で決めたものか、一般財団法人自治総合センターが決めたものか、どちらになるのか。

A. 市が定めたものである。

Q. 備品でも助成の対象となるのか。

A. 一般財団法人自治総合センターの要綱では、「コミュニティ活動に必要な施設等（建築物、消耗品は除く）」が助成対象とされているため、備品についても申請できる。

Q. 常磐地区から申請のあった着ぐるみの製作については、不採択の可能性が高いとの情報を事前に入手していたにもかかわらず、なぜ申請に至ったのか。

A. 同センターの要綱に明文上の記載はないが、着ぐるみの製作については採択しない方向である旨の情報を入手したため、申請団体にその情報を伝え、意思確認は行っている。

Q. そのような事情があるのであれば、申請内容を変更してはどうかとのアドバイスをすべきではなかったのか。

A. アドバイスを行ったが、少しでも着ぐるみの製作について採択の可能性があれば原案どおり申請したいという意向であったため、本申請に至ったものである。

地域の芸術環境づくり助成事業

Q. 助成対象となる市民オペラについては、補助金を受けた分、入場料を安価に設定するようなことはできないのか。

A. 助成金の申請条件に「適正な額の入場料・参加料を徴収すること」という要件があり、入場率を加味して入場料収入を設定し、助成申請を行っている。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

≪ 歳出 第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費 ≫

担い手確保・経営強化支援事業

Q. 羽津・茂福地区の補助対象のレーザーレベラーとはどのようなものか。

A. トラクターにレーザー機器を設置して、自動的に田畑を水平均一に耕すことのできる装置である。

- Q. 三重県では地区配分基準点 9.2 ポイント以上が補助対象地区となっているが、他の県の状況はどのようになっているか。
- A. 今回の事業では、ポイントの高い者から、国が予算の範囲内で対象を決めているため、国が採択する基準点は異なっている。
- Q. 人・農地プランに位置付ける土地利用計画について、農業目的以外の土地利用について何らかの制限や規制はあるのか。
- A. 人・農地プランは、農業の担い手確保や農地の維持が主目的となっているため、農業用途での土地利用が原則であるが、農業振興のための農産物加工場や共同販売所を作る目的であれば位置づけが可能である。なお、農家住宅等への転用については農地法上認められる場合がある。
- Q. 本事業では、主に米作が対象となるのか。
- A. 畑作・果樹等すべてが対象となっている。
- Q. これまでのように米作であれば、耕作面積を増やせば効率的で収益も上がるので、それはそれでよいが、TPPに対応するための農業を考えると経営規模拡大でなく、内容の近代化を進め、工場などで機能性野菜を作るほうが合理的であり、経営基盤としても安定し、収益もあがるのではないか。この事業は、従来型の耕作面積を増やす農業に対し、補助を行うということにしか見えないがどのように考えているか。
- A. 本事業の主目的に経営コスト削減と売上げの向上がベースにあるが、その一つに経営面積の拡大が入っている。これは、国が農地中間管理事業を推進する中で、この事業を使って農地を集約することを一つの目的としており、農地中間管理事業を使って面積を拡大する場合はポイントが高くなっている。
- Q. 農地の集約も手法の一つであるが、本市にあった形で独自の支援を上乗せすべきではないか。例えば、6次産業化を推し進め、農業所得が増えるようになれば、担い手はおのずと増える。
- A. ご指摘のとおり6次産業化は重要課題と認識している。しかしながら、農家への情報提供や勉強会にとどまっているため、推進策を検討していきたい。
- Q. 担い手確保は、国においてTPPを承認していくことに向けての強い農家を作るという一つの手立てだと考えるが、コスト削減や利益に対する明確な数値目標は示されているのか。
- A. 本事業においては、10%のコスト削減と売上げの向上を目標としている。
- Q. 結果の検証はどのように行うのか。
- A. 3年間の年次計画をもとに検証し、報告することとなっている。
- Q. この事業の枠組みから外れるような新規就農者等への支援についてはどのように考えているか。
- A. 人・農地プランは地域での話し合いを基に策定していることから、地域からの情報を県や農協の助力も得ながら吸い上げるよう努めている。
- Q. 志を持って、新規に農業を始めた人が経営面で悩み、安定しなかった例を聞いている。新規就農者や小規模農家への支援は重要であるため、国の行う事業とは別に市としての支援をしっかりと行うべきではないか。
- A. 新規就農者の支援については、制度を整えているが、これまで以上に情報を集める

ように努力していきたい。

Q. 本事業は単年度事業か、あるいは来年度も継続する予定があるか。

A. 本事業はT P P対策で特に設けられた単年度事業である。ただし、国の経営体育成支援事業は継続予定である。

Q. 今回対象となった2地区以外の地区でも、同じような課題を抱えているのではないか。

A. 対象とならなかった地区については、従来からの経営体育成支援事業を案内し、要望があれば支援していきたい。

Q. 担い手確保・経営強化支援事業は重要であり、継続的なサポートが必要であると考えますが、他に対象となる事業メニューはないのか。

A. 今年度は本事業のみである。

Q. 今回対象となった経営体は法人、個人いずれであるか。また、本市には担い手の対象となる法人はどのくらいあるのか。

A. 今回対象となった経営体のうち1つは法人経営である。また、市内に認定農業者は214経営体あり、そのうち法人経営は20程度である。

Q. そのうち女性の経営者や代表はどのくらいあるのか。

A. いくつかあるものの数は少ない状況である。

Q: 今回対象となった2地区の担い手の状況はどうか。

A: 羽津・茂福地区については、法人と新規就農者2人が担い手として位置づけられている。采女町は1人の担い手である。この事業については、これから事業計画を作成し、補助申請を行う予定である。

Q. 地区配分基準点について、就農時45歳未満であれば加算があるが、対象となった2団体は年齢的に若手の経営であるのか。また、今回対象から漏れた担い手に対する経営改善支援を引き続き検討していくべきではないか。

A. 対象となった2団体の年齢構成はさまざまである。また、経営改善については、計画を作っていく中で、簿記、6次産業化、ブランド商品化ということに対して、勉強会を行っており、三重県が実施するセミナー等も積極的に活用するなどし、情報提供や農産物の高付加価値化を進めていきたい。

Q. 人・農地プランについて、現在17地区で27のプランがあり、今回のように集積・集約化を進めているところが10地区、今回の事業に手を挙げたのが7地区で、対象となったのが2地区ということだが、そもそも人・農地プランとはどのようなプランなのか。

A. 地域の中で話し合いをして、まず、地域の担い手農家をリストアップする。次に、引退する方、農地を預けたいという方々をリストアップし、その農地を中心となる担い手に渡していくことを進める。そして、地区の農業のあり方ということで、例えば6次産業化への取り組みや、農地の大区画化を行うなどの取り組み方針を定めたものが人・農地プランである。

Q. 農林水産省のホームページにプランのひな形が掲載されているが、○×やマークするだけの簡単な内容で、市が取りまとめを行っているとのことである。それぞれの事業者の関わりが見えにくいのが、どの程度主体的にプランの作成に関わっているのか。

- A. 事業者たちは、その地域の担い手農家として地域の話し合いに参加しているため、それぞれが地域の担い手の一人であるという認識を持ってプランの作成に関わっていると考えている。
- Q. 人・農地プランは定期的に見直しをすることとなっているが、その指導はどのように行うのか。
- A. 地域での話し合いの場において、見直す機会を設けている。
- Q. 農地中間管理機構を活用できるのは、認定農家に限られるのか。
- A. 機構に登録すれば認定農家でなくとも活用可能である。
- Q. 認定農家の数が増加する中、個人経営ではこれから先、厳しい状況に向かうことが考えられるが、どのような対応を考えているのか。
- A. 認定農業者ではなくても、地域の中心的な経営者として位置づけられている農家もいるが、認定農業者のみを対象とする事業も多いため、認定農業者への移行を強く勧めている。さらに、法人化に向けた指導も行っているところである。
- Q. 労働人口の減少に伴い、少数の担い手を確保する方法では限界が生じる。生産、加工、販売に至るまでを自己完結できる6次産業化の仕組みづくり、また道の駅の整備など、販路拡張に向けた支援方法を検討すべきではないか。そして、本市が、県内をリードできるよう農業の近代化に向けた条件整備の速度をあげ、時代を先取りした次の一手を考え、取り組みを進めるべきではないか。
- A. 今回提案している予算については、国が、担い手育成という部分では手厚く措置しているため、機会があれば市も着実にとらえていくという体制で臨みたい。また、都市型農業に対する国の支援は薄い、本市の農業の形態としては、十分に考えていけない部分であり、知恵を絞り、十分意を強くして臨んでいきたい。

【その他】

議案関係資料について、紙資料とタブレット化に伴う電子資料が混在しているため、明瞭簡潔な説明ができるよう説明方法について十分検討してほしいとの意見があった。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべき事項についても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告（平成28年8月定例会月議会）

産業生活常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第25号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に関する協議につきましては、平成29年3月31日をもって組合を解散することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

次に、議案第26号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議につきましては、組合の解散に伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議しようとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

次に、議案第27号 三泗鈴亀農業共済事務組合規約の変更に関する協議につきましては、三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う事務の承継に関する規定を整備することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

次に、議案第28号 字の区域の変更につきましては、大字泊村字西奥の一部を大字泊村字囲井ヶ腰に編入しようとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました4議案につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

決算常任委員会産業生活分科会長報告(平成28年8月定例会月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第13号

平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

【市民文化部・経過】

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費》

楠施設運営費について

Q. 本年12月までに楠保健福祉センターの利活用について、一定の方向性が示されると聞いているが、2階部分は福祉的用途としての利活用を検討していくと理解してよいか。

A. そのとおりである。

(意見) 障害者差別解消法の施行や平成29年からの地域包括ケアシステムの本格実施に伴い、一層の福祉サービスの充実が求められている。本施設のあり方を全庁的に議論し、より効果的かつ有効に利用できるよう検討を図りたい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第4目文書広報費》

連絡員経費について

Q. 連絡員の人数は地区ごとに決定しているのか。

A. 地区からの推薦を受けて市が委嘱している。

Q. 1件あたりの配布単価について、設定した根拠を確認したい。

A. 過去からの経緯の中で、現在の金額となっている。

(意見) 民間の事業者の金額も参考に検討を図りたい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費》

地域活動費(館長権限予算分)について

Q. 館長権限予算について、各地区での支出内訳が示されていなかったため、資料請求を行い、時間をかけて詳細まで確認を行ったところ、市民から疑念を生じかねない支出内容が多々見受けられた。特に委託料については、多額の報償費の支出や高額な物品の購入、参加者に対する記念品やスタッフの昼食代、人件費など、そもそも支出すべきではないと思われる内容や委託料に含めて支払うべきではないと考えられる内容が、十分な精査がなされないまま地元受託団体に予算の使途を委ねて執行した事案が多く見受けられる。市として、本事業の一連の会計処理と支出が適正であったと判断しているのか。

- A. 館長権限予算については、地域と協議し、ニーズを把握しながら、各地区市民センター館長が地域の特色を高めるような事業を計画し、所要の経費を積算している。所定の会計規則に基づく範囲内の支出であったと考えているが、例えば、地域のニーズもあり、普段は依頼できないような著名な講師を招聘するなど、裁量の幅があったことは事実である。今後は、市民目線から見て、過度と捉えられるような事業計画とならないよう、また、市民に誤解を招かないような予算執行となるよう、一定のルール作りの必要性を感じており、そのための整理を早急に実施し、今年度の予算執行の改善に努めていきたい。
- Q. 一般コミュニティ助成事業では認められなかった着ぐるみの製作を館長権限予算にて実施している地区もあるが、本事業では製作可能であるのか。
- A. 一般コミュニティ助成事業では全国的に着ぐるみ製作の希望が多かったため、不採択となったのではないかとと思われる。館長権限予算では、着ぐるみが地域の特色を高めるものであり、地域のニーズと合致すれば、各地区においても製作が可能である。
(意見) 他地区からも地域振興を目的とした着ぐるみ製作の要望があったが、本事業にて対応が可能であるとの助言がなされなかったと聞いている。今後はこのようなことのないよう丁寧な相談に心掛けるべきである。
- Q. 委託先が支出した領収書の提出は求めているのか。また、委託先の予算執行について制約はあるのか。
- A. 完了報告書にて実施確認を行う仕組みとなっており、委託先が支出した領収書の提出は求めている。なお、地域振興に必要な経費であれば、支出科目に制約はかけていない。
- Q. 地域との協議による事業ではあるが、実施計画書や見積りにより、事前に内容を明確にしておくことも必要ではないのか。
- A. 仕様書や設計書により、事前に内容を明らかにしておく必要があると考える。
(意見) 税が財源であり透明性の確保は必要である。また、予算額と決算額が同額の地区もあり執行に対する考え方に疑問を感じる。透明性、公平性の観点からも点検を行うようにすべきである。
- Q. 事業内容を分野ごとに整理すべきである。従前から自治会で行っている行事を実施した事例や神事に関わる行事を行った事例も見受けられるがどのように認識しているか。
- A. 地域で取り組まれていた行事でも、新しい目線を当てて、今の時代にあったような取り組みを考えていくのが館長のひとつの重要な役割である。既存の事業をそのままの形で実施することは好ましくないため今後見直していきたい。獅子舞等については神社の行事と一定の区別はしているが、疑念を与えないような説明や取り組みを行っていきたい。
- Q. 文化づくりに行政が主体的に関わるのではなく、補助的に支援を行うべきであるが、本事業は目的が明確ではない。まちづくりを目的と考えるのであれば予算の用途を明示すべきである。本事業はいつまで継続するつもりなのか。また、有効な効果が表れているのか。
- A. 平成 26 年度は試行的に実施し、平成 27 年度より本格実施するに至った。試行期間

を除き、3年程度は一定の取り組みを行い、検証を行いたい。なお、効果としては、地域からはこれまでできなかったことができたとの評価があり、例えば、地域の音頭や歌などは他地区に良い影響を与えており、館長権限予算が地域活性化の一助となっていると感じている。

(意見) 行政は公平でないといけない。文化財を持っている地区は維持管理するのも大変な時代であり、例えば、基金を作ってそこから支払うなど、基準を作って対応すべきであるが、館長権限予算にて対応することについては課題があると考えます。文化行事には、別の基準にて地区に補助すべきではないのか。3年で一定の成果が表れるため、効果を検証し、改めて見直していく必要がある。

Q. スキャナやスクリーンなどが購入されているが、地区市民センター所有の備品として今後も利用していく予定はあるのか。

A. 今後も地区市民センターにて活用する。

Q. タブレット端末はどのように利用していくのか。

A. 高齢者向けのパソコン講座等にて引き続き活用する。

Q. 地区ごとに事業費の積算方法が異なっており、細目まで詳細にわかりやすく示されたものもあるが、積算は館長の裁量に任せているのか。

A. 会計上のルールに従ってはいるもののセンター間で差異が生じているため、地区市民センター館長会にて協議し、わかりやすく統一感のある設計書や仕様書の作成を検討していきたい。また、平成28年度予算を執行中であるが、こちらについても整理していきたい。

(意見) より透明性の高い会計処理となるよう改善を期待する。

Q. 委託料だけが完了報告書を提出する必要があるのか。

A. 物品購入の場合、納品書が証拠書類となるが、委託料の場合、完了報告書をもって確認することとなる。

Q. 完了報告書には人数や詳細な内容等は記載されているのか。

A. 仕様書で規定した場合はそのような報告が記載される。報告内容を細かく仕様で定めることは可能である。

(意見) 参加人数等を含めて細かく報告を受けなければ検証ができないのではないかと。

透明性を図るためにも、民間事業者が行っている報告例を参考に改善を検討すべきである。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費》

日本語学習支援事業費について

Q. 日本語教室で学んだ外国人の日本語会話の習熟度はどのくらい向上しているのか。

A. 日本語教室に入った時点でのレベルに個人差があることや習熟目標が異なっており、個人により習熟度は異なる。

(意見) ブラジル人は定住する可能性が高いと思われるが、少しでも日本語を話せるようにしなければ地域社会が成り立たない。全体の日本語レベルを向上させるための方策を検討すべきである。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費》

あさけプラザ管理運営について

Q. ホールの稼働率を上げるための手立ては考えているのか。

A. 昨年度の稼働率は34%であるが、さらに稼働率を向上させていくため、ホールの使用方法を知ってもらえるようバックヤードツアーなどを企画していきたい。

Q. 文化会館のホールごとの稼働率はどのくらいか。

A. 平成27年度は第1ホール71.9%、第2ホール61.7%である。

(意見) あさけプラザのホール利用率は文化会館と比較すると低い。利用率向上に向けた取り組みを進めるべきである。

Q. あさけプラザのホールと文化会館のホールの土曜日の料金区分の取り扱いが異なる理由を確認したい。

A. 文化会館は昭和57年の開館当時より土曜日は休日料金の設定である。設置当時、土日の利用に対するニーズを考慮して設定したと思われる。一方、あさけプラザは広域複合施設として昭和59年開館し、当時より土曜日は平日の扱いであった。当時は土曜日市役所が開庁しており、このような料金設定となった可能性もあるが詳しい背景は不明である。

Q. 利用促進の観点からも、見直しを検討してはどうか。

A. 土曜日を休日として設定する施設があり、今後、検討すべき事項と考える。

(意見) 現行の料金設定では土曜日は平日扱いで安価なため、ホールの料金区分が施設により異なることを市民にしっかり説明できるのであればそのままでよいが、一度整理を行うべきである。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第16目男女共同参画費》

女性相談事業費について

Q. 女性相談について、相談電話が繋がりにくいとの声もあるが、どのような現状であるのか。

A. 昨年度は相談員に欠員があったため、本年1月より1名を採用した。半年が経過し7月以降は3人体制となったことで電話の待ち時間も短縮された。また、DV対応等の難ケースへのフォロー体制や他機関との連携等を迅速に対応するため、統括役として再任用職員を採用した結果、連携や判断等が以前より素早く対応できるようになり、うまく機能してきていると考えている。

Q. 回線数が少ないために電話が繋がりにくいのではないか。回線を増加し、受付だけでも行うよう検討できないのか。

A. 相談員にて対応できる時間が増加し、留守番電話での対応件数は以前の約3分の1に減少している。

Q. 緊急を要する案件等への早期対応を図るため、今年度より体制の見直しが行われているが、効果的に機能しているのか。

A. 以前は事務所の職員が相談室に関わる時間が取れない時もあったが、統括を配置したことにより、方針の検討や他機関との連携が以前よりも迅速に対応できるようになったと感じている。

Q. 今後は職員が相談スキルの取得を図り、相談員をフォローアップできる体制を目指していくべきであるが、どのように考えているか。

A. 現在も女性管理職が聴き取りを行い、初期対応を行うケースもある。しかし、相談者によっては男性職員による対応が難しい場合もあるため、女性職員の増員も必要となる。

(意見) 男女共同参画課には男性職員の存在も重要である。現状で実現可能な取り組みや職員の充実も含め、検討を図りたい。

Q. 電話に男性職員が出ると切られることがあるのか。

A. 女性のための相談電話に架電された場合、女性相談員が対応するが、事務所の番号に架電された場合は、男性職員も対応している。DVによる恐怖心から男性を敬遠する人もいるため、そのようなケースもあった。

Q. 音声ガイダンスシステムを導入し、用件により振り分ければ改善されるのではないか。

A. 女性のための電話相談は専用の電話番号となっている。事務所への電話を振り分けるシステムを取り入れるのは難しい。

Q. 全国的に男女共同参画社会の実現が進まない中、本市では防災を切り口とした男女共同参画の推進への取り組みが特にこの2年間進められているが、次の段階への仕組みづくりについてはどのように考えているのか。

A. 防災を切り口とした取り組みを起点として、フォローアップ活動も開始しているほか、避難所運営への参画などを通じ、女性の地域リーダーを増やす取り組みを進めている。まずはリーダーとして地域に関わっていただくことが大切である。様々な団体の意見を取り入れながら、取り組んでいきたい。

(意見) 市民団体の方々はエネルギーがながらも高齢であるため、市民団体が築いたものを次の世代へ途切れなく繋げていくために、人材発掘等の取り組みを進めるべきである。

各種審議会等への女性委員の登用について

Q. 各種審議会への女性委員の登用の現状と目標はどのようになっているのか。

A. 女性の人材リストを作成し、全庁的に各審議会等への女性の登用を進めており、平成27年度は、114の審議会のうち34.6%、1458名中504名が女性委員である。目標の40%には到達していない。

(意見) 決算報告から実績が読み取れないのは課題である。

Q. 男女共同参画課の相談は、女性に特化しているだけで、一般の市民相談とさほど変わらないのではないか。相談事業では男女共同参画の推進にはつながらない。DVをなくすには教育面から見直すべきである。男女共同参画の早期実現に向けて、的確な手法を打ち出すべきではないか。

A. 女性人材リストを活用し、審議会へ女性委員の登用を増やすこと、また、苦しんでいる女性への相談支援も男女共同参画社会の実現につながるものであると考えており、どちらも必要であると考えている。

Q. 本市でも女性管理職が増えつつあるが、現在、政策推進監への女性への登用は何名

であるのか。

A. 1名である。

(意見) 女性を登用するには、その役職につけるような能力を訓練することが重要である。政策推進監ポストを女性管理職登用の訓練の場として生かすべきである。

Q. 民間企業での女性管理職登用の状況を把握しているのか。

A. 民間企業の状況は把握していない。本市では男女共同参画プランにて女性管理職25%を目標としている。

Q. 男女共同参画を実現するための企画を立案し、実績を着実に積み重ねていくべきである。相談解決後の地位向上に向けた取り組みも行われていないのではないのか。

A. 現在、国は働き方改革の提案を行っているが、本市では、例えばワークライフバランスの視点から、民間企業との意見交換も行っており、それらを積み重ねていきたい。また、女性にとって働きやすい職場づくりは男性にとっても同様である。介護や子育て等の状況にある中でも、仕事と両立させてスキルやノウハウを継続的に養い、実際に時間をどう配分して働くかなど、小さな取り組みに生かすことが重要であり、好事例も紹介しながら、市役所での取り組みも含めて実践につなげていきたい。民間に対する積極的な働きかけは不十分であるかもしれないが、今後ともそのような姿勢で進めていきたい。

(意見) 取り組みの成果検証が必要である。DV解決と相談をいくら進めても男女共同参画社会の実現にはならない。市全体としての施策を打ち出すことが重要である。また、全庁的に男女共同参画の考え方が浸透していないといけない。それには、例えば幹部候補となる政策推進監の2割を女性にするよう要請することも必要と考える。市が男女共同参画を進めるよりも早い段階で地域社会での女性参画が進んでおり、しっかりとした指導と対応を図るべきである。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第18目市民活動費》

まちづくり人材育成支援事業費について

Q. 好調な実績であるが、予算を増額することにより、さらなる実績が期待できるのか。

A. 着実に実績はあがっており、今後はプロボノをはじめとして仕組みの充実に努めたいと考えている。

Q. 毎年度、人材ポケットへの登録作業を必要とするのか。

A. 登録は1度のみでよい。

地域の魅力等の情報発信に関する協働事業費について

Q. メディアネット四日市に委託して制作した映像について、インターネットを通じて広く発信したとあるが、具体的にはどのように行ったのか。

A. 動画サイトYouTubeにて配信している。

Q. 市のホームページとリンクしているのか。

A. リンクしていない。現在、市民協働のポータルサイトの制作を検討しており、そのコンテンツとして作成した。

Q. そのような状況にもかかわらず、市自らが情報発信したといえるのか。

A. 委託先を通じて情報発信を行った。

(意見) 市として広く発信できるよう早期に取り組みを図るべきである。

防犯カメラ設置事業補助金について

Q. 防犯カメラ設置後の維持管理費の支援について、どのように考えているのか。

A. 平成 27 年度は 54 台の設置を補助したが、平成 28 年度も引き続き設置の要望が多く届いており、引き続き設置に向けて注力したい。なお、集会所などに防犯カメラを併設した場合は、単独で設置した場合に比べ、電気代が安価であるため補助の必要を感じないとの声もあるが、維持管理費を補助対象とすべきかについては今後の検討課題としたい。

Q. 補助申請は地元から行われることが基本であるのか。

A. そのとおりである。

Q. 教育委員会と連携し、安全・防犯の視点から、地元に対して設置場所を提案してはどうか。

A. 現在も通学路への設置が中心である。青少年育成室と連携し、地域へ情報提供していきたい。

Q. 夜の繁華街、大型ショッピングセンター等、中高生が出入りしそうな場所を教育委員会や青少年育成室と連携して洗い出しを行ってはどうか。

A. 関係部局と相談したい。

《歳出第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 19 目文化振興費》

音楽等情報ステーション推進事業費について

Q. 現在までの利用状況はどのくらいであるのか。また、今後の展望をどのように考えているのか。

A. 平成 28 年 2 月 20 日から 3 月 31 日までのアクセス数は 1881 件であった。平成 28 年 7 月末までのアクセス数は 5400 件であり、1 か月あたりのアクセス数が安定してきた。現在は音楽に限定した掲載であるが、今後は幅広い文化活動を発信していきたい。

(意見) 有効に活用できるよう検討すべきである

Q. 今年度の登録件数はどのように推移しているのか。

A. 音楽情報ステーション事業の音楽イベント情報は 4 月から現在まで 61 件の登録がある。4 月以降、音楽施設情報は新たに 8 件、情報提供登録者数は新たに 5 件である。開設時は一時的に多くの登録があったが、その後は平均的に登録されている。

(意見) アクセス数も多いため、情報量の充実は重要である。

Q. 積極的に周知を図る必要があると考えるが、市としてはどのような姿勢であるのか。

A. 周知のチラシを作成し、随時周知している。

四日市音楽コンクール開催事業費について

Q. 全国ファミリー音楽コンクールについては様々な意見があるが、一定の評価をしている。しかし、素人の参加者に対する賞金が高額すぎることに、また、本市の文化力の向上に寄与したといえるか疑問が残る点があるがどうか。

- A. シティプロモーションの観点から、インパクトのある賞金額とし、本市が文化力向上に力を入れていることの表れと考えている。賞金については、協賛金の状況を勘案しながらさらに工夫していきたいと考えている。また、文化力の向上のためには、継続と定着が課題であるが、参加者には高評価を受けており、音楽コンクールのメッカとなるよう定着を図りたい。
- Q. 出場者のモチベーションや意識が高いことは理解するが、市民へそれをどのように波及させていくかが重要である。シティプロモーションの観点から、過去の入賞者による演奏やPRの機会づくりを進めていってはどうか。
- A. 観光・シティプロモーション課をはじめ、庁内関係部署と連携し、市内だけでなく県外の大型ショッピングセンターや首都圏などでも演奏会を行っている。また、四日市JAZZFESTIVALには今年も出演を予定しているほか、新たな取り組みとして、プラネタリウムでの演奏も予定している。
- Q. 多方面で活躍の場を設けており、よい取り組みであるが、遠方入賞者に依頼する場合、経費の面で難しい状況はあるのか。
- A. イベント会場からできる限り近くに住む入賞者や本選出場者に依頼するよう努めている。
- (意見) コンクールを観る市民にも勇気や感動を与えており、市民への影響は大きい。本選出場者の協力を得ながら引き続きPRし、本市の文化力向上に努めるべきである。
- Q. 希薄化する家族の絆の見直しが求められる中、家族をコンセプトとした音楽コンクールは、四日市にしかない特徴ある事業といえる。本事業を一過性に終わらせず、今後も継続できるよう理論づけを行い、内容の充実を図るべきではないか。
- A. より多くの人に理解が得られるよう事業内容の充実に向けて努力していく。
- Q. より多くの人に知ってもらうための手法は検討しているのか。
- A. 今年度はプレイベントとしてプラネタリウムにて初めて演奏を行うほか、三浜文化会館の開館後の企画として、親子で楽器に親しむ音楽教室を実施できないか検討しているところである。
- (意見) 大会を映像化し、民間の音楽教室等にて放映してもらうよう協力を求めているかどうか。観ることも重要であると考えており、さらなる展開が期待できる。
- Q. 賞金が高額であるという市民意見がある一方で、参加者は一層の練習のために賞金を使い、技術力を高めたいとの思いもあると聞いているが、バランスについてどのように考えているか。例えば、優勝した子どもが将来、世界的な音楽家になる可能性もあるなど、音楽というものは非常に大切であるということをアピールすべきと考えるがどうか。
- A. 今回もこれまで応募のなかった2県、17市町からの参加があった。賞金による効果も含め、この事業の良さが伝わった結果ではないかと分析している。
- (意見) 来年度の決算では別の観点からの効果も見出せるよう期待したい。
- (意見) 家族の絆は大切だが、賞金額の妥当性には疑問である。市外からの参加者に多額の賞金を与えるのではなく、市民を対象とした音楽会に変更し、賞金は楽器の費用として、広く還元すべきではないか。5回の開催実績を総括し、市民のさらなる文化力の向上を目指すべきである。

文化の駅推進事業費について

- Q. 本事業の結果から、文化活動は市民自らが運営し、市の介入は最小限にしなければ継続できないことが明らかになった。費用対効果もあるが、文化の駅での文化活動は一定の成果を出しており、何らかの形で継続を検討すべきではないのか。また、地域の高齢者の居場所としての役割もあったが、今後どのように考えているのか。
- A. 立地条件がよく、多くの方に利用されていたが、収入の確保が課題であった。主催者の努力もあったが、一般的な文化のイメージとは異なるのではないかと指摘もあった。また、高齢者の居場所であり、若い世代の利用もあるなど、活動場所としてのニーズもあったと理解している。市民主体での維持が困難であったことについては課題として認識しているが、市がこのような方法で支援していくことには限界があった。
- (意見) 市長の政策に左右される施策展開には疑問を感じる。地域の活性化と文化力の向上は一度に両立しない。まちが活性化し、経済的に豊かになり、次に文化性を追い求めることが本来の姿である。市民が運営主体となり、行政が支援するという方向性を打ち出し、運動を続けていくべきである。市民交流のための場所は必要であると考えており、別の場所もよいので検討すべきである。
- Q. 文化の駅については総括が必要と考えるが、約 7000 名の利用者のうち、カラオケ利用者は何名であるのか。また、平成 23 年度はキッカケ講座が開催されていたが、それ以外の事業はどのようなものがあったのか。
- A. 平成 27 年度のカラオケ利用者は 3115 名である。その他の事業としては、メインステーション活用事業や貸館事業である。
- Q. 具体的にはどのような事業を行ったのか。
- A. 貸館事業では、ライブ、ハワイアン、ダンス、子供アート工房、みえテクノロジーカフェ、会議など多様な利用があった。
- Q. 文化の発信地としての目標があったが、評価できる効果としては表れなかった。このような支援は難しいとの答弁があったが、今後このような施設は設置しないという理解でよいか。中心市街地活性化と文化振興は両立しないということを今回の総括にすべきではないか。
- A. 平成 27 年度末をもって文化の駅は終了したが、三浜文化会館を市民の文化活動の新たな場として盛り立てていくことが必要である。市の中心部に比較的近いという利点を生かした活用を目指したい。また、中心市街地における取り組みについては、例えば新たな拠点施設整備の検討の中で、多様な世代間での交流や若い世代が集まるというような新しい視点を持つことが必要であると考えている。
- (意見) 大きな広がりを持った視点で研究すべきである。
- (意見) 三浜文化会館は芸術文化が中心であり、生活文化と混同すべきではない。生活文化を介して市民が集うことのできる場所の提供は市が行うべきである。また、新たな拠点施設整備を検討中であるが、これをどのように生かしていくのか、加えて、集会できるような場所の積極的な確保についても考えていくべきである。
- (意見) 生活文化の視点は必要であるとする。本事業の当初の目的とは異なるが、福祉も含めた生活文化という視点は検討すべきである。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第20目生涯学習振興費》

生涯学習情報提供事業費について

- Q. 「まなぼうや」のホームページへのアクセス数が目標と比べ低い実績となっているが、どのように分析しているのか。
- A. デザインが古いことや、市のホームページからのアクセスがわかりにくいことが主な要因と考えており、ホームページの改修を行っていききたい。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

個人番号カード交付状況について

- Q. 本市の人口約31万人に対し、個人番号カードの交付件数が1万3000件であり、交付率がまだまだ低いと感じる。年代別人口に対する交付割合の算出により、どの階層が特に交付されていないか確認したい。
- A. 年代別人口と合わせることで難しいこともあるが、60～79歳の年代については特に関心も持たれ、運転免許証返納による本人確認書類としての利用者も含め、交付人数が多かったと考えている。
- (意見) 証明書のコンビニ交付も含め、カード普及に向けた新たな施策の検討を図られたい。
- Q. 年代別人口は、容易に算出できるのではないのか。資料を提出して欲しい。
- A. 時間をいただき資料を作成する。
- Q. 20代～40代の普及率向上に向けて、自治会への要請等の取り組みは行っているのか。
- A. 年代を絞った取り組みではないが、広報よっかいちへの連続掲載や地区市民センターだよりも約2か月に1度掲載を依頼している。また、ホームページ上での周知も行っている。
- Q. 個人番号カードの普及目標は設定していないのか。
- A. 今年度は人口の7%である約22000枚を目標としている。
- (意見) 主要実績報告にも普及率の目標を掲げ、取り組みを進められたい。
- Q. 60代の交付割合8.5%をどのように評価するか。国の施策ではあるが費用に対する効果が薄い。他市町での交付状況を調査したことはあるのか。
- A. 北勢地域や県内市町で構成する協議会等において、情報収集に努めている。なお、本市の交付率は県の平均値並みである。
- (意見) 交付率を高めるための具体的な方策が見つからないのであれば、国に要望してはどうかと考える。
- Q. 地区市民センターにて個人番号カードの交付が可能であるが、本庁と地区市民センターとの交付割合はどのようになっているのか。
- A. 本庁が約6割、地区市民センターが約4割である。
- (意見) 地区市民センターは施設面で限りもあるが、プライバシーへの配慮に最大限努めてもらいたい。

証明書発行に要する時間について

- Q. 証明書発行に要する時間が昨年度に比べ1分伸びているが、どのように分析してい

るのか。

- A. 窓口来訪者が用務と併せて、通知カードの発送や個人番号カード申請などの相談をするケースもあり、窓口での対応時間が増加し、結果として発行までに時間を要した。
- Q. 主要実績報告では地区市民センターにてマイナンバーカードの受け取りを可能とし、利便性を図ったことを説明されているが、発行時間が伸びたことについても理由が分かるような記述にすべきではないか。
- A. これまでも要因を分析し、対策につなげているが、昨年度は個人番号関連の対応等に時間を要した。今後、表記を改善したい。
- Q. 証明書発行時間はどのように計測しているのか。
- A. 発券機で番号札を受け取ってから証明書を手渡すまでの時間を計測している。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費》

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

《歳出第5款労働費 第1項労働諸費》

就労対策事業費について

- Q. 就労コーディネーターに銀行OBを採用したことにより、就労件数が前年よりも急増したのか。
- A. 平成26年度までは教職員OBを採用していたが、平成27年度より銀行OBを採用し、企業への訪問回数が増加したこともあり、就労相談者63名のうち29名が就労につながった。
- Q. 就労の継続状況は把握しているのか。
- A. 数か月で辞めるケースもあるが、継続している方もいる。離職状況のデータを収集し、分析していくよう努めたい。
- (意見) しっかりとデータ収集し、方策を検討してもらいたい。また、一旦離職すると再度相談しづらいというケースも考えられるが、きめ細やかな対応により、働く喜びを感じ、納税者となってもらえるよう、寄り添った支援に努めるべきである。
- Q. 国のサポートステーションと就労コーディネーターとの機能の違いや住み分けはどのようにしているのか。
- A. 役割が重複する部分もあるが、サポートステーションでは若年層を対象に複数人にも対応できるよう窓口を構え、就労支援を行っているが、就労コーディネーターは関係機関と連携しながら、個別ケースについてきめ細やかな対応を行っている。
- (意見) 重要な事業であるので、今後も継続を図られたい。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費》

鳥獣被害防止対策事業費について

- Q. 野生ザル行動調査・監視業務委託について、1か月あたり17日間の従事日数で1日1回以上群れの位置情報をメール配信できているのか。

- A. 監視日に1回以上メール配信しているということである。
- Q. サルの数も不明であり、サルどこネットへの委託効果には疑問を感じる。
- A. サルの生息実態は正確に把握しづらいため、サルどこネットに委託して行動調査を行っているが、実数についてはこの業務では判明しないため、今後、生息地域数調査を行いたい。
- Q. 居場所を見つけ、追い払ったとしても別の場所にしか移動しない。餌場を拡散しているだけで、捕獲以外は効果がないと思われるが、どのような効果があると考えているのか。
- A. サルの位置情報を周知するという点では効果があると認識している。また、各地域にて追い払いの連携が取れば、より効果が出ると考えており、地元への周知を含め今後検討していきたい。
- Q. 以前、四郷地区から追い払いの協力を申し出たが市は十分な対応を図らなかったと聞いているが、本格的にどのような対策を行っていくか考えはあるのか。
- A. 昨年度までは市の対応不足により、市民の不満や不安が募ることがあったことを認識している。その反省から、今年度は2名の専従職員を配置し、毎日パトロールを行っており、今後、市民と連携して対策を深めていきたい。
- Q. 以前の議会報告会にて、サルの被害により農作業を辞めたという声があった。農業を辞めたと言わせるような行政運営を行ってはならないが、今後どのような対応を考えているのか。
- A. そのような声があることについては申し訳ないと感じている。今年度から体制を強化したので、十分機能するよう努めていきたい。
- Q. サルの被害で農作業を辞めてしまった人に対し、再開に向けてどのような支援を考えているのか。
- A. 追い払いやオリでの捕獲、電気柵の設置、被害を受けにくい作物の作付の指導等できる限りのことをやっていきたい。
- Q. サルの被害で農業を辞めてしまった件数を把握しているのか。
- A. 件数は把握していない。
- Q. 数字がわからなければ適切な対応ができないのではないのか。
- A. サルどこネットへの委託は一定の効果があることから、並行して他の対策も考えたい。
- Q. サルどこネットへの委託について、どのような効果があったのかを示す資料の提出を求めたい。
- A. サルどこネットの報告書にて、群れの場所や行動について把握できるため、サルの行動範囲とオリの設置場所に関する資料であれば作成可能である。また、周辺住民への情報発信、サルの位置や群れの分布が明らかになった点が成果と考えている。なお、効果を定量的に示すことは難しいが、例えば、大量捕獲オリの設置場所の検討にあたり、群れの移動の把握は必要である。今後も継続し、さらなるデータを取得して対策を検討したい。また、農業が継続できなくなった方の意見を聴き取り、復帰策も検討していきたい。
- (意見) サルの数の減少は捕獲オリ設置による効果とすべきではないのか。

(意見) サルの移動状況を参考にオリを設置するのではなく、被害が出ている自治会と相談をして設置場所を決めるべきではないのか。

Q. 有害鳥獣対策としてサルに重点が置かれているが、下野地区ではイノシシが増加傾向にあるが、今後どのような対応を考えていくのか。

A. イノシシによる被害地区は拡大しており、住民の意見を聞きながらオリの設置を進めていきたい。また、農作物被害等を軽減するため、電柵による囲い等の指導も強化したい。なお、今年度より専門員が巡回しているため、情報を十分に聞いていきたい。

(意見) 特に大鐘町では、保護区域に出入りするイノシシが多く、対策の難しさがあるため、現場での悩みや相談をよく聞き、解決に向けた方策を検討すべきである。

(意見) 対策を講じても被害が繰り返されると、農業を続ける気持ちが失われ、農作物が作れなくなる。現に稲作を辞めた人も数名いる。農家の方に気力があるうちに、早期に対策を講じるべきである。

Q. 他市ではイノシシを加工してジビエとして利用しているが、本市ではそのような考えはないのか。

A. 本市では安定的な供給に課題があり、そこまでの検討には至っていない。

(意見) 活用についての研究を図るべきである。

(意見) 国においては、T P Pも見据え、6次産業化の一環として、ジビエに関する食肉処理センター整備について検討している。6次産業の入門セミナー等にて情報を共有すべきである。

(意見) ジビエについては安定供給できないという意見もあったが、例えば缶詰化し、J Aや道の駅での販売も考えられる。命をいただくということも供養の一つであり、有効な活用方法を研究すべきと考える。

《歳出第6款農林水産業費 第2項畜産業費》

《歳出第6款農林水産業費 第3項農地費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第4項水産業費》

沿岸漁業振興事業費について

Q. 市外での種苗放流量が多く、このような広域的な取り組みは県で行うべきではないのか。

A. 県の研究結果をもとに、各漁協の希望を聴き取り、各市にて放流が実施されている。

Q. 広域的な取り組みであり、三重県と愛知県との調整が必要であると考えがどのような状況なのか。

A. 県内では各漁協の連絡会議が設置されているが、三重県と愛知県の漁協との間に調整する機会はない。

Q. 本市の漁場は4地区で、漁協の組合員は60名であるが、20名を下回ると組合としての機能が維持できないのではないのか。

A. 組合員数が一定数を下回ると単独としては存在できなくなる。

Q. 1年間に90日間以上の出漁に加え、一定の売上高があることが漁協として求められ

る要件であるが、組合員が高齢化しており、本市の漁業の未来が危惧される。水産資源の確保を最優先課題と考えているとのことであるが、若い年代の漁業組合員の育成が急務ではないか。漁業者を育成し、水産業を残していくため、どのようなサポートを検討しているのか。

A. 種苗放流を中心として行っているが、農業と同様に新規就業者の確保は非常に難しく、漁業は特に難しい。現在、底引き網や船曳網が中心であるが、今後はアサリを用いた観光漁業として生き残る道を検討に加えるなどして、漁業者と十分に検討する必要がある。

(意見) 県が吉崎海岸沖にアサリの生息場となる干潟の造成工事を行うとのことであるが、例えば、潮干狩りと連携することも検討してはどうか。海の自然環境を守るためには漁業者の力も重要であるため、しっかりとした支援を検討すべきである。

《歳出第7款商工費 第1項商工費》

プレミアム付商品券発行事業費について

Q. プレミアム付商品券利用実態に関するアンケートは市独自の判断で行ったのか、国の指示により実施したのか。

A. 国からの通知をベースに、本市と商工会議所等で構成する実行委員会にて実施した。

Q. 換金率が99.8%であり、一部に未換金もあるが、実施期間について市民から苦情はなかったのか。

A. 大きな苦情や意見はなかったが、加盟店の換金忘れという事案があった。

Q. マスコミ等では加盟店による不正が取り上げられていたが、市内では発生しなかったのか。

A. 市内ではなかった。

Q. 本事業も一定の効果があり、波及効果をどのように生かすかが重要である。市単独での実施は困難とは思われるが、今後の方策についてどのように考えているか。

A. 市費を投じてこのような事業をすぐさま実施することは考えていないが、消費喚起の1つの方策として捉え、今後の施策に生かしていきたい。

(意見) 一過性に終わらず、波及効果をつなげていくよう方策を検討すべきである。

Q. 豊田市などの自治体で実施していた取り組みを国が全国的に実施したものであり、効果があったとは感じていない。今後、市単独事業として実施するつもりがあるか明確に答えるべきではないか。

A. 当面この方式については計画していない。理由としては、多額の経費を要すること、換金忘れや未使用等の多くの課題整理が必要となるためである。

Q. 本市の販売方法は、他の自治体に比べ、公平性の高い方法だったと感じている。しかし、販売終了後その存在を知ったという声を聞いたため、どのような周知を行ったのか確認したい。

A. 加盟店に対しては、商工会議所の広報や新聞の折り込み広告にて周知を行った。消費者に対しても、新聞の折り込み広告を2回実施して周知を図るなど、できる限り努力したが一部行き届かない面はあったと感じている。

(意見) 本事業に限らず、市民に向けた効果的な周知方法について、今後も検討すべき

である。

Q. 四日市商工会議所のほか、楠町商工会の協力もあったことを説明すべきではないか。

A. 楠町商工会、観光協会等、多くの協力を得て実施を図った。

産学連携事業推進費について

Q. 議会と三重大学との連携について、三重大学四日市フロントを通じて協議を行ったところ、フロントから内諾が得られたとの連絡を受けたため正式に依頼したが、断られてしまったといった経緯がある。三重大学四日市フロントの存在意義に大きな疑問を抱いているが、フロントへの補助金の内訳はどのようになっているのか。

A. まず、フロントに対し、本部と十分に連携を図るように指導いたしたい。次に、補助金の内訳は、各部局との連携事業についての支援や実施等にかかるものであり、補助金額の根拠は、じばさん三重にある三重大学四日市フロントの常駐職員の人件費である。

(意見) 市は、フロントに対し適切な事業運営ができるよう指導を行うべきである。

地場産業振興事業費について

Q. 萬古焼業界は先細りになっており、資料にある平成元年より以前からみると3分の1程度しか組合員が残っていないことについて、どのように考えているのか。

A. 萬古焼は作家による工芸品と量産品がある。量産品については、かつて盛んであった輸出が減り、さらに国内も中国産等の低価格商品の台頭により苦戦を強いられてきた経緯がある。一方で、新たな技術の研究を重ね、付加価値を持つ製品開発を行っている企業もあり、そのあたりをしっかりと支援をしていきたい。

Q. 事業所の努力は理解できるが、市としてはどのように支援しているのか。

A. 研究費の補助や人材育成等の企業活動の側面的な支援を行っている。

(意見) 市が支援しても事業者が減少していく状況を見ると、いずれ業として消えてしまうおそれがあるため、的を得た効率的な支援策を検討すべきである。

中心市街地活性化促進事業費について

Q. デジタルサイネージの設置効果について、どのような総括をしているのか。

A. 多くの部局からの要望があり、市政情報等の発信を行っている。課題としては、音量が小さいということがあげられるが、これらの課題については、近鉄や周りの施設とも調整を図っている。総括としてはPRの良いツールとなっていると考えている。

Q. 民間企業からの使用希望はあったのか。

A. 広告の募集に対し、申し込みはあるが、全ての枠が埋まっている状況ではない。

Q. 無料Wi-Fiについて、ドメインによっては登録できないとの声も聞いたが、そのような事象はあったのか。

A. そのような事象は把握していないが、状況について調査を行いたい。

Q. 使用登録に手間がかかるため、改善を検討できないか。

A. 登録の際にメールアドレスを登録する必要がある。これは以前、京都市がフリー接続としていたところ、接続者の情報を得るよう警察からの指導があり、変更したこと

を受け、本市もメールアドレスを登録してもらうようにしている。

Q. 接続時間を制限しているが、経費が変わらないのであれば無制限にしてはどうか。

A. 技術的には可能であるため、改善を検討したい。

Q. W i - F i エリアの拡大予定はあるのか。

A. 利用者数は増加傾向にあり、特に7月下旬からポケモンGOの影響かと思われるが、急増している。すぐに拡張する予定はないが、今後も各アクセスポイントでの接続数を調査し、拡大もしくは充実を図るべきかを検討していきたい。

Q. 無料W i - F i 導入の目的として外国人への利便性向上の面もあるが、外国人利用者数はどのくらいか。

A. 利用割合としては、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の順に多い。接続数の1～2割が英語である。

Q. 外国人への周知はどのように行っているのか。

A. W i - F i がつながるエリアを案内するシールの掲示やデジタルサイネージにより案内している。また、観光協会に案内チラシを置いている。

Q. 歩行者天国事業について、今年度は開催する予定があるのか。

A. 今年度も2回予定しており、直近は10月23日を予定している。

商店街活性化イベント事業補助金について

Q. 大四日市まつりや花火大会には多くの補助金を交付しているが、秋の四日市祭は観光としての目的があるにもかかわらず、なぜ同様の補助対象として捉えないのか。

A. 秋の四日市祭は商店街が主となった実行委員会で実施しており、商店街活性化イベント事業補助金にて、秋の文化財行列に対して補助を行っている。

Q. 秋の四日市祭も見直されてきている中、大四日市まつりや花火大会と比べると補助が小さいため、支援強化の工夫はできないのか。

A. 大四日市まつりが開催されるまでは、諏訪神社の祭礼である秋の四日市祭があった。昭和30年代に、市民参加型の祭りである大四日市まつりを創設し、秋の四日市祭の文化財行列も大四日市まつりに出演することとなった。しかし、現在、商店街の皆さんにより復活しており、市としては夏の大四日市まつりを中心にはしているが、中心市街地や商店街の活性化という面からも、今後の支援について検討していきたい。

Q. 市が夏祭りを創設した結果、秋祭りの維持が困難となった。収穫への感謝の祭りである秋の四日市祭が途絶えることがないように、施策を考えるべきではないか。

A. 大四日市まつりは市民も楽しみにしている四日市全体のイベントである。また、若い人たちにも郷土の文化財に親しんでいただきたいという思いもある。一方、文化財等の維持が困難であることや出演者の高齢化が課題となっているが、文化財の維持継承の重要性を強く認識しており、市民文化部等とも連携しながら、今後も引き続き施策を検討していきたい。

Q. 鯨船などの維持修繕に対する補助金について、祭りへの出演実績が必要であると聞いたが、そのような要件を設定しているのか。

A. 鯨船や大入道は文化財に指定されており、市民文化部等にて補助を行っている。商工農水部では祭りへの出演に対する支援を行っている。

- Q. 祭りへの出演実績と維持修繕に対する補助は別であると考えてよいのか。
- A. 行事への貢献度が補助要件になっている可能性もあるため、市民文化部に確認し、報告したい。

障害者雇用奨励補助金について

- Q. 障害者雇用率について、平成 26 年の 1.79%から平成 27 年は 2.0%まで改善しているが、成果についてどのように分析をしているのか。
- A. ハローワークをはじめ、人権啓発企業連絡会を通じて、障害者雇用に取り組む必要性の周知や雇用率を達成できていない企業への啓発に取り組んできたことが大きな要因であると考えます。
- Q. 市からの要請による効果が大きいと理解してよいのか。
- A. 現在、商工課に就労コーディネーターを 1 名配置し、年間 100 社を超える企業訪問を行っており、企業の状況も把握できるようになってきた。プラウからの情報提供とつなげることにより、功を奏してきたと考えている。

四日市花火大会事業費補助金について

- Q. 有料観覧席の販売実績が 2441 席（※資料誤りが判明し、2854 席に訂正）に対し、有料観覧席での観覧者数が 3862 人とあるがこの差が生じた理由を確認したい。
- A. 協賛企業へチケットを配布した分が含まれている。
- Q. 企業協賛の方に 1400 名ほど来場してもらっているのか。
- A. そのとおりである。
- Q. 有料観覧席による収入についてはどのように算出したのか。
- A. 椅子席が 1 人 2000 円、芝生席 2000 円、2 人シート席 4000 円、6 人テーブル席 1 万 5000 円であり、販売した数に単価を乗じて算出した。
- Q. 桑名市や津市の花火大会に比べると見劣りするのではないかとという声も聞く。本市は 2000 万円余りの決算額であるが、桑名市や津市の花火大会ではどのくらいの予算規模で実施しているかなどを比較したことはあるか。
- A. 桑名市や津市に確認し、可能であれば資料を用意したい。
- （意見）スケールの差や費用対効果という視点も検討すべきである。
- （意見）来場者人数は、効果検証を行うにあたり重要な点であるため、市外からの来訪者の集計方法について研究すべきである。
- （意見）他の委員からも意見があったが、市外、県外からの来訪者数の把握は重要であるため、集計方法の検討は続けるべきである。
- Q. 本市の花火大会は長島温泉の花火と同時に観覧できる点で、愛好家の間では人気があるが、交通渋滞や駐車場不足の緩和について、工夫している点はあるか。
- A. 毎年渋滞が発生しているため、公共交通機関の利用を促している。数年前と比較すると若干減少したとの声も聞いている。例年、臨時の駐車場として競輪場の駐車場を利用しているが、今年度は競輪場近隣の企業の駐車場を借りて臨時駐車場を増設した。
- Q. 近隣のショッピングセンターの協力を得ることはできないのか。花火大会終了後に買い物客としての効果も期待もできるのではないか。

- A. 駐車時間に対し、購入金額が比例していないと聞いている。花火観覧目的での駐車禁止の看板や臨時駐車場の案内看板により、臨時駐車場へ誘導した結果、路上駐車は減ったと思われるが、商業施設が満車になるという状況は回避できなかった。
(意見) 以前に比べ、路上駐車は減ったと感じるが引き続き対応を図りたい。

四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費について

- Q. 大人が参加できる部門の創設を検討してはどうか。
- A. 本市ではジュニア向けの全国大会という特色を出して開催している。現在の日程でこれ以上レースを増やすのは物理的に困難であるため、大人の部門を創設するには、別の日程を設けるか開催日を増やす必要があり、検討が必要である。
- Q. 迫力ある場所での観戦に適したエリアがないと聞けるが、どのような状況なのか。
- A. メイン会場や四日市スポーツランド付近等、いくつか観戦しやすい場所もあるが、コース脇で観戦できるポイントが少ないことは事実である。安全第一で進めているが、多数の人が楽しめるよう工夫したい。
- (意見) 観るスポーツという視点への配慮も大事にすべきである。
- (意見) 観戦マップの作成を検討すべきである。
- Q. 地元水沢の三本松地区の公民館でぜんざいの振る舞いをしているが、利用者が少ないという声を聞いている。地元との連携をより図るべきではないか。
- A. ぜんざいの振る舞いはありがたく感じている。利用者は沿道警備のボランティアなどが多いと聞いており、実施場所については地域と相談しながら改善していきたい。
- Q. ホームページに参加料の掲載が見当たらないが、参加料は徴収しているのか。
- A. クラスごとに参加料を徴収している。ホームページでのわかりやすい掲載方法も工夫したい。
- Q. 地域の方がボランティアとして運営に協力しているが、地域に対するメリットがないとの声を聞く。また、ゴミの処理について困っているという声も聞くが、対応についてはどうか。
- A. 大会で排出されるゴミについては主催者側で処理しているが、参加者が想定外の場所にゴミを捨てるケースもあると考えられるため、できるだけ地域の方から聴き取るなどして、収集を行いたい。
- (意見) 地域の方やボランティアの方々の声も聞きながら、今後の運営について改善を図るべきである。

観光施設整備事業費について

- Q. 伊坂ダムサイクルパークにシャワー設備を整備したが、これまでの利用実績は何名あったのか。
- A. 4月より供用を開始し、男女合わせたシャワーの利用者数は4月12名、5月15名、6月18名、7月17名である。徐々に増加しているが、さらに周知に努めたい。
- (意見) 今後に向けて周知を強化すべきである。

観光対策推進事業費について

Q. 観光大使の活用にかかる予算の執行内容を確認したい。

A. イベント出演のための旅費や出演料が大半である。また、名刺作成などの消耗品費も含まれている。

Q. 一般的な依頼による出演料に比べ、相当安価な出演料であるのか。

A. 芸能界すべての価格を把握しているわけではないが、比較的安価な出演料としていただいていると考えている。

(意見) 観光大使にスポーツ関係者を任命したことは評価したい。

Q. 観光大使の活動内容を詳細に把握しているか。

A. 各観光大使には、毎月1回、本市の情報を提供し、広報活動を依頼しており、日々の活動の中で、ブログ等を用いて本市の良さを広めてもらっている。すべての方の活動を詳細まで把握はしていないが、それぞれ活動してもらっている。

Q. 1年間通じて、観光大使から全く情報発信がない場合、再任を控えるよう検討してはどうか。

A. 知名度や話題性のある方を任命し、情報発信していただくことが効果的であると考えている。大使の人数も増加しており、任命のあり方について検討していきたい。

コンベンション機能推進事業費について

Q. 主要実績報告について、平成26年度より実績が減少しているにもかかわらず、平成25年度よりも増加したという説明からは観光に対する本気度が感じられにくい、そのように記載した理由を確認したい。

A. 平成26年度は過去5年間の中で一番件数が多く、補正予算を計上した経緯もありそのような記述をしたが、今後は厳しい目で取り組んでいきたい。

(意見) 観光元年で本気を出すのであれば、高い目標や目線を持って前向きに取り組むを進めるべきである。

《歳出第11款災害復旧費 第1項農林水産施設災害復旧費》

別段の質疑、意見はなかった。

競輪事業特別会計

別段の質疑、意見はなかった。

食肉センター食肉市場特別会計

Q. 食肉センターは重要な施設だと理解しているが、今後の施設のあり方についての総括を確認したい。

A. 食肉センターはと畜場を併設した食肉市場であり、県内の大規模なと畜場は四日市と松阪の2か所である。本市は北勢地域を中心とした農家が利用している広域的な施設である。現施設は昭和53～55年度に整備され、老朽化が進んできたが、長寿命化を

目的として計画的な施設設備の更新しながら運用しており、今後もできる限り長期間使用できるよう、運営を続けていく必要があると考えている。

Q. 松阪はどのように開設しているのか。

A. 松阪は、第三セクター方式で開設されており、県や周辺の市町が出資している。

Q. 本市においても、周辺市町からの負担についての具体策は考えているのか。

A. 周辺市町の利用者も多いため、周辺市町からの負担のあり方については今後の課題として検討していきたい。

Q. このことについて、周辺市町の農水部局間での協議も必要かと考えるが、どのような状況なのか。しっかりと方向性を定め、話し合いを進めていく必要があるのではないか。

A. 当施設でメリットを受けるのは、まず生産者であり、市民にとっても新鮮な食肉が供給されるというメリットもあり、北勢地域全体が受益を受けている。しかし、これまで県の補助金を受けながら本市が運営してきたという経緯があり、新たに周辺市町に負担を求めることは困難を伴うことが予想される。広域的な施設であることから三重県の役割が重要になってくると考えられ、県内の施設を今後どのようにしていくのか、三重県の指導の下、新しい考え方が必要になってくると考えている。

(意見) 現場としても難しさはあると思うが、前に進むよう展開すべきである。

議案第 15 号 平成 27 年度市立四日市病院事業決算認定について

病院事業全般について

Q. 昨年度、示談の件で議会でも大きな議論となった。追及するつもりはないが、議案説明にて一切の説明がないという事実はどう捉えるべきなのか。また、来年度予算の議案説明は前年度踏襲の内容とならないと考えてよいか。

A. 指摘のとおり、示談の件は議会でも大きく取り上げられた案件である。病院の機能である医療を行うという点では事業内容に大きな変化が生じることはなく、病院としての役割や方向性を示す内容であるため、前年度を踏襲したが、考えが浅かったと反省している。来年度予算の議案説明においては精査した説明としたい。

Q. 病院事業管理者と病院長を分けている病院もあるが、市立四日市病院としての見解はどうか。

A. 多くの病院では兼務している状況である。病院長は医師でなければならないが、事業管理者は医師でなくともよい場合、病院長は診療を中心とし、経営管理面は専門的な知識のある者を配置することもあり得るが、そこまでの検討には至っていない。本来、事業管理者は経営のスペシャリストが就くのが望ましいと考えるが、医療にはトップダウンによる難しい判断が必要となる面もあるため、医師でない事業管理者が医師に指示を出すのは困難であるが、慎重に検討を行い、適任者があれば十分に検討可能である。

Q. 病院の満足度という視点が不足しているのではないか。例えば、病院食についてはどのように考えているか。

A. 患者の病態によっては治療食として病院食を提供しており治療の一環で味を薄くすることもある。好みによっては味が薄いなどの声は聞くが、減塩調理した料理を一般の方にも試食してもらうなど改善に努めている。また、毎年、患者満足度調査を実施しているが、病棟増築・既設改修工事の結果、施設面は高い評価である。入院は外来よりも高評価であるが、要望の声について改善できるものについては、病院運営に生かしていきたい。

(意見) すべての人の満足を満たすことは難しいが、できるものについては改善を図りたい。

Q. 診療開始時、玄関にて職員が患者を出迎えている病院もある。少しの行動ではあるが、患者としては安心感を得られる。このような行動も満足度につながる。また、市民からの声で、市立四日市病院の看護師の対応は怖く感じると聞く。患者は身体の不調から、心も弱っているので、言葉の配慮も必要ではないのか。また、看護師の給与を上げることで対応できる部分もあるのではないか。

A. 受付業務は民間会社に委託しており、接遇研修の一環として、週1回程度、午前8時から20分間、玄関ロビーで朝の挨拶を行っている。接遇向上を図っているCS向上推進委員会に指摘の点を伝え、検討していきたい。また、接遇面の向上と看護師の負担軽減を図るため、入院案内や見舞い等の案内係である病棟コンシェルジュをほとんどの病棟に1名程度新たに配置した。

(意見) 市立四日市病院も対策を講じており安心したが、より一層市民目線に立った運営を進めるべきである。

医業収益について

Q. 全庁的な私債権の収納率が85.56%、全体での債権収納率が91.6%であるのに対し、市立四日市病院の収納率は高い。収納業務は病院の職員が行っているのか。

A. 医事課課長補佐及び課付主幹が主担当であるが、患者の相談等の対応については課員8名全員で行っている。訪宅徴収については、事務長以下病院幹部職員も対応している。

Q. 未収金について、平成27年度は、法的措置を実施していないとのことであるが、法的措置が必要な案件はなかったのか。

A. 滞納額が100万円未満の方が多いため、粘り強く交渉を継続しているところであるが、今後は債権管理推進本部からの助言を受けながら必要に応じ、法的措置についても検討していきたいと考えている。

Q. 医療費のクレジットカード決済を導入しているが利用割合はどのくらいか。

A. 平成27年度は、件数においては全体の12.8%、金額ベースでは26.6%を占める。高額な診療費の利用率が高いと思われるため、件数に対して金額ベースでの比率が高くなっていると分析している。

Q. クレジットカードの利用率の実績をどのように評価しているのか。

A. クレジットカード導入の主目的は患者の利便性の向上である。診療費は退院時でない金額がわかりにくい、入院時に大金を所持しておく必要がなくなる。クレジットカードを所持している方は経済的に安定している方が多いが、クレジットカードは

引き落としまでのタイムラグがあるため、年金や手当等受給者に対し、時間差を利用した資金繰りを検討するケースがあった。

(意見) 利便性が向上したことは理解した。高額療養費の区分が変わり、収納率の向上も期待できるのではないか。さらに数字を上げる努力を図るべきである。

Q. 市立四日市病院は急性期病院であり、短期退院の方が多い。高額療養費は、月ごとに計算するため、月をまたぐ場合は対象外となることもあるため、丁寧な説明を行うとともに手術日等の調整に配慮してはどうか。

A. 予定入院の際に入院日や期間等を詳細に聴き取ったうえで、丁寧な説明に心がけている。また、一部の診療科では、高額療養費制度についてのカンファレンスを実施している。疾病によっては、早期対応が必要なものもあるが、今後、診療会議等にて院内での周知を図り、患者への丁寧な説明に努めたい。

(意見) できる限りの配慮を行い、きめ細やかに市民の気持ちに寄り添った対応を図られたい。

医業費用について

Q. 第1款病院事業費用、第1項医業費用、第3目経費、第8節燃料費の不用額が多額であるが、要因をどのように分析しているのか。

A. ボイラー用の重油は年度間で使用量に大きな差異が生じることがあるため、不足に備えて予算計上したものであるが、予算と決算の乖離が大きくなった。新年度予算編成にあたっては、十分精査したうえで積算したい。

Q. 具体的にはどのくらいを見込んでいたのか。

A. 重油使用量5万6000ℓを見込んでいたが、実際の使用は4万ℓであった。また、1ℓあたり124.2円を見込んでいたが、原油価格の下落に伴い、1ℓあたり43.09円となった。また、使用量に差異が生じる理由として、通常は都市ガスで空調用ボイラーを運転しているが、一定量を超えると価格が上がるため、そこを分岐として重油に切り替えている。気候による変動が大きく、予測が困難であるため、余裕を持った予算を計上している。

Q. 育児をしながら働く看護師も今後増加すると考えるが、病院内保育所の委託料を確認したい。

A. 8268万9179円である。

Q. どのくらいの利用率なのか。また、空き状況についても知りたい。

A. 平成28年4月1日現在、園児数は21名である。看護師の子供を対象としているが、余裕があれば看護師以外の医療従事者の子供も受け入れ可能としており、現在も受け入れている。

(意見) 育児をしながら働ける職場を見つけるのは困難であるため、今後も充実を図るべきである。

Q. 市立四日市病院独自で顧問弁護士と契約しているのか。

A. 当院で顧問弁護士契約を締結している。なお、契約金額は年額106万4400円である。

Q. 弁護士による未収金督促は何件行ったのか。またどの程度の経費を要したのか。

A. 平成27年度は119人分の未収金督促業務を依頼し、1件あたり1080円にて督促文

書の送付しており、実費を加えた年間経費は 15 万 1772 円である。また、転居等で返送された患者の住民情報の再調査も依頼している。

Q. サルビアでの医療相談による転院後の状況は把握しているのか。

A. 6 割ほどが近隣の病院等へ転院しているため、定期的な情報交換を通じて、病院の状況等を把握している。また、高齢者向けの有料老人ホームが増加しており、できる限り訪問して状況を把握するよう心掛けている。

Q. 転院した患者から苦情を寄せられた事例はあるか。

A. 年に数件程度である。

Q. サルビアから紹介された施設にて虐待を受けたため、サルビアから指導できないのかとの相談を受けた。そのような施設については何らかの対応が必要ではないか。

A. そのような相談を受けた場合は、しかるべき県の機関を紹介している。院外の事案について本院としてどこまで関わるべきか課題がある。管轄する機関への相談を促した事例はある。

Q. サルビアから通報したことはあるか。

A. 本人からの意思を尊重した対応を行ってきたが、希望があればサルビアから連絡することも可能である。

Q. 通報に関する仕組みは持ち合わせていないのか。

A. 患者の人権にかかわることであり、しかるべき機関につなぐのが適切と考える。また、介護施設については、サルビアから市の介護・高齢福祉課に苦情の情報を伝えた事例はある。

Q. サルビアの相談件数の増加要因は、相談者数の増加か、それともサルビアの認知度が進んだのか、どのように分析しているのか。

A. サルビアで相談ができることの周知が進んだことや、看護師や医師によるスクリーニングを早期に行い、できる限り早い段階で支援の必要な患者をサルビアへ案内していることも要因として考えられる。

(意見) 早期の退院を促されるなどの声を聞いており、急性期病院の役割がうまく伝わっておらず、誤解も生んでいると思われる。より丁寧な説明に努めるべきである。

Q. 退院相談数に関するサルビアの介入率は 11.1%と少し低く感じるが、この数字をどのように分析しているか。

A. 全国的な指標はないが、病院機能評価等では比較的高い評価を受けている。退院支援を必要としない方も多数見えるが、ケアマネージャー等との連携も進めており、今後も努力するが、低い数字ではないと分析している。

Q. サルビアの職員数は 12 名であるが充足しているのか。

A. 現時点では十分足りているとは考えていない。今年度の診療報酬改定による退院支援加算への対応を考えると、この人数では若干足りないおそれがあると感じている。

(意見) 積極的なアプローチも必要であるが、退院調整看護師などを充実し、相談体制の充実を図られたい。

Q. 在宅医療も年々増加しており、国も在宅医療を進めているが、医療従事者間での認識に温度差があるのではないか。研修等によって理解は進んでいるのか。

A. 温度差があるのは確かだが、退院時カンファレンスを通じ、地域の医師との情報交

換により、効果や変化が表れている。退院調整看護師は2名だが、各病棟に退院調整部門との連携を図るリンクナースを配置し、早期に問題を捉えるとともに、サルビアへの案内を促している。また、病棟でのカンファレンスにサルビアも定期的に参加し、待ちの姿勢ではなく医師や看護師から積極的に情報を得て、支援の必要な方に少しでも手が届くよう努力している。

(意見) リンクナースの機能を充実すべきである。また、在宅医療専門のクリニックに若手医師を派遣し、在宅医療を現場体験させている病院もある。心ある医療の提供に努め、よりよい病院を目指すべきである。

Q. 四日市医師会の病診連携医療機関の登録率が高いがどのように分析すればよいのか。

A. 四日市医師会の医師とは普段から連携しており登録率が高い。また、四日市医師会管内の医師からの患者紹介が77%、逆紹介が75%であり、地理的、機能的なことも含め、四日市医師会が高くなっている。

Q. 市立四日市病院は、赤字から黒字に転じており評価すべき点である。また、外部からも好評価を受けている。しかし、監査からも保険金の会計処理について、保険金の支払いが保険会社から相手方へ直接行われ、会計処理が病院会計から除外され、見えなくなっていることが指摘されているが、どのように考えるか。

A. 示談金の支払いについては、これまでは保険会社から直接相手方に支払っていたが、院内でも議論があり、今後は、病院会計を経由して支払うよう改善していきたい。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分については、いずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項についても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告(平成28年11月定例会月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

まず、議案第50号 四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正については、住民の利用に供する施設として、第2小ホールを追加すること等に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

委員からは、ゲートボール場から運動広場への名称変更に関し、現在どのような利用実態であるのかとの質疑があり、理事者からは、ゲートボールでの利用はされておらず、ドッジボールやグラウンドゴルフ等の運動目的での利用のほか大規模な貸館行事が開催される時の駐車スペースとして利用に供しているとの答弁がありました。

議案第52号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の制定については、組合の解散に伴い、四日市市が承継する事務の処理に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

委員からは、解散に伴う承継事務はいつまで継続するのかとの質疑があり、理事者からは、承継事務の大半が麦共済に関する事務であり、麦の収穫後に損害評価を行うため、来年末を目途としているとの答弁がありました。

また、委員からは、承継事務に伴う本市への事務負担を確認する質疑があり、理事者からは、実務上の負担はあるが、

組合の有する積立金が配分されるため、新たな経費負担は生じないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、麦共済の清算状況はどのようなものであるかとの質疑があり、理事者からは、麦共済の加入件数は三泗鈴亀地域管内で100件を下回っており、四日市管内においては30件程度であるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、以前と比較して件数は減少しているのかとの質疑があり、理事者からは、対象が認定農家もしくは集落営農組織に限られているため、減少傾向にあるとの答弁がありました。

議案第53号 四日市市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定については、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員等の定数を定めようとするものであります。

委員からは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期がいずれも3年であるため、全員が新しい委員となる可能性があるのかとの質疑があり、理事者からは、応募の状況次第ではそのような委員構成となる可能性もあるとの答弁がありました。

また、委員からは、農地利用最適化推進委員は新しい農業委員選任後、農業委員会にて選任を行うのかとの質疑があり、理事者からは、来年1月に農地利用最適化推進委員の公募を行った後、現在の農業委員会にて選任したいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、本議案に対し市民意見を募集した

ところ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の合計数が国の制度改正前よりも増加することについて、本市の行財政改革に逆行するのではないかとの意見が寄せられた。このような意見に対し、行政としてどのような考え方をしているのかとの質疑があり、理事者からは、委員定数は国の基準によるものであるが、今後はそれぞれの委員の役割を明確化し、農業委員は今後の農業のあり方等政策的な議論を行う。また、農地利用最適化推進委員はより現場に密着し、農地の集約化を推し進めるなど、体制の強化を図ることで強い農業を作り、本市の農業が目指すべき姿を実現していきたいとの答弁がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました3議案につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてであります。四日市市美術展覧会運営委員会及び四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会について調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(平成 28 年 11 月定例月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第 38 号 平成 28 年度四日市市一般会計補正予算 (第 6 号)

【市民文化部・経過】

第 3 条 債務負担行為の補正中関係部分

22 地区市民センター清掃業務委託について

Q. 地区市民センターごとに、年 6 回の会議室等の床面定期清掃及び年 2 回の窓の外側清掃を行うのか。その場合、例えば 2 カ月に 1 回等、定期的を実施するのか。また、清掃作業は平日に行うのか。

A. 地区市民センターごとにそのような形で定期的を実施しており、平日に行っている。

Q. 本件には含まれていないが、楠地区市民センターはどのような委託内容であるのか、参考までに確認したい。

A. 随意契約であるが、他の地区市民センターと同様に定期清掃を実施している。

中部地区市民センター清掃業務委託について

Q. 中部地区市民センターは、個別に清掃業務委託を行っているが、他の地区市民センターと委託内容が異なるのか。

A. 委託内容には日常清掃のほか換気設備や貯水槽の清掃等を含んでおり、他の地区市民センターとは業務内容が異なっている。

Q. 中部地区市民センターは窓口業務がなく、職員数が少ないことから日常清掃の業務委託を行うのか。

A. 職員数が理由ではなく、施設規模が大きいためである。

働く女性、働きたい女性のための相談事業業務委託について

Q. 今年度より本業務委託が開始されたが、これまでの実績はどのようなか。

A. 今年度は年間 22 日の実施を予定しており、これまでに 39 コマ枠のうち 28 コマの利用があった。

Q. カウンセリングは、キャリアカウンセラーや産業カウンセラー等の資格を有する者が行っているのか。

A. 民間委託により、キャリアコンサルタントが担当している。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出 第6款農林水産業費 第2項畜産業費中関係部分》

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金について

Q. 本補助金はT P Pを見据え、畜産・酪農の収益力強化を目的としているが、酪農への対策はどのように行っているのか。

A. 市内酪農事業者の代表者と意見交換を行っており、今後も協議を継続していきたい。なお、今回の補助金は肉用牛農家を対象としており、関係者と協議を行いながら、計画的に実施していく。

Q. 酪農関係者との協議だけでなく、具体的な対策を打ち出すべきである。国際的な自由競争化が推し進められる中、時間的な余裕はなく、危機意識が欠けているのではないか。

A. 商工農水部としても酪農への危機意識は持っている。本事業については、資力や意欲のある畜産農家、酪農家を支援するための国の補助事業であり、今回は肉用牛農家を支援するものであるが、今後も酪農関係者との協議は継続していく。

(意見) 事業者に意欲がなければ協議のみで終わってしまうため、行政としてもよい流れが生まれるように呼び水となるような方策を事業者とともに考え、早期に対応を図るべきである。

(意見) 酪農事業者の衰退は肉用牛農家の衰退につながる。酪農は経営が厳しく担い手も不足しているため、その重要性に気付いた自治体は既に酪農支援へと方針転換している。本市も事例研究を行い、行政が主導となって酪農への支援施策を打ち出すべきである。

第3条 債務負担行為の補正中関係部分

別段の質疑及び意見はなかった。

議案第43号 平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

第2条 資本的収支及び支出の補正

《第1款資本的支出 第1項建設改良費》

その他病院施設改修事業（透析室他改修事業）について

及び

第3条 債務負担行為の補正

透析室他改修事業費について

Q. 全館の空調設備を個別管理できるよう改修していくのか。配管更新では対応できないのか。

- A. 今回の改修により個室化するX線テレビ室及び内視鏡室の空調設備のみを一括管理から個別管理できるようにするものである。そのため、機器の全面更新が必要となった。
- Q. 積算精度や職員の専門性の低下については反省すべきである。設備機器の老朽化が補正の主な原因であるが、設備の更新時期をリスト化して把握する仕組みはないのか。
- A. 設備機器の点検は毎年行っているが、天井裏などの点検は困難であった。今回の改修工事においては、まだ使えるものは使っていくという方針のもと既存設備を利用する計画であったが、設計受託者により調査を行った結果、機器更新に加えて配管等の更新の必要性が判明し、今回の判断に至ったものである。今後はアセットマネジメントの手法を取り入れた施設管理を検討していく。
- (意見) 目視できない部分は確認しにくい、あらかじめしっかりと想定しておくべきである。
- Q. 人工透析室の床面積を勘案すると、病床数を32床からさらに増やすことができるのではないのか。
- A. 人工透析を必要とする患者数は、これまで1日30名程度で推移しており、医師の意見も参考に十分足りると判断した。また、当院は急性期病院であるため、病状が落ち着いた患者は転院いただくことになる。なお、今回の改修にて個室数を増やし、感染症対策を強化したため、1床あたりの床面積が増加している。
- Q. 今回の点検に至るまで老朽化が放置されてきたが、医療行為中の不具合の発生は医療事故につながる危険性がある。そのため、専門家による定期的な点検が必要である。また、改修に際しては、医師による視点の必要性も理解できるが、経営の視点もあわせ持ち、総合的にマネジメントする必要があると考える。市立四日市病院は地方公営企業法の全部適用の病院であるため、しっかりとした経営感覚を持つべきである。
- A. これまでは事後修繕による建物の保全が中心であったが、今後は事前の予防保全により長寿命化を図っていきたい。
- Q. 増額補正の内容に異議はないが、当初予算の積算に疑問を感じる。概算で積算した予算案であっても財政経営部の承認が得られたのか。
- A. 当院は地方公営企業法の全部適用の病院であり、当院で調整した予算原案は可能な限り尊重され、早期整備の意向を汲んだ中で予算提案に至っている。
- Q. 地方公営企業ゆえにこのような事態に至ったのであれば課題である。本件は市立四日市病院の職員の能力欠如に起因するものであり、再発防止のための検討が必要ではないのか。
- A. 本庁では前年度に設計を行ってから予算要求を行うため、予算額に大きな乖離は出ない。今後は当院もこのような精査を行ったうえで予算要求していく。
- (意見) 実態の把握を行わないまま、机上の計算のみで予算計上したのではないのか。建物も病院への信頼につながるため、病院機能に支障をきたすことのないよう、正確な予算を計上するよう改めるべきである。
- (意見) 医師や患者の立場だけでなく市民の立場に立ち、効率性を持った経営判断を行わなければならない。
- (意見) 口頭にて増額理由の説明がなされたが、資料で提示すべきである。

Q. 今回の改修により動線が変わるため、患者が迷わないような配慮が必要である。例えば、病棟の名称は変更するのか。

A. わかりやすい名称となるよう院内にて検討していく予定である。

Q. がん治療の3大治療法は、手術療法、化学療法、放射線治療であるが、市立四日市病院では化学療法を選択する患者が増加しているのか。

A. 平成29年4月の高精度放射線治療棟供用開始に伴い、これまで他院に通院していた患者も当院にて受診可能となるため患者数の増加が見込まれる。また、高精度放射線治療と化学療法を組み合わせた治療が可能となり、将来的に増加を見込んでいる。

(意見) 高齢者にとって術後の負担は特に大きい。基幹病院としてよりよい性能の病院を目指し、手術ではない治療法を含めて術後の生活の負担をより軽減できる治療を目指してもらいたい。

第3条 債務負担行為の補正

給食業務委託費について

Q. 従前から3年ごとにプロポーザル方式にて業者選定を行っているのか。

A. そのとおりである。

Q. 3年間では事業者も収益を上げにくく、新規参入が難しいのではないかと考えるが、例えば5～10年間であれば、参入可能な事業者も増え、特に、給食は患者の楽しみでもあるため、満足度の向上を目指した事業者選定も可能になるのではないかと考えるが、どうか。

A. 委託期間について、人的作業に伴う業務は作業経験の蓄積により効率化が図られるため3年間とし、事務用機器等の賃貸借は耐用年数期間、その他の業務は1年間という考え方を基本としている。給食は、人的作業に類するものとして3年間としている。

(意見) 患者においしい給食を提供できるよう、今後も入札のあり方について研究すべきである。

外来駐車場管理運營業務委託費について

Q. 駐車場使用料は市立四日市病院の収入となるのか、受託業者との関係も含めて流れを確認したい。

A. 駐車場使用料は当院の収入となる。受託事業者へは別途委託料として支払いを行っている。

(意見) 受託業者が駐車場使用料により収益を得ているのではないかと指摘もあるが、そのような実態はないと理解した。ただし、入院患者用の駐車カードの使い勝手が悪いという声もあるため、見直しを検討すべきである。

(意見) 他部局の駐車場管理業務委託との金額の乖離が大きいため、研究を行ったうえで、一般会計に準じた精査が必要であると考えます。

議案第40号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補

正予算（第1号）

第1条 債務負担行為

別段の質疑及び意見はなかった。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、全体会に送るべきとする事項についても特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告(平成 29 年 2 月定例月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第 80 号 四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定につきましては、同交付金を積み立て、森林づくりの施策を展開するための財源を確保するため、基金を設置しようとするものであります。

委員からは、同交付金の導入後 4 年目となる平成 29 年度に基金を設置するに至った経緯と今後の基金の活用方法を確認する質疑があり、理事者からは、平成 30 年度に国体施設をはじめとした施設整備事業への活用を検討しているが、平成 29 年度は事業が少なく交付金に余裕があることから、基金への積み立てを行い計画的に活用していきたい。その後は施設整備だけでなく、森林の維持保全活動への活用も検討していきたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、各定例月議会で行っている市民意見募集の一覧を見ると、交付金の活用にあたっては市民からの提案や意見を聞いてほしいとの声が寄せられているが、そうした検討はできないのかとの質疑があり、理事者からは、里山保全活動や森林整備を行っている団体から意見を聞くことも重要と考えており、今後、方法について検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 88 号 工事請負契約の締結につきましては、茶業振興センター移転整備工事について、請負契約をしようとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

次に、議案第 100 号から議案第 118 号までは、いずれも農業委員会委員の任命に関する議案であります。本件については、議案の内容に個人情報が含まれることから、四日市市議会委員会条例の規定に基づき、非公開にて審査を行いました。

議案第 112 号について、委員からは、当該候補者は現在、本市の非常勤特別職である消防団長の職にあるが、法律上、農業委員との兼職は可能であるのか。また、兼職することとなった場合、それぞれの職責を全うできるのか本人へ意思確認は行ったのかとの質疑があり、理事者からは、法律上、兼職禁止規定はなく、当該候補者からは、災害発生時などの非常時を除き、農業委員の職責を行える旨を確認している。また、地区からの推薦を受けており、農業委員としてふさわしいと判断したとの答弁がありました。

関連して他の委員からは、募集要項に他の特別職との兼職を禁ずる規定を設けていたかとの質疑があり、理事者からは、募集要項には法に則った応募資格を定めており、兼職禁止は定めていないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、選考委員会では、当該候補者が他の特別職に就いていることを認識したうえで選考を行ったのかとの質疑があり、理事者からは、応募用紙の経歴記載事項を確認したうえでの選考であったとの答弁がありました。

これに対し委員からは、消防団長の職責は大変重く、実際

に2つの職務を全うできるか判断しかねるがどうかとの質疑があり、理事者からは、選考委員会では、当該候補者が農業委員としての要件を満たしていること、また、他の候補者についても農業以外の職を兼ねる者が複数あり、月1～2回程度の農業委員会の月例会議に十分出席できると考えられること、また、兼職については、本人と推薦者が覚悟をもって応募したことから、候補者にふさわしいとの判断に至ったものであるとの答弁がありました。

これに対し委員からは、600人を超える団員を束ねる消防団長を兼務しながら、さらに農業委員の職責を全うできるのか、なお疑義が残る。公務同士での日程重複や消防団員の士気に及ぼす影響についても慎重に検討し、人選に意を配すべきではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、兼職が務まるかについては本人の意思を尊重すべきであり、万一問題が生じた場合は、その時点で対応を検討すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、現時点で、欠員が生じた場合は、どのような対応になるのかとの質疑があり、理事者からは、速やかに補充すべきとの国の指導を踏まえ、改めて選考委員会に諮る必要があるとの答弁がありました。

次に、討論において、委員からは、本市ではまちづくりの担い手が不足しており、一人に業務が集中することによる負担増が課題となっている中、既に他の特別職として重責を担う候補者が、さらに、他の特別職を兼ねることについては課題があると考えするため、当議案には反対するとの意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました 21 議案のうち、議案第 112 号 農業委員会委員の任命につきましては、賛成多数により、その他の 20 議案については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の所管事務についてではありますが、平成 28 年度第 1 回及び第 2 回四日市市人権施策推進懇話会並びに平成 28 年度第 1 回四日市市同和行政推進審議会について、調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(平成29年2月定例会月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

【市民文化部・経過】

第1条歳入歳出予算

《歳出 第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費》

施設整備事業費

Q. トイレのバリアフリー化工事をもって全館バリアフリー対応が完了するのか。

A. トイレの段差は解消されるが、ホール階段部の対応が残っている。

Q. 全館バリアフリー化に向けては今後どのような計画であるのか。

A. 築30年を超え、高齢者の利用も多いため、計画的に実施したい。

Q. バリアフリー化が必要な箇所は、計画を待たずに対策すべきではないのか。

A. 大規模改修の機を捉えて対応したい。

Q. 駐輪場はどのくらい利用されているのか。

A. 長期休暇期間中はすべて埋まるが、通常時には余裕がある。

Q. 利用者からは会議室の机や椅子が重く、運搬が大変であるとの声を聞く。可動式の机や椅子を導入する予定はあるのか。

A. 一部の会議室には既に可動式の机を導入しており、平成28年度も予算執行状況をみて購入している。また、椅子については積み重ね可能であるが、移動を容易にするための台車を購入する予定である。

(意見) 利用者のニーズを捉えながらできるところから対応をお願いしたい。

図書資料整備費

Q. 計上した予算額200万円全てが書籍購入のための費用であるのか。

A. そのとおりである。なお、雑誌や新聞等は別途管理運営費から支出している。

Q. 書籍を整備するにあたり、200万円が十分であると考えているか。

A. 予算をやりくりしながら児童図書の充実などを図っている。

Q. 楠交流会館図書室の図書整備費218万1千円よりも予算額が少ないが、あさけプラザ図書室と楠交流会館図書室の図書整備費と比較できる資料はないのか。

A. 両図書室とも蔵書数は約5万8千冊である。また、年間利用者は、あさけプラザ図書室が4万人、楠交流会館図書室が3万人である。次年度以降、工夫して資料を作成したい。

《歳出 第2款総務費 第1項総務管理費 第16目男女共同参画費》

ワーク・ライフ・バランス推進事業費

- Q. ワーク・ライフ・バランスについて、市役所ではどのように取り組みを進めているのか。
- A. 人事課にて時間外削減に向けた検討会を立ち上げたほか、男性職員の育休取得を推進している。また、特定事業主行動計画を策定し、目標数値を設定し取り組みを進めている。
- Q. 男女共同参画課としては、対外的な取り組みのみを行っているのか。
- A. 市民に向けた啓発が中心ではあるが、プランにも市役所が率先して推進するとしており、庁内のワーク・ライフ・バランス実現に向けても人事課と協力して行っている。
- Q. ワーク・ライフ・バランス推進事業や女性就労支援事業などは県と類似の事業があると思うが、相互のバランスや連携についてどうなっているのか。
- A. 市、県ともに、女性のための相談窓口を設置しており、開催曜日は違っているが、事業内容としては重複している。
- Q. 県と類似した事業を並行して実施しても効果があるとの認識なのか、それとも県の事業は不要であるとの認識か。
- A. 相談窓口の開催曜日が違っており、利用者のニーズに合わせた対応が可能であるため、効果があると考えている。県に対しても事業の継続実施を依頼している。
- Q. ワーク・ライフ・バランス推進事業、女性就労支援事業、それぞれ事業実施後はどのようなフォローを行っているのか。
- A. 女性就労支援事業は、相談希望に応じて対応しているため、再度相談や報告がなければフォローは行っていない。ワーク・ライフ・バランス推進事業では、企業に集まってもらい、情報交換の会議を行っており、来年度はその後のフォローも含めて継続していきたい。

男女共同参画センター事業費

- Q. 多くの講座を実施し、充実しているように見えるが、何をどのくらい行うのか数値目標を設定し、効果検証しなければ男女共同参画社会は実現しない。掲げている方針は一見正しいが、効果には疑問を感じる。例えば、父親の子育てマイスター養成講座について、幼少期には母親の力、社会性を身につけるには父親の力が必要であり、男女共同での子育てが必要である。そのため、男性の育児休暇取得の促進や収入保障など具体的な施策を打ち出さなければ男性による子育ては進まないのではないかと。DV相談をいくら進めても男女共同参画社会の実現にはならない。相談から課題を取り上げ、必要な対策を講じて男女共同参画社会へつなげていく必要があるが、本市の施策はそこまで至っていない。むしろ市が指導をするよりも早い段階で、家庭内での男女共同参画が進んでいる。何年後に本市が想定する男女共同参画社会に到達するのか。
- A. 男女共同参画は、男女間格差をなくす取り組みだと理解している。両方の性に同じような取り組みをしても格差は埋まらない。片方の性だけに対してアクションを起こしていくポジティブアクションが必要であり、例えば、男性に対しては父親の子育てマイスター養成講座や、女性に対してはエンパワメントの講座など、両方を行いなから進めていくべきだと考えている。国においても、20年以上前から男女共同参画社会

の実現に向けて推進しているが、まだ進んでいない状況もある。男女共同参画社会実現に向けては意識を変えることが重要であると考えており、本市では啓発に注力している。なお、各プランには数値目標を定めており、毎年評価を行い、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めている。

Q. 男女共同参画社会の実現に向けては幼少期からの教育が重要であるが、具体的な施策はDV予防教育のみである。幼少期から、性において差別してはならないという意識を醸成する教育を実施すべきであると考えているがどうか。

A. プランの中で「次代を担う子どもへの学校等における教育」に位置づけを行っている。

(意見) プランへの位置づけだけでなく、具体的にカリキュラムを組んで、効果検証しなければ効果がない。これからの社会を担う子供や若者に男女共同参画社会としての仕組みまで保証すべきである。本市は、男女共同参画を専門とした部署を設置しており、その自覚を持って、具体的に問題提起してしっかりとした対策を講じ、男女共同参画社会の実現に向けて尽力すべきである。

Q. LGBTの相談窓口はどこか。

A. 現在、それぞれの相談窓口で相談があれば対応するが、男女共同参画課では、LGBTの方に対応できるよう研修も進めており、これから体制を整えていく必要があると考えている。市民相談で相談があっても男女共同参画課に繋いだり、場合によっては人権部門と連携することになると考えている。

Q. 柔軟に対応することは理解できるが、最終的な責任の所在はどこになるか。

A. 男女共同参画課と人権センターで、どう対応していくとよいか話をしているが、現状は事案に応じて対応している。

女性相談事業費

Q. 平成28年度より、相談員の統括役として再任用職員を配置した結果、以前より素早く対応ができるようになったと聞いているが、どのように評価しているのか。

A. 他機関との調整がスムーズに行えることと、相談員とは違う統括という立場で迅速な対応ができ、効果は大きいと考えている。

Q. 次年度以降も現体制を継続するのか。

A. 継続する予定である。

(意見) 今後は多様な相談も多くなることが見込まれることから、体制の強化、充実に努めてほしい。

Q. 女性電話相談と男性電話相談では、相談員が異なるのか。

A. 女性電話相談は婦人相談員、男性電話相談は男性のカウンセラーにて対応している。

Q. 現在、男性電話相談の開設日が土曜日のみであり、相談件数が少ないため、男女共通の相談電話とすれば開設日も増え、相談件数が増えるのでないか。また、受付のみでも可能とすることにより、他の機関の紹介も含め、男性への対応が可能となるのではないか。

A. 婦人相談員は女性の相談を受けるための研修や訓練を受けており、男性の相談を受けることは困難である。また、女性のための相談とうたって開設することに意味があ

ると考えているので、一緒に相談を受けるのは難しい。

Q. 民間に依頼してデートDV予防教育の出前講座を実施しているが、市職員が講師を務めることができるまでのスキルを身に付けることが重要だがスキルアップは行っているのか。

A. 指導者養成講座も行っており、講座を開く中で職員も勉強しており、講師として担当が可能なレベルまで達している。

(意見) 今後も引き続きスキルアップに取り組んでほしい。また、国では、女性の政党参画率50%を目標にしているほか、名古屋大学では今秋にジェンダー図書館が開館する。本市においても、男女共同参画都市宣言を掲げていることから、より取り組みが進むようお願いしたい。

＜歳出第2款 総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費＞

集会所建設費補助金

(意見) 来年度より補助要件を1件50万円から30万円に引き下げたことは市民が補助を受けやすくなるため評価する。今後も市民ニーズを捉えた取り組みを進めていくようお願いしたい。

防犯外灯新設維持費補助金

Q. 人口の減少に伴い、自治会による防犯外灯や防犯カメラの維持管理が難しいと聞く。市街地でのひったくりも多発しており、自治会に設置をまかせるのではなく、市で対応すべきと考えるがどうか。

A. ひったくりなどの犯罪への対応については、警察が新たに防犯カメラ等の設置を進めている状況もあり、今後とも警察との連携を図りながら対応を考えたい。

(意見) 警察の予算不足が原因でスーパー防犯灯が機能していないケースがあった。警察との連携も必要であるが、市が主体的に進めてほしい。

Q. 防犯外灯から防犯カメラに切り替えた地区があると聞いているが、市としてどのような指導を行っているのか。

A. そのような事例があるとは初めて聞いた。市からはそのような指導は行っていない。防犯外灯、防犯カメラいずれにも犯罪の防止、抑止という効果があるが、それぞれ役割が異なるため、別々の補助メニューを設けている。

(意見) 地域の負担が大きいことから、防犯外灯から防犯カメラに切り替えた可能性もある。犯罪抑止に向けた有効な手法を調査してほしい。

(意見) 市が設置した防犯外灯を防犯カメラに切り替えた事例は聞いていないとのことであるが、県や国の設置した防犯外灯の可能性もあるため、調査してほしい。

＜歳出 第2款総務費 第1項総務管理費 第18目市民活動費＞

市民協働促進事業費

Q. 「市民協働虎の巻」発行に向けた進捗状況はどのようなか。

A. 市民活動団体や庁内関係部局からの意見聴取に加え、他の自治体の事例も研究して

おり、現在、取りまとめの最終段階にある。

(意見) 3月の発行に間に合うよう努力いただきたい。

Q. ポータルサイト開設に向けた進捗状況はどのようなか。

A. 現在、サイトへの掲載内容を検討しており、進捗率は8割程度である。サイト自体は3月末に完成するが、随時内容の充実を図っていききたい。

Q. プロボノ活動は市としても期待する活動であると感じるが、市民に向けたPRが不足しているのではないか。

A. まだまだPRが不足していると認識している。広報よっかいちにて特集記事を掲載したが、未だ浸透していないため、ポータルサイトや企業のネットワーク、ロコミ等を活用し、PRを継続していく。

Q. 市民協働の促進に向け、商工農水部が新たに設置する企業OB人材センターとの連携を図ってはどうか。

A. 企業OB人材センターの設置場所である橋北交流会館は市民活動の場でもあるため、相互に連携を図っていききたい。

Q. NPO法人の設立に苦慮するとの声を聞くが、市民活動団体のためのマネジメント講座においてNPO法人の設立に向けた支援は行っていないのか。

A. NPO法人に特化した講座ではないため、市民協働安全課やなやプラザにて設立等の相談を受け付けた場合、できる限りの説明をしたうえで、必要に応じて県のNPO推進室を紹介するなどの対応を行っている。

Q. 商工農水部にて女性のための起業支援講座を実施し、運営や財務についての起業サポートを行っているが、NPO法人設立等の要望もあるため、商工農水部と連携し、相互にノウハウや知識を共有してはどうか。

A. 市民文化部では、ビジネスの手法で地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスを推進しており、商工農水部と連携しながら手法を研究していききたい。

(意見) 商工農水部との連携を強化し相互的なサポートをお願いしたい。

Q. 2月に実施したコミュニティビジネス創生塾の参加者層はどのくらいであったか。また、開催時間は市民の来やすい時間帯に設定したのか。

A. 午後6時から8時までの開催とし、参加者数は60人を超えていたが、期待していた女性や若年層の参加者は少なく、中高年以上の男性が多かった。

客引き行為等防止啓発事業費

Q. 客引き行為等の防止に関する条例施行後、確実に活動効果は上がっていると思われるが、改善点やさらなる効果的な手法は検討しているのか。

A. 警察OBである指導員が継続的に口頭注意することにより改善が見られるため、丁寧な声掛けが重要であると考えている。

(意見) 継続的な取り組みは重要である。本市は客引きができないまちという印象が根づくようしっかりと取り組みを図るべきである。

防犯カメラ設置事業補助金

Q. 市の補助を活用した防犯カメラを設置していない11地区を確認したい。

- A. 中部地区市民センター管内5地区のうち3地区（同和地区、中央地区、港地区）、県地区、水沢地区、富洲原地区、小山田地区、塩浜地区、河原田地区、神前地区、橋北地区が未設置である。
- Q. 犯罪は防犯カメラが設置されていない場所や防犯パトロールが巡回していない場所で起こりやすい。自治会や民間団体にカメラの設置を頼るのではなく、幹線道路や通学路等は行政が設置すべきではないか。
- A. 現在、市としては、たくさんの方が往来する駅前広場を中心とした公共性の高い場所等、自治会や地域団体が設置しづらい場所に整備している。なお、平成28年度は富田駅の駅前広場に設置し、平成29年度は塩浜駅の駅前広場に設置予定である。防犯協議会等にて議論しながら設置場所を検討していきたい。
（※予算常任委員会全体会にて答弁誤りが判明したため、「平成28年度」を「平成27年度」に、「平成29年度」を「平成28年度」に訂正）
- Q. 駅前広場に設置する目的はどのようなものか。
- A. 駅前広場は自転車の窃盗や犯罪者の逃亡に利用される等、犯罪の発生率が高い公共の場であることから市が設置している。
（意見）道路も公共の場であり、防犯カメラの設置や維持管理に関する自治会の負担は大きい。犯罪の起こりやすい場所について科学的な根拠に基づき設置場所を検討すべきである。
- Q. 駅前広場へのカメラ設置は今後も拡充していくのか。
- A. 既に設置されたカメラもあるため、バランスを考えながら検討を行いたい。
（意見）積極的に設置していくべきである。

＜歳出 第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費＞

市民文化祭等開催費

- Q. 1月に開催した郷土が誇る芸能大会についての総括と来年度に向けての展望を確認したい。
- A. 今年度は大雪の影響もあり観客が少なかったため、より一層の周知に努めたい。また、本大会での披露が団体の活動の励みになるとともに、新たな活動の芽が出てくるなど事業の効果も出てきているため、市民が多様な芸能活動に取り組んでもらえるよう引き続き継続したい。
- Q. 本大会は館長権限予算で作成した曲や踊りを披露する場ではないはずだが、そのような出演が多かったのではないか。
- A. そのような地区もあったが、従来からの伝統行事や、今後地区において育てていきたい活動を披露する団体もあった。
- Q. 文化会館の大規模改修工事により文化会館が使いなくなることを機に、郷土が誇る芸能大会や全国ファミリー音楽コンクールを中止してはどうか。
- A. 工事の工程上、両イベントとも開催可能であり、継続していきたい。

四日市音楽コンクール開催事業費

- Q. 全国に向けた広報活動の際に、賞金額が下がったことを告知するのか。

- A. 賞金額はこれまでと同様に告知していきたい。
- Q. 賞金額は下がったが、コンクールの質は落ちていないことを周知すべきであると考ええるが、周知方法の工夫は検討しているのか。
- A. 広報活動が特に重要であると考えており、県外でのPR活動は有効な手段である。これまでの開催において北陸地方からの応募がないため、文化施設、楽器店を訪問し、周知を行いたい。
- (意見) 賞金額を下げたことにより、これまでに開催した大会の評価が下がらないよう、引き続き努力してほしい。
- Q. 賞金額の引き下げにより応募者数が減少した場合、賞金額を再度見直しを行うなど、今後の事業継続への影響はあるのか。
- A. 全国へのインパクトを出すために、事業の立ち上げから5年目までは賞金額を100万円と設定したが、今後は事業の継続性を重視し、賞金額を50万円としていきたい。
- Q. 良いコンクールであると考ええるが、賞金額を見直したことにより、出場目的が賞金であったのかどうか今後明らかになってくる。事業継続のためにも、入賞者の活躍の場が確保できるよう商工農水部との連携を強化してはどうか。加えて、コンクール本番の舞台を演出し、楽しい雰囲気づくりを行ったりファミリー向けの工夫を行ってはどうか。
- A. 四日市スタイルなどの県外のイベントにおいて過去の入賞者によるミニコンサートを行っており、今後もシティプロモーションの一環として商工農水部と連携して継続していきたい。また、予算に限りはあるが照明等の舞台の演出方法を工夫したい。
- (意見) 全国から評価される四日市市ならではの息の長いイベントとなるよう努力をお願いしたい。
- Q. 賞金を見直しにあたって参考とした事例は、似たような規模や内容であったのか。
- A. 全国的に公募を行っている音楽コンクールを抽出し、比較を行った。なお、プロへの登竜門となるような海外からの参加を対象としたレベルのコンクールは除外している。
- Q. 10のコンクールと比較しているが、各コンクールの規模や参加人数は要素に加えず、賞金額のみで比較したと捉えるがどうか。
- A. 家族で参加できるコンクールが全国的に少ないため、これらの一般的なコンクールとの比較を行った。
- Q. 議会での賞金額に対する指摘を受け、金額のみに固執してしまっただけではないか。コンクールの内容は違っても、大会規模や参加者数も考慮すべきであったのではないか。
- A. 類似するコンクールが少ないため比較は難しいが、公募による出場者の選考があり、かつ歴史のあるコンクールを参考としている。
- Q. 賞金額の妥当性の判断は難しいが、100万円は高額すぎた。一方で、賞金額を下げたことにより応募が減少すると思われるが、これまでの出場者が賞金目的であると捉えられることのないようしっかりと効果を検証し、内容の充実に努めるべきではないか。
- A. 参加者からは、賞金だけではなく家族での発表の場として出場したいとの声を聞いて

ている。このコンクールの持つよさをPRし、皆が楽しめるコンクールにしていきたい。

(意見) 全国に向けたPRも大事であるが、コンクールを知らない市民もいる。市民参加が増えるようなコンクールを目指してほしい。

(意見) これまでの入賞者に賞金の使途を聞くと、楽器の充実や一層のスキルアップのために使いたいとのことであった。2位以下の金額は、引き上げてよかったのではないか。

Q. 全国ファミリー音楽コンクールの認知度は比較した他のコンクールと比べてどうか。

A. コーラスが入賞した翌年にはコーラスの応募が増えた事例もあり、音楽活動を行っている家族に対する認知度は上がっていると考えます。

Q. 開催によるパブリシティ効果はあるのか。新聞の地方版やCTYに取り上げられる程度であり、開催回数を重ねるごとに効果が減っているのではないか。

A. 全国ファミリー音楽コンクールの審査員より全国放送番組で取り上げたいとの企画話もあったが、中央の放送局で地方の事業を取り上げるのは困難であるとの理由で実現には至らなかった。そのため、今後も、全国の楽器店や商業施設、駅等にポスターを継続して掲示していくことにより認知度を上げていきたい。

Q. 市民への認知度を上げていかないと継続していくことが難しい。例えば、教育委員会を通じて小中学校に周知を行っているのか。

A. 小中学生にも案内チラシを配布している。また、3月に三浜文化会館において開催するイベントにて入賞者による演奏を予定しているほか、エキサイト四日市・バザールにて毎年演奏の場を設けており、より市民に周知できるよう努めたい。

Q. 開催には協賛金も必要であるが、確保のための手段を増やすべきではないのか。

A. 職員がそれぞれ役割分担しながら協賛金を集めるための活動をしたい。また、ボランティア、市民審査員、実行委員会の委員など、関係者にも協力をお願いしていきたい。

Q. 萬古焼を賞品としており、地場産品をアピールできる良い機会であるが、どのような品物であるのか。

A. シティプロモーションの観点から5千円程度の土鍋を賞品としている。加えて、来年度は地場産品1年分をグランプリの副賞とすることを検討している。

(意見) 受け取る側の視点に立って賞品の充実を検討してもらいたい。

Q. これまでは9月にJAZZフェスティバルを開催し、10月に全国ファミリー音楽コンクールを開催することで、JAZZフェスティバルの場で全国ファミリー音楽コンクールのPRを行っていたが、平成29年度は開催日程が前後したため、PR活動が実施できなくなるが、どのように捉えているのか。

A. 開催日程が前後したことにより、全国ファミリー音楽コンクールの参加者数への影響が出ないよう十分にPRを行いたい。なお、今回は恩返しの意味も込めて全国ファミリー音楽コンクールにおいてJAZZフェスティバルをPRできるのではないかと考えている。

Q. イベント相互の関連性が希薄になるのではないか。

A. まちなか文化祭や秋の四日市祭等、秋に開催される文化行事と一体的にPRするチ

ラシを作成し、文化をツールとしてより一層のPRに努めていきたい。

Q. よっかいちYYストリートとの連携はどのように考えているのか。

A. 商工農水部より、平成29年度は予算計上していないことを確認している。

Q. 商工農水部は前市長の提案事業であるよっかいちYYストリートを中止するが、市民文化部は前市長の提案である本事業を今後も継続するのか。

A. 現市長と調整したうえで継続を決定したものである。

四日市JAZZフェスティバル支援事業費

Q. 市制施行120周年に伴い、前年よりも20万円の増額を行ったのか。

A. そのとおりである。

Q. 市制施行120周年に伴い、他に予算を増額した事業はあるのか。

A. 文化振興に関しては当事業のみである。

Q. 当事業の財源は文化振興基金からの繰入金であるが、音楽コンクール開催事業の財源はまちづくり事業基金からの繰入金である。両事業ともに音楽に関する事業であるが、どのような活用基準であるのか。

A. まちづくり事業基金は、楠町との合併の際にできた基金であり、市民の一体感の強化に資する全市的なイベントに活用している。その趣旨に合うことから全国ファミリー音楽コンクールの財源としている。文化振興基金は市民が行う文化事業を支援するものであり、民間が主体のJAZZフェスティバル実行委員会に対しては、これにより支援している。

Q. 文化振興基金の活用事例として、他にどのようなものがあるのか。

A. 地区での文化事業や文化施設を活用した事業、高校の文化部活動の全国大会への出場激励金として活用している。

(意見) 市民にとって使いやすいよう、わかりやすく周知してもらいたい。

Q. JAZZフェスティバル実行委員会からの日程変更を受けて、開催日程を協議したとのことであるが、市としては、全国ファミリー音楽コンクールと連続した日程が好ましいと考えているのか。

A. JAZZフェスティバルの日程は当該実行委員会にて決定するものであるが、9月は台風などの悪天候による中止のリスクや熱中症のリスクも高いことから、10月に変更したと聞いている。

Q. JAZZフェスティバルの日程に合わせて、全国ファミリー音楽コンクールの日程を変更することはできないのか。

A. 全国ファミリー音楽コンクールは、1年以上前に会場を押さえているため難しい。日程が連続することにより10月を音楽強化月間としてPRできると考えている。

地域の文化遺産の保存・継承支援事業費

Q. 教育委員会もユネスコ無形文化遺産への登録など、文化財の保存・継承のための予算計上を行っているが、どのような違いがあるのか。

A. 教育委員会は、指定文化財の用具や山車の修繕・保存に対する補助を行っている。市民文化部では、活動に対する担い手育成や指定文化財以外の文化財に対する補助を

行っており、両部局にて補完し合い、幅広く文化財の保存・継承を支援している。

Q. 市民に混乱を招かないよう十分に説明できないのか。

A. 指定を受けていない文化遺産を保存・継承している地域もあるため、市民文化部にて支援を行っている。地域を回って支援内容を説明しており、今後も続けていきたい。

Q. 郷土が誇る芸能大会にて宗教的行事と思われる取り組みや行事があったが文化遺産についての明確な定義はあるのか。

A. 地域で取り組む活動として、各地区の連合自治会からの推薦を必要としている。

Q. 連合自治会が推薦すれば、文化的行事であると言えるのか疑問である。宗教的行事とは明確に線引きすべきではないのか。

A. 宗教団体が行う行事や宗教団体の所有物は地域の文化遺産の保存・継承支援事業による補助金の交付対象からは除外している。地域が所有し、まちを活性化するものに対して補助を行い、支援していきたい。

三浜文化会館管理運営費

Q. 三浜文化会館を第2文化会館と位置付けているが、実態としてはそのように機能していない。地域の人が日常的に集い、文化を切り口とした活動を行うことにより地域が活性化する可能性も秘めている。また、全国ファミリー音楽コンクールの予選など、市民活動の場として積極的に活用すべきである。市民がまちづくりを担う時代であり、積極的な活用を促すためにも市民による運営も視野に新たな手法も検討すべきであると考えらるかどうか。

A. 地域での活用機会を増やすべきと考えており、地域が常時利用できる地域活動室を設置している。また、3月に開催する三浜文化会館のイベントでは塩浜地区と協力して実施していく。

文化会館等施設整備事業費

Q. 大規模改修に伴い、文化会館での成人式開催に影響は出ないのか。

A. 平成31年1月は第1ホールが使用できないため、こども未来部と調整しながら開催方法を検討する。

Q. 市主催のイベントを優先するのではなく、市民が優先的に利用できるように配慮すべきではないのか。

A. 吊天井崩落対策工事の際は市の優先予約枠を半減し、市民の予約枠を増やし配慮を行った。

＜歳出 第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費＞

番号制度関連経費

Q. マイナンバーカードに健康保険証機能が付与される予定の平成30年度に合わせて、本市のコンビニ交付を開始するのか。

A. マイナンバーカードの普及に弾みがついた段階でコンビニ交付を開始することにより、より実効性が高まると見込んでおり、平成30年度第4四半期より開始する予定である。

Q. システム導入にかかる期間を考慮した結果、平成30年度からの開始になるのか。も

しくは、マイナンバーカードに健康保険証機能が付与される予定の平成 30 年度を目指して開始するのはいずれであるのか。

A. 平成 29 年度に調査や現行の窓口体制、費用対効果も含めて検討し十分に精査を行ったうえで、開発期間や試験期間を含めると平成 30 年度第 4 四半期からのサービス開始という見通しになる。あわせて、本市としてコンビニ交付のベースとなるマイナンバーカード普及に向けて、企業や地域団体への訪問による啓発を行い、多目的な利用が打ち出せないかを考える中で、国の健康保険証としての利用の流れがあるということである。

(意見) 交付率の向上のためには周知のみでは不十分であるため、マイナンバーカードへの利便性の付加に加え、手続きに要する期間等の周知も併せて行うべきある。

Q. 法律により個人番号の利用制限が定められているが、自治体の独自サービスを付与することは可能であるのか。

A. マイナンバーカードには独自利用領域があるため、自治体が独自サービスを付与することは可能である。

Q. 平成 30 年度時点での本市のマイナンバーカード交付目標は 13%と理解してよいのか。

A. 平成 29 年度末で 13%の交付率を想定している。

Q. この数値にてコンビニ交付の効果はあると考えるのか。

A. 平成 27 年度開始当初は交付率約 1%であった。平成 28 年度に 7%、平成 29 年度に 5%と見込んでおり、合計 13%を見込んでいる。7 月よりマイナポータルが開始されることで、利便性が向上するため、広報紙等で周知し、交付率向上に努めたい。

Q. 市民からは、マイナンバーカードは情報漏えいのリスクを背負うだけであり不要であるとの声を聞く。市民のニーズを的確に捉え、多方面からの周知を行わなければ、住基カードの二の舞になるのではないのか。

A. 現状は、本人確認や e-Tax の利用程度にとどまっており、メリットを見出しにくい。IT 推進課と情報共有し、連携しながら周知を行っていく。なお、周知方法として、広報よっかいちへの掲載ほか、地区市民センターだよりに 2 か月に 1 度掲載し、普及促進に努める。

(意見) 努力の内容はわかるが、その方向では期待できない。買い物ポイントの付与や地域限定サービスの享受にカードを必須とするなど、これまでにない視点も必要である。市民にとって利便性が高まるような方策を検討すべきである

Q. 国も税申告などを通じて普及に向けて誘導しているが、市としても、誰もが利便性を実感できる方策を明確に打ち出すべきである。なお、あらゆる層に目玉となるような多目的利用も必要であるが、平成 30 年度に予定されている健康保険証としての利用以外に何かあるのか。

A. 多目的利用については IT 推進課と情報共有や連携をしているが、現時点で確認が取れているのは健康保険証としての利用のみである。

(意見) 市民が利便性の向上を実感できるような利用方法を検討してほしい。

Q. マイナンバーカード普及に向けた強い取り組みが感じられない。交付率が 2 割近くある自治体も存在するが、他の自治体の事例研究を行っているのか。

- A. 都城市やその他の自治体についても研究している。交付率向上のために、IT推進課と連携しながら多目的利用や交付方法について調査研究を行っている。
- (意見) 商店街での独自ポイント付与制度や、市職員による企業訪問、また、申請時に必要な写真撮影サービス等、各自治体独自の手法により普及に努めている。効果的な手法を取り入れて、交付率向上に向けて努力してほしい。
- Q. 現在、全国 1741 自治体のうち、356 自治体がサービスを開始しており、サービス対象は人口ベースで半分の 7 千万人を超えているが、1 年かけてどのような調査を行うのか。
- A. システム導入方式や導入費、交付手数料、サービス提供内容、運用コスト、問題発生時の対応、職員体制、市民への周知方法等について調査を行う。
- Q. サービス開始時期が早くなる可能性はあるのか。
- A. 開発期間や試験期間から前倒しは困難と考えている。先行導入した自治体への調査を行い、具体的な開始時期を精査したい。
- Q. 県内の近隣自治体も導入期間として 2 年を要しているのか。
- A. システムやサービス内容により、必要経費や準備期間が異なるため、各自治体により異なる。
- Q. 市民アンケートの結果、コンビニ交付の必要性が薄かった場合は導入を中止するのか。
- A. 必要性を問うアンケートではなく、課題やニーズを把握する調査であるため、導入の方針は変わらない。
- Q. 国は 2 年前からコンビニ交付が可能であることを PR しており、これまでも調査可能であったのではないかと。
- A. 以前に議論のあった窓口サービスセンター増設の検討時より研究を行ってきたが、実際の運営方法や費用等、具体的な調査が必要であるため、詳細な調査を行いたい。
- (意見) マイナンバーカードの普及については、本市独自の付加価値による市民の利便性の向上、行政の効率化が図られるように取り組みを進めるようお願いしたい。
- Q. 先行導入した県内 6 市町間において、なぜ発行可能な証明書の種類に差が生じるのか。
- A. 各自治体により判断しており、交付件数の多い証明書のみを対象としたり、予算面からサービスを限定するケースが考えられる。
- Q. 近隣自治体間で差があるのは課題であると感じるがどうか。
- A. 近隣市町でサービス内容に差が生じることは好ましくないが、それぞれ自治体の判断によるものである。現在も費用対効果も含めた検討を行っており、来年度も引き続き関係各課と協議し精査したい。
- (意見) 本市独自の利便性を高める利用方法を早急に打ち出すよう努力してもらいたい。
- Q. コンビニでの情報漏えいを防止するためのセキュリティ対策はどのように行うのか。また、漏えいした場合の責任の帰属先はどこになるのか。
- A. 端末のカード取り忘れアラーム等の機能は確認しているが、責任の所在は個別の案件ごとに判断することとなるため、この部分についても来年度の調査にて研究したい。
- Q. コンビニ交付開始に伴い、市民窓口サービスセンター及び地区市民センターの証明

書交付件数が減少し、市民窓口サービスセンターの交付件数は4～5年前の水準に戻ると思われる。地区市民センターは防災や公民館機能を備えているため廃止できないが、市民窓口サービスセンターはあり方を検討すべきである。駅構内の利便性の高い場所にあるため、廃止した跡地に保育所を設置したほうが、一層の市民サービス向上につながるのではないか。

A. 市民窓口サービスセンターは、市民課や地区市民センターと異なる時間帯の窓口として、対面を必要とする夜間、休日の対応や手続きが可能であるため、コンビニ交付開始後も必要であると判断している。コンビニ交付開始後、推移を注視する必要があるが、現時点では廃止は検討していない。

(意見) コンビニ交付開始後も全庁的に検討してほしい。

Q. 近年、コンビニの出店数が多く、近隣での出店に伴い移転を繰り返すケースもよく見られるが、移転の都度、投資が発生するのではないのか。

A. 各自治体は、コンビニ交付の運営主体である地方公共団体情報システム機構に対し、自治体規模に応じた負担金を支払っており、店舗数の増減による負担金の増減はない。

Q. 市の負担は発生しなくとも、余分な経費が発生しないよう対策を講じるべきである。公共料金が高額であるため、高齢者への負担が大きい。安価な手数料等であっても削減に努めるべきである。運営主体との協議も視野に入れて検討してもらいたいと考えるがどうか。

A. 平成29年度に先行導入都市への調査や市民アンケートを実施しニーズ調査を行う。できる限り費用を要しない方法で、効果が上がるよう実施していきたい。

Q. マイナンバーカードにかかる窓口での受け取り手続きにどのくらいの時間を要するのか。

A. 受け取り手続き自体は10分から15分程度であり、予約制であるため、長時間待つことなく受け取りが可能である。

Q. 自身の障害の影響で長時間待つことができない方が、郵送を希望したところ断られたとの声を聞いた。今後、待ち時間の短縮や郵送対応など、障害者に配慮した対応の充実を図るべきではないか。

A. 国の法律や要領に基づき本人確認を行い、交付するのが原則になっているが、可能な範囲で障害者に配慮した対応を行っている。

《歳出 第10款教育費 第5項社会教育費中関係部分》

別段の質疑、意見はなかった

第2条 債務負担行為

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算

《歳出 第5款労働費 第1項労働諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出 第6款農林水産業費 第1項農業費》

〔仮称〕農業再生戦略会議

Q. 会議の構成メンバー、設置時期、検討内容について確認したい。

A. 大学教授、6次産業化に取り組む農家、農業参入企業、新規就農者等にて構成し、現場での課題をテーマとして検討を行いたい。中でも6次産業化やGAP、HACCPの認証取得、異業種事業者とのマッチングを中心に考えており、夏頃に第1回の開催を予定している。

Q. アウトプットとして、農業施策にどのような効果を期待しているのか。

A. 平成29年度に全ての検討項目に対する提言をもらうことは難しいが、実現可能な提言については平成30年度より順次予算計上していきたい。

Q. 提言は、市内の農業従事者に対する方向性の道しるべになるのか。

A. こういう取り組みが必要といった内容の整理を行っていききたい。

Q. 予算の内容を確認したい。

A. 報償費のほか、会議運営を委託する企業への委託料である。

Q. 会議は継続していくのか。

A. 実施事業の進捗確認や効果検証を行う必要があるため、終期は未定であるが継続していきたい。

茶業振興センター移転整備事業費

Q. 従前のセンターとの機能との違いが見受けられないため、移転を契機に拡充を図るべきである。例えば、グリーンツーリズムとして家族の農業体験拠点とすることにより茶業以外への広がりも期待できるのではないか。また、少子化の影響もあり国内での販路拡大には限界があるため、海外進出への拠点施設にしてはどうか。

A. 高速道路整備に伴う補償費用による移転であるため、従前と同程度の規模、機能としている。これまでと同様に地域イベントの場として活用していくほか、体験活動の充実に向けて、ふれあい牧場や星の広場との協力体制を強化し、相互に連携した体験メニューを検討したい。また、海外販路は新しい販路として有望ではあるが、市単独では困難であるため、県の情報も収集したい。あわせて、HACCPなどの実践研修の場として農家への活用も働きかけていきたい。

(意見) 従来と同様の取り組みでなく、地域を盛り上げる新しい仕組みづくりが必要である。民間やNPO法人にセンターの運営を任せることが有効と考えており、必要に応じて市が支援すべきである。

Q. 品評会開催会場としての機能を要望する地元意見に対し、照度を理由に対応できないとした理由は何か。

A. 品評会には一定規模以上のホールや審査員控室等、照度以外にも大規模な会場が必要であるため、対応できない旨を回答した。

北勢地方卸売市場関係事業費

Q. 予算の内容を確認したい。

A. 北勢地方卸売市場の経営内容を評価する評価委員会にかかる経費及び建物保険料である。

Q. 評価内容を市場の経営に反映させることを目的とした委員会であるのか。

A. そのとおりである。

農業センターについて

Q. 農業センターが実施する事業により6次産業化の実践につながった事例はあるのか。

A. 平成28年度よりセミナーの取り組みを開始したため、今後効果が表れるのではないかと考えている。

Q. どのような作物が有望品種であるのか。

A. 野菜として食べられるパパイアである。

Q. 有望品種の栽培は農業センターで行っているのか。

A. 個人農家が行っている。

Q. 有望品種の栽培について農業センターの主要事業に記載されているが誤りがあるのではないか。

A. 当センターが指導を行い、取り組みを拡大するための試験栽培等を行っている。

Q. 農業指導を受けるために何か基準はあるのか。

A. 誰でも受講できる。

Q. 以前に障害者が農業支援について相談したところ指導を断られた経緯があるが、障害者に対しては具体的にどのような対応を行っているのか。障害者に対しては、障害の程度にあわせた作業方法を指導すべきである。民間事業者に委託したほうがより活性化につながるのではないか。

A. 当センターは一般市民向けの農業指導を中心としてきたため、障害者への農業支援に対する専門的な知識やノウハウがなく農業指導に限界があり、適切な対応ができていないのが現状であり、指導者の育成も困難な状況である。今後のあり方について行財政改革プランにて、民間のノウハウ活用や農福連携を検討事項として掲げており、検討を進めていく。

Q. 近隣市町では障害者への農業支援を行っているが、なぜ本市では実施できないのか。

A. 一般的な作物の作り方は対応可能であるが、障害者が必要とするサポートに応じた技術や知識がないため、どのようなサポートを必要とするか検討したい。

Q. 公費で運営しており、一部の市民だけがサービスを受けられる場であってはならない。障害者への対応も期待するがどうか。

A. 対応可能な範囲を明確にして対応したい。

Q. 数年前から要望しているにもかかわらず、なぜ真剣に取り組まないのか。

A. 当センターだけでは難しいが、関係機関と連携して対応していきたい。

Q. 農業センターが対応できないのであれば、農業に悩みを抱える市民はどこに解決を求めればよいのか。本市では障害者へは支援しないということか。

A. 一般的な農業指導は対応可能である。

- Q. 障害者の就労支援作業所では就労可能となった方から就職が決まる。農業は、就労に至らない人ができる部分が多く、市は何らかの支援を行うべきではないのか。
- A. ノウハウがないため、障害者の農業従事はハードルが高いと感じている部分はあるが作物の育成という面では一般の方への対応と何ら変わりはない。今後は福祉部局とも連携し、適切な対応に努めていきたい。
- Q. 障害者だけでなく、一般市民への対応も不十分である。それぞれの市民が必要としている対応を整理して、市民ニーズに応えるべきではないのか。
- A. 技術面は農業センターが対応しており、相談内容により関係機関を紹介していくようにする。
- (意見) 縦割り行政で捉えるべきではない。
- Q. 農福連携への取り組みが弱く、残念である。農福連携は障害者への就労場所の提供と農業の担い手不足の解消を目的としており、農業センターの技術指導だけではなく、行政による人材マッチングの仕組みづくりが必要である。また、農業従事者の障害者への関わり方に対する知識が不足していることも農福連携が進まない課題の一つである。農業のノウハウだけでなく、健康福祉部と連携し、障害者への関わり方についても教育すべきである。県では農福連携を予算化しているが、どう捉えているか。
- A. 本市においては、農業分野での労働力確保が困難な状況の下で、法人化した農業者による障害者雇用や障害者雇用を実施する企業の農業参入が考えられる。しかしながら、障害者対応に関する知識が不足しており企業への働きかけが実施できていないため、今後、県と相談を進め、取り組みを進めたいと考えている。
- (意見) 平成 28 年 4 月より障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、商工農水部としての合理的配慮の視点に立って検討すべきである。

災害による農業被害について

- Q. 1 月 15 日の大雪による農業被害の状況は把握しているのか。
- A. 被害額は把握していないが 53 件の被害があった。被害の多くが稲の育苗ハウスであった。
- Q. 被害に対する市からの補助制度はあるのか。
- A. 対応可能な市の制度はない。
- Q. 県や国に対しての働きかけは行ったのか。
- A. 三重県四日市農林事務所へ被害状況の報告を行ったほか、農業協同組合との情報共有を行った。
- Q. 直接的な補助制度でなくても、他の制度を活用した補助メニューはないのか。
- A. そのようなメニューはない。
- Q. 営農者にとっては大きな被害であり、営農意欲にも影響を与える。今後は県や国とも連携を図りながら、サポート体制の充実を図るべきではないか。
- A. 被害予防に向けて、事前対策の周知にも努めていきたい。

＜歳出 第 6 款農林水産業費 第 2 項畜産業費＞

＜歳出 第 6 款農林水産業費 第 3 項農地費（上下水道局分除く）＞

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出 第6款農林水産業費 第4項水産業費》

漁港施設保全整備事業費及び海岸保全施設整備事業費

Q. 県補助金及び市の一般財源にて実施する事業であるが、市費分だけでも事業を先行実施できないのか。

A. 補助金がなければ実施は困難である。

(意見) 要望どおり補助金が交付されるよう努力してほしい。

海岸保全施設整備事業費

Q. 磯津漁港海岸保全事業は平成31年度に完了する予定であるのか。

A. 平成31年度まで計画期間としているが、平成28年度は県補助金の交付がなかった。県財政は厳しいと聞いており、補助金の交付がなかった場合の代替手法として、養浜に必要となる砂を別途確保できないか県と協議を行っている。

Q. 防潮堤の設置により、工場夜景や野鳥の見学者が増えた。今回の事業で養浜による砂浜の完成に伴い、まちづくりの視点から水と親しむ場とするなどの事業展開は想定できるのか。

A. 当該事業は防災目的が最優先であり、その後の展開は想定していない。

Q. 現時点での想定はなくとも、検討の余地はないのか。

A. 磯津漁港の南側には自然観察路もあるため、市民のための環境づくりとして検討の余地はある。

Q. 潮の流れで砂が鈴鹿方面へ流れるのではないかと危惧するが、砂が流れないように計算を行っているのか。

A. 砂の堆積が継続するように、砂自体の大きさを計算している。

(意見) 県との協議を行い、早期に事業が完了するよう期待する。

《歳出 第7款商工費 第1項商工費》

企業立地奨励金交付事業費

Q. 東芝の分社化について、本市に対する影響をどのように捉えているか。

A. 今後も工場が存続することを確認しており、雇用の継続を期待している。

Q. 会社の規模が大きいですが、何か市ができることはないのか。

A. 新会社に移行したものの国内での競争力は保たれると考えている。出資については、いろいろな可能性もあるが、今しばらくは注視するしかないと考えている。

Q. 朝日町の東芝三重工場に四日市市民も多く働いているが、そちらの動向について把握しているのか。

A. 把握していない。

臨海部における水素有効活用検討事業費

Q. 市長は成長産業として水素活用の方向性を示しているが、コンビナートの高付加価値化としての活用レベルに留まるだけでなく、市の成長産業として育成するのであれ

ば、北九州市や周南市等、先進事例を研究し、具体的な布石を打たなければ成長産業には育たないが、どのように考えるか。

A. コンビナートの高付加価値化については企業立地奨励金にて支援を図りたいと考えており、さらに、平成 28 年度より市とコンビナート企業 6 社にて水素社会実現に向けて本市で何ができるかの検討を開始している。石油精製過程にて発生する水素の利活用方法や海外からの水素輸送の 2 点を中心に今後の検討課題と整理しており、モデルケースとなるよう努めていきたい。

Q. 既存のコンビナートの活用に加え、先進都市を参考とした新たな取り組みを進めるべきである。例えば、自動車用水素スタンドの設置や公用車への燃料電池自動車導入、また、燃料電池の商用化などが考えられる。本市単独で実現できないのであれば、国やAMICの協力を得て取り組みを推進すべきである。また、工場の立地場所を安価に提供できるような施策も必要である。今後は、総合的に推進していくためのプロジェクトを立ち上げることも必要ではないかと考えるがどうか。

A. 燃料電池自動車や家庭用燃料電池システムの普及は、国が 2040 年に向けて目標値を設定して普及に向けた取り組みを進めているところであり、本市としてはコンビナートを活用して何ができるかに着目して取り組みを進めていきたい。また、工場の立地場所については課題であると認識しており、都市整備部と協議する必要があるが、まずはコンビナート内の空地の利用可能性について進めていきたい。

(意見) 装置産業である石油化学産業を誘致したため、本市の産業の裾野が広がっていかなかったと考えるが、コンビナートを有する他市の中で、人口が 40 万人を超えたところもあるため、コンビナートの再生と後の産業育成につながるよう水素活用の効果的な取り組みについて十分に研究してほしい。

地域産業支援事業費

Q. 企業OB人材センターの担当アドバイザーは相談が主な業務であるのか。

A. 市が設置する施設にて、相談者のニーズに合わせた各アドバイザーとのマッチングも行う。なお、3～4回までの相談は無料だが、以降はアドバイザーとの個別契約となる。

Q. 平日のみの開催では相談者が足を運びづらいと考えるが、休日の開催は検討しなかったのか。

A. まずは企業が活動している平日での開館とし、6名の担当アドバイザーにより対応していく。その後、休日開館のニーズが出てれば今後検討していきたい。

商店街実態調査費

Q. アーケード内のカラー舗装破損の原因として、スケボー利用の影響があると考えますが対策を行っているのか。

A. タイルの損傷は認識しているが、アーケード内のスケボー利用によるカラー舗装の損傷はないと思われる。何か対策をとったと報告できるものはないが、関係部局と連携して、現状を見ながら対策を検討したい。

(意見) 他の自治体では、禁止、注意を促す看板を設置しているところもあり、参考に

して検討してほしい。

中心市街地活性化促進事業費

Q. 平成 29 年度より、よっかいち Y Y ストリートの開催予算を計上していないことについて、商工農水部の見解を聞きたい。

A. よっかいち Y Y ストリートは平成 21 年度からこれまで 17 回開催しており、歩行者天国というかたちで、一定の実績はあるが、中心市街地活性化を目的とする中で、必ずしも駅前から商店街への誘客に結びついていないとの意見が多かった。そこで、平成 28 年度は商店街につながる仕組みとして、商店街の店舗がよっかいち Y Y ストリートに出店し、商店街への誘客を図ったが期待した効果は表れなかった。一方で、民間主導のイベントも増加しており、活発化する民間の活力を支援すべきであると考え、一度立ち止まって、事業を継続しないこととした。そこで、平成 29 年度より商店街が実施するイベント事業に対する補助金の拡充を行っており、効果のあるイベントに対しては継続して支援を行う。

Q. 3 月の実施で、よっかいち Y Y ストリート事業が終了することについて市民にわかりやすく周知を行うのか。

A. 事業が今回で終了するとの告知は行っていないが、今後開催日までの間にできる範囲で告知する。

Q. 商店街の実施するイベントへの補助金が継続して交付可能となった旨の説明があったが、補助金には終期を定めるべきであり、3 年ごとに評価を行うべきではないか。

A. 3 年目以降については毎年評価を行い、継続すべきかどうかの判断を行う。なお、交付決定の審査にあたっては、外部委員の参画も検討している。

(意見) 補助金の性格をよく考え、市民自治基本条例の視点を踏まえた適切な対応を講ずるべきである。

買い物拠点再生事業費

Q. 中心市街地エリアの空き店舗対策について、出版やデザインなど都市型産業を行う企業を誘致するための有効な施策を打ち出すべきであるが、どのような検討を行っているのか。

A. 総合計画においても中心市街地への都市型産業の誘致を位置づけているが、商店街の空き店舗率が 11% 程度で推移しており、適当な空き店舗がないのが実態である。そこで、平成 29 年度は都市型産業への補助を拡充するとともに、商店街への飲食店充実に伴い諏訪栄地区での飲食サービス業を補助対象から外す予定である。

(意見) 成り行き任せの対応ではなく、明確な目標を立てて対策を行うべきである。目玉となる事業に対し、意識的に取り組まなければ想定した方向には動いていかない。

Q. 商店街魅力アップ事業について、高校生による出店は難しいと聞くがどのような見通しであるのか。

A. 以前から本町通り商店街では店舗体験や高校生が開発した菓子販売等を行っており、高校生と商店街の連携は実現可能であると考えている。なお、平成 28 年度も商店街の

空き店舗を市が借り上げて高校生による取り組みを検討していたが実現には至らなかったため、場所を変えて定期市を発表の場とした。今後は空き店舗だけにこだわるのではなく商店街のさまざまな場所を活動の場とし、賑わいの創出につなげていきたい。

中小企業振興事業費

Q. 萬古焼の海外販路開拓を支援するため、中小企業海外販路開拓支援事業等に 640 万円を予算計上しているが、国内の販路拡大に向けた事業の予算額を確認したい。

A. 中小企業等販売力強化支援事業の 200 万円等の予算を計上している。

Q. 本市の焼き物に対する支援は他市に比べ不十分であると見受けられるが、十分な予算額と考えているのか。

A. 過去の実績を踏まえて予算計上しているが、今後はより効果的な見本市はどこなのかといったことを研究していく必要がある。

(意見) 土鍋を使っても四日市産であることを知らない人が多い。萬古焼の PR が不足しているため、セールスポイントを積極的にアピールし、さらなる情報発信に努めてほしい。

女性起業家育成支援事業費

Q. 平成 28 年度より開始した事業であるが、早くも実績を上げており評価している。今後は受講者のニーズに合わせ、現在の講座に加えてよりレベルの高い講座や意見交換会を拡充する予定はあるのか。

A. 育成講座に加え、創業後の支援講座の拡充を図りたい。

Q. 受講者からは意識の差が感じられたとの声があがっているが、このような意見をどう分析しているのか。

A. 初めての受講者とすでに起業している受講者の間でニーズの差があったため、意識の差を感じたのではないかと分析している。

Q. 講座ごとの満足度調査は実施していないのか。

A. それぞれの講座ごとに調査している。

(意見) きめ細やかな調査を行い、受講者のニーズに合わせた講座を開設してほしい。

また、ビジネスとしての起業ではなく、社会貢献や地域課題解決に向けた活動のニーズに対しては、市民文化部の取り組みであるコミュニティビジネス創生塾への橋渡しを行うなど、相互の連携に努めてほしい。

Q. 開催回数を重ねるごとに参加人数が減少しているが、どのような理由であったのか。

A. ブラッシュアップ講座は選択制であったため参加人数が減った。

Q. 最終の発表会においても参加者数が減っているが、どのように分析しているのか。

A. 参加しやすい時間帯や曜日を設定したが、個人の都合等により欠席が生じている。そのため、特定の方が参加しなくなったのではなく、講座ごとに出席者は変動している。

Q. 受講者から好評を得ている SNS を用いた取り組みとはどのような内容か。

A. 委託事業者の提案によるものであるが、フェイスブックにてグループを組み、情報共有や悩みを相談し合うことのできる取り組みであった。

- Q. 主催者側もグループに入っているのか。
A. 主催者も含めた全員が参加するものであった。

地場産業振興事業費

- Q. 萬古焼産業は従来の4割程度の規模まで衰退しており、本市の地場産業として位置付けるのであれば、早期に次の一手を打つべきである。以前、観光との連携構想もあったが実現しなかった経緯もあるため、実現可能な対策を立てるべきではないか。
A. 愛知県や岐阜県をはじめ、陶磁器産業自体が衰退傾向にあるが、萬古焼は本市の歴史ある地場産業であるとの認識のもと、引き続き支援の拡充に向けて取り組んでいきたい。特に、本市の土鍋の全国シェアは8割から9割を占めており、引き続きPRしていきたい。
(意見) 市民からの口コミによる情報発信も有効であるため、効果的な方策を検討してほしい。

観光対策推進事業費

- Q. 観光大使の活動成果をどのように捉えているのか。
A. 現状では、数値での把握はできないが、イベントでの集客効果が大きく、観光大使の存在が市民の誇りに繋がっている。
Q. 具体的にどのイベントにて集客効果があったのか。
A. 今年度の大四日市まつりのゲストでニッチェを観光大使として招聘したところ、昨年度に比べ来場者数が大幅に増加した。
Q. 観光大使による集客効果であったかどうかの検証がなされていないのではないかと。
また、観光大使の中には活動が見受けられない方も存在しており、どのような基準で観光大使を選任、再任しているのか。
A. 本市出身者や本市にゆかりのある方に就任をお願いしており、特段問題がなければ、本人への意思確認を行い再任している。
(意見) 世界的に著名な方から地方中心に活動している方まで幅広く選任しており、人数が増えすぎると観光大使の価値が下がらないかと危惧する。質が低下しないよう配慮願いたい。
Q. 各観光大使のSNSによる活動内容を詳細に把握しているか。
A. 詳細な把握は行っていないが、担当職員が随時SNSやブログを確認している。
(意見) 本市が開設しているSNS上に観光大使による情報発信コーナーを設けるなど、新たな一手を検討すべきである。また、観光大使の人数を増やし続けるのではなく、有効に活用すべく、四日市のために尽力してもらえる方に絞っていくことも必要ではないかと考える。
Q. 第1回目の観光大使については任期満了に伴い全員を再任しているのか。
A. そうである。
Q. 定期的に本市のイベント情報を提供しているのか。
A. 観光大使には毎月1回、本市の情報を提供し、情報発信を依頼している。
Q. 委嘱状や名刺等は全観光大使に配付しているのか。

A. 配付までに時間のかかった方も一部にはあったが、全員に対して配付を行った。

東海道魅力アップ事業費

Q. 無料Wi-Fiサービスに要する予算内訳を確認したい。

A. アクセスポイントを9箇所設置しており、1箇所につき5万400円を要する。加えて、無料Wi-Fiサービス案内看板設置にあたり、1か月あたり1万800円を要するため、合計で58万5千円の予算を計上している。

Q. 無料Wi-Fiサービスについて、接続エリアの拡大や接続時間の延長等、決算審査での指摘を踏まえた対応は行ったのか。

A. アクセス時間については無制限としたが、平成29年度は接続エリアの拡大を予定していない。

Q. エリア拡大についても検討すべきではないか。

A. 国体開催を契機に設置できないか、霞ヶ浦緑地や中央緑地運動施設など、施設管理者と対応について議論している。

大四日市まつり事業費補助金

Q. 市制施行120周年に伴い前年よりも予算を増額しているが、どのような内容の拡充を行うのか。

A. 特別企画として、観光大使の招聘や鯨船4艘の競演を予定しているが、最終的には市民も参画している企画検討委員会や実行委員会により決定する。

Q. 観光大使の招聘及び鯨船4艘の競演に200万円もの経費を要するのか。加えて、高額な出演料の観光大使を招聘するのか。

A. 鯨船の輸送に1艘あたり60万円の経費を要する。また、観光大使は未定であるが、出演料を上乗せし、著名な方を招聘したい。

Q. 市制施行120周年記念日である8月1日の実施に向けた企画であるのか。それとも、8月5日、6日の大四日市まつりでの実施に向けた企画であるのか。

A. 8月5日、6日の大四日市まつりに向けた企画である。

Q. 他部局では8月1日に記念式典を実施するが、商工農水部は連携しないのか。

A. 大四日市まつりの前週に、政策推進部にて120周年の記念式典があると認識している。

(意見) 縦割りではなく部局間が連携し、市制施行120周年記念を盛り立てるようお願いしたい。

四日市花火大会事業費補助金

Q. 市制施行120周年に伴い前年よりも予算を増額しているが、大型の花火を打ち上げる予定であるのか。

A. 花火の大きさではなく、打ち上げ数を増やして華やかになるよう工夫したい。

Q. 有料観覧席のうち、2人席は本部から遠く、本部付近で開催しているステージイベントを楽しむことができない。配置の工夫を行う予定はないのか。

A. 有料観覧席は花火の鑑賞がメインではあるが、ステージの配置について工夫してい

きたい。

Q. 2人席は音響も悪いが改善されているのか。

A. そのような声を聞いたことはないが、音響に不具合があれば改善していきたい。

観光・シティプロモーション事業費

Q. ユネスコ無形文化遺産に登録された鳥出神社の鯨船行事を観光・シティプロモーションのツールとして位置づけてはどうか。

A. これまでもPRに努めてきたところではあるが、今回の登録を契機に、本市の大きな魅力の一つとしてPRしていきたい。なお、教育委員会にて鳥出神社の鯨船行事の情報発信に向けた事業を行っており、相互に連携を図りながらPRに努めたい。

(意見) ユネスコ無形文化遺産に登録された他の自治体では、観光関係の部署を中心として市ホームページのトップページに記事を掲載するなど積極的なPRをしているため、本市においても観光・シティプロモーション課が先頭に立って、積極的なPRに努めてほしい。また、ユネスコ無形文化遺産登録を機に乗降客の増加が見込まれる富田駅へのWi-Fi整備を検討してもらいたい。

Q. メディア活用事業について、活用するメディアはラジオとシネアドであるとの説明を受けたが、当初の予算説明資料ではテレビや新聞紙を活用する説明内容となっており、表現方法に誤りがあるのではないか。

A. イベント取材による費用を要しないパブリシティを含めた表現とした点については反省している。

(意見) 取材による不確定なパブリシティを活用内容として記載すべきではない。説明には注意願いたい。

Q. 平成28年度は、シティプロモーションイベントにて全国ファミリー音楽コンクールの入賞者による演奏があったが、平成29年度も予定しているのか。

A. 平成29年度のシティプロモーションイベントの中でも出演いただく機会をつくっていききたい。

(意見) 市民文化部と連携し、入賞者の活躍できる場を確保してもらいたい。

Q. こにゅうどうくんの誕生20周年記念テーマソングについて、8月1日がこにゅうどうくんの誕生20周年記念日であるため、早急に作成すべきではないのか。

A. 来年1月に、こにゅうどうくん誕生20周年記念事業を予定しており、4月よりテーマソングの作成にとりかかりたい。

Q. オーストラリア記念館メモリアルについて、200万円の予算にてどのようなメモリアルを設置するのか。

A. 詳細は今後決定するが、看板型とし、オーストラリア記念館の写真またはイラストとともに説明文を記載する予定である。なお、設置場所は、現在の竣工碑付近を予定している。

Q. 説明文には、市民から存続を望まれながらも三重県及び四日市市に見放されたとの表記を入れるべきではないか。少なくとも、市民からの存続を望む声があった旨は表記すべきではないか。

A. オーストラリアやシドニー港との連携や、万博時に建設された貴重な施設が本市に

設置され、市民に愛された施設であったことは表記したい。また、市民からも存続を惜しむ声があった旨も表記すべきであると考えている。

Q. 現在の竣工碑は移動させる予定であるのか。場所によっては目立たなくなるのではないか。

A. 現在、霞ヶ浦緑地内に国体開催に向けたテニスコートを整備しており、教育委員会とも調整を行い、目立つ場所に設置したい。

(意見) 設置効果を考えた配置とするようお願いしたい。

四日市港客船誘致協議会負担金

Q. 客船誘致の事業主体は三重県であるのか。

A. 三重県、四日市市、四日市商工会議所、四日市港振興会、四日市港管理組合、四日市観光協会、四日市船舶代理店会にて構成する協議会により事業を実施する。

Q. 客船誘致に成功した場合、観光にどうつなげていくかを並行して検討していかなければならない。観光ルート、食事、土産、通訳者等、国によって必要な対応が違うため、商店街との提携、留学生の活用等の具体的な仕組みを検討すべきではないのか。

A. 構成団体それぞれの役割を明確にし、受け入れ態勢の充実について、来年度本格的に検討を行っていく。なお、平成 28 年度は商工会議所にて英語版と中国語版の飲食店マップを作成した。

(意見) 本市が統括的な役割を担い、きめ細やかな受け入れ体制を構築できるよう十分に研究すべきである。

Q. 客船誘致に向けては、国土交通省や県においても積極的に取り組んでおり、現段階から本市の特性や強みを生かした客船誘致後の構想を検討してほしい。海外のニーズはモノから体験型に変化しており、商業などの体験も有効であると考えているがどうか。

A. 本市への寄港が最優先目標であるが、来年度より協議会の構成団体との連携を図りながら、本市を楽しんでもらえるよう検討したい。

(意見) 実現可能性が高く、夢のある事業であるため、さまざまな期待やニーズに応えられるよう取り組みをお願いしたい。

Q. 客船誘致協議会の各団体の負担金割合を確認したい。

A. 一般事業については、三重県 20 万円、四日市市 20 万円、商工会議所 40 万円、四日市港振興会 10 万円、四日市港管理組合 20 万円、四日市観光協会 10 万円、四日市船舶代理店会 10 万円である。また、外国客船誘致特別事業は、三重県、四日市市、商工会議所、四日市港管理組合それぞれ 100 万円と見込んでいる。

Q. 協議会にて、本年 3 月にマイアミを訪問する予定であると聞いているが、その報告や活動内容を知る機会はあるのか。

A. 協議会として海外視察に行く予定はないが、3 月に商工会議所が海外訪問する旨の記事が商工会議所の発行する商工春秋に掲載されている。

第 2 条 債務負担行為

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 62 号 平成 29 年度四日市市競輪事業特別会計予算

第 1 条歳入歳出予算

《歳入 第 1 款事業収入 第 1 項事業収入》

車券売上金

- Q. 平成 28 年度はメインスタンド耐震補強工事等による開催日程への影響があったにもかかわらず、例年通りの売上金を確保しており評価しているが、どのような工夫を行ったのか。あわせて、今後の見込みについて確認したい。
- A. 売上確保のためには単独開催が有効であるため、耐震工事のさなか、限られた日程の中で他場との開催日程の重複を避ける等できる限りの工夫を行った。結果として、本場開催の売り上げは若干下がったものの、電話投票も含め安定した売上を確保できた。来年度は、本場にて開催する G I レース全日本選抜競輪の成功に向けて職員が一丸となって取り組みたい。
- Q. 平成 29 年度の F 1 レースの売上金見込みについて、平成 27 年度決算額と比較して大幅に減少しているがどのような理由であるか。
- A. 平成 27 年度は西日本カップ開催に伴い、多額の売上金を確保できた。
- Q. 中期見通しによると、平成 32 年度は事業収入の大幅な減少を見込んでいるが、どのような要因であるのか。
- A. 平成 30 年度は西日本カップ開催、平成 31 年度はサマーナイトフェスティバル開催を見込んでおり、平成 32 年度は特別レースが開催されないためである。
- Q. 国体施設整備により競輪事業への影響は生じないのか。
- A. 駐車場への影響を考慮し、教育委員会との調整を行っている。なお、本競輪場も自転車競技の国体開催会場となるため、引き続き協議を継続していく。
- Q. レース開催には影響を及ぼさないということか。
- A. 国体の開催期間は限られているため、日程調整を行い、年度内の開催日程期間中に全日程実施可能である。
- Q. 場外発売についても通常通り発売可能であるのか。
- A. 国体の自転車競技中であっても場外発売に影響は及ばない。
- (意見) 国体を開催した他の自治体の事例も参考にしながら、十分配慮した運営をお願いしたい。

《歳出 第 1 款総務費 第 1 項総務管理費》

総務管理費

- Q. 平成 27 年度決算額と比べ、予算額が大幅に減額したのはどのような理由であるか。
- A. 主な要因としては、メインスタンド耐震補強工事完了に伴い、競輪事業施設等整備基金積立金への積立が大幅に減額したためである。
- Q. 来年度実施する競走路補修工事はどのような整備内容であるのか。
- A. 2 年に 1 度、競走路表面の塗り直しを行うものである。なお、アスファルト自体の補修後 14～15 年経過しているが大きな損傷はないため、引き続き利用可能であると見込んでいるが、平成 36 年度に約 4 億円かけて競走路の全面改修を予定している。

(意見) 4億円は高額すぎるため、競争原理により安価になるよう検討すべきである。

検証委員会関係経費

Q. 競輪検証委員会のメンバー構成や開催回数を確認したい。また、検証委員会での結果は運営に反映されるのか。

A. 競輪検証委員会は中小企業診断士、公認会計士等により毎年1回以上を基準に開催しており、競輪事業存続の判断も含めた検証を行っている。赤字による撤退経費を加味しながら毎年の収支の検証を行っており、競輪事業運営に対する評価を行っている。

《歳出 第2款開催費 第1項開催費》

競輪開催業務等総合委託費

Q. 競輪場への送迎バスの運行経費の予算費目について確認したい。

A. 競輪開催業務の包括委託に含まれており、競輪開催業務等総合委託費にて計上している。

Q. バス乗車料金は無料か。また、満員で乗車できないケースは発生していないのか。

A. 無料である。また、満員で乗車できなかったとの苦情は聞いていないが、朝の1～2便は満席に近い状態である。

ファン対策経費

Q. 平成29年度はG I レース開催年度であるにもかかわらず、ファン対策経費の予算額が減少しているが支障はないのか。

A. 当該予算は衛星放送放映にかかる経費が大半ある。G I レースにかかるファンサービスは特別競輪等開催関係経費にて別途実施する。

Q. G I レース開催の成功に向けては、スタッフ側のノウハウも必要であるがどのように継承していくのか。

A. 本市初のG I レース開催であり、先進都市の研究を行っている。また、継続性に配慮した人事も必要であり、包括委託事業者の持つノウハウも生かしながら、十分な体制をとっていききたい。

投票関係経費

Q. 平成27年度決算額と比べ、予算額が大幅に減額したのはどのような理由であるか。

A. 平成27年度にはメインスタンド耐震補強工事の影響により投票機器の移設費用を予算計上していたためである。

Q. 特殊要因がなければ、今後も平成29年度予算額並みで推移するということか。

A. そのとおりである。

特別競輪等開催関係経費

Q. G I レース開催はどのような調整を経て決定されるのか。

A. 開催の前々年度に希望を募り、選考を経て開催地が決定される。

Q. 選考はどのような基準にて行われているのか。

- A. 全国競輪施行者協議会及び競輪選手会からなる競輪最高会議にて、施設の規模、選手の受け入れ体制、また、全国的な開催バランスを考慮して選考される。
- Q. 平成 29 年度の G I レース開催後、次回は 3 年ほど経過しなければ開催できないのか。
- A. 希望する G I レースにより異なる。なお、サマーナイト競輪開催に向け毎年応募を行っているところである。

ガールズケイリン

- Q. 女性選手の人数は増えているのか。
- A. 毎年 10 名ほど選手登録されており、引退数と差し引いても増加している。
- Q. 女性選手に対し、施設面での配慮が必要と考えるがどのように充実させていくのか。
- A. 女性選手からの苦情もなく充実していると感じているが、選手の声聞きながら改善していきたい。
- Q. 他場と比較し、どのような面で充実していると分析しているのか。
- A. 浴室や控え室等を男女別にわけており、選手に配慮した施設管理を行っている。

入場者確保対策

- Q. 来場者数の集計は行っているのか。
- A. 開催日ごとに来場者数を集計している。通常の開催時は約 1000 人であるが、先日の四日市 65 周年記念競輪の際は、1 日目の土曜日は 2511 人、2 日目の日曜日は 3119 人、3 日目の月曜日は 1734 人、4 日目の火曜日は 2120 人の来場があった。
- Q. 近鉄四日市駅西口の案内看板に本来とずれた開催日程が表示されているケースがあるが、とりやめたほうがよいのではないか。
- A. 本場での開催日を表示しており、場外開催の表示までは行っていない。
- Q. 本場開催日を過ぎてもそのまま表示しており、PR 効果に疑問を感じる。他の PR 方法を検討すべきではないか。
- A. 包括委託の中で広報を行っているが、本件については引き続き検討したい。
- Q. 場内の飲食店は開場当時から入れ替わっておらず、若者や子連れの来場者のニーズと合わない。若者向けの飲食店の出店や子供が遊ぶことのできる場所を確保するなど新たな取り組みが必要である。また、自動券売機の故障が目立つため、機器更新時には購入ポイントを付与できるキャッシュレスの券売機にすべきであるがどうか。
- A. 若者やカップル、子供連れの来場者が増えており、幅広い層が楽しんでもらえるイベントを実施している。また、場内の食堂会議を通じてメニューの改善を依頼しており、今後も来場者に満足してもらえるよう努力したい。なお、自動券売機はできる限り早期に順次最新機器に交換したい。
- (意見) 本場売上の増加に向け、例えば、障害者団体等への声掛けを行うなど、引き続き努力すべきである。
- Q. 四日市ドーム建設時に、競輪場の駐車場に支障を及ぼさないよう取り決めたはずであるが、四日市ドーム側との駐車場利用の調整はどのように行っているか。先日開催された記念競輪では、駐車場が満車で駐車できなかったと聞く。来場したにもかかわらず駐車できなければ、以後の来場が見込めなくなるのではないか。近隣の川越場外

に客が流れてしまうのではないかと危惧するがどうか。

A. 競輪日程が確定次第、四日市ドーム側と調整を行っているが、ドームでの開催イベントとの調整に苦慮している。駐車スペースの事前協議や、入場門の開放時間を早めるなどの調整を行っているが、大規模なイベント時には駐車スペースが不足している。

Q. 四日市ドーム建設時に競輪事業の収益を圧迫しないことを条件としているはずである。例えば、羽津古新田の土地を活用し、主催者側の駐車場とするなどを検討してはどうか。多くの来場者に足を運んでもらい本場の売上金額を伸ばす必要があるため、駐車場確保のためにも、再度四日市ドーム側に申し入れを行うべきである。また、駐車場を有料化し、競輪場への来場客に対しては入場料を免除する等の運用により、乗り合わせでの来場も期待できるため検討してはどうか。

A. 羽津古新田の土地利用は全庁的に議論しているところであり、まずはアクセスを含めた検討が必要である。また、周辺の土地に臨時駐車場を設けるなど十分な対応を検討したい。なお、来年2月のG I レース全日本選抜競輪の開催にあたっては、競輪事業の一環として、四日市ドームで子供向けイベントを実施していきたい。

(意見) 資料に駐車場台数を示すよう工夫してほしい。

Q. 四日市ドームの指定管理契約の仕様書に競輪場との駐車場調整に関する事項は記載されているのか。市としての姿勢を明確に示すべきではないか。

A. 霞ヶ浦緑地内に競輪場、四日市ドームに加え、今後テニスコートが整備され、駐車場が重なってくるため、教育委員会と今後の運用を検討したい。

《歳出 第3款開催費 第1項繰出金》

一般会計繰出金

Q. 本市の公営競輪事業では毎年度、一般会計への繰出金が1億円を超えており評価しているが、今後はどのような収支見通しであるのか。また、全国の公営競輪事業はどのような収支状況であるか。

A. 平成28年度は一般会計の繰出額1億8千万円を見込んでおり、今後5年間においても繰出額が1億円を下回ることなく、中期見通しにて設定した目標額に近づけるような収支を見込んでいる。なお、平成27年度予算ベースでは、全国43の競輪場のうち6場が収支赤字である。

(意見) 繰出金が一般会計でどのように使われているか市民はわからない。競輪のイメージアップのためにも、繰出金の使途を明示するようにしてほしい。

第2条 一時借入金

別段の質疑、意見はなかった

議案第64号 平成29年度四日市市食肉センター一食肉市場特別会計予算

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 71 号 平成 29 年度市立四日市病院事業会計予算

《収益的収入 病院事業収益》

入院患者数及び病床利用率

Q. 平成 28 年度に比べ、入院患者見込み数及び病床利用見込み率が減少した理由を説明してほしい。

A. 平成 28 年度は第二次市立四日市病院中期経営計画に基づいた数値であるが、今回、第三次市立四日市病院中期経営計画を策定する中で、急性期の患者の早期安定化を図り、後方病院に繋いでいくという当院の役割を考えると、入院期間が短くなると想定されるために差異が生じた。

他会計負担金・補助金

Q. 二次救急病院群輪番制事業補助金について、本市から他院を含めてどのように支出しているのか。また、市立四日市病院の輪番比率は高いと聞かすが、実績を反映した交付額であるのか。

A. 四日市市、菰野町、川越町、朝日町から負担金を集め、当院、四日市羽津医療センター、菰野厚生病院の 3 病院に配分している。また、1 回の救急輪番に対し、7 万円の交付を受けている。

Q. 院内保育所の運営は、保育料収入以外にどのような収入によって運営しているのか。

A. 一般会計からの繰入金と財源とする病院からの委託料のほか、保育士個人が負担する給食代や職員雇用保険料などの雑入等がある。

《収益的支出 病院事業費用》

給与費

Q. 第三次市立四日市病院中期経営計画にて、今後 4 か年で 95 名の増員を計画しており、今定例月議会においても定数条例の一部改正案を上程しているが、平成 29 年度はどのような増員内訳であるのか。

A. 平成 28 年度と平成 29 年度の予算ベースの比較では、医師 3 名、看護師 12 名、医療技術員 3 名などとなっているが、チーム医療を推進するため、検査技師 1 名、社会福祉士 1 名、放射線技師 1 名、リハビリ関係の医療技術員などを増員したい。なお、年度途中であっても人材確保に努めたい。

Q. 平成 29 年度に採用する 3 名の医師はどの診療科に配置するのか。

A. 救急医、麻酔科医、化学療法に携わる医師の確保に努めたいが、救急医をはじめ、三重県下においては医師が不足しているため、確保可能な医師から採用したい。

(意見) 当院は救急医療機関として注目度が高い病院であるため、救急医の確保に向け尽力してほしい。

Q. 平成 27 年度から 28 年度にかけて医師の平均年齢が下がっている。ベテランの医師が減少し、若手医師が増加傾向にあると推測するが、診療への影響は出ていないのか。

A. 平均年齢の低下は、同年代の部長級職員の退職が重なるなどの医局人事に起因すると考えるが、診療への影響は出ていない。

Q. 平成 29 年度時点では、どのような見込みであるか。

A. 今後の退職状況などにより、現段階では分かりかねる部分はあるが、必要な人材は確保している。

燃料費

Q. 平成 28 年度の決算審査にて精緻な積算を行うよう指摘したが、当該指摘を踏まえた予算計上であるのか。

A. 決算審査での指摘を受け止め、十分に精査した予算額を計上している。

院外駐車場

Q. 院外北駐車場の借地料が他の院外駐車場と比べ安価であるのはなぜか。

A. 院外北駐車場は平成 22 年度から新たに借地したものであり、その際の地権者との交渉の結果、近年の地価の状況等も踏まえ、他の借地料よりも安価な金額で了承が得られたためである。

Q. 他の院外駐車場においても借地料の引き下げ交渉を行っているのか。

A. 契約更新時に交渉しているが、同意は得られていない。

Q. 公平性の観点から、院外北駐車場の地権者にとって不公平ではないのか。

A. 当該借地料で了承を得ているため、当該金額にて契約を継続したい。

Q. 借地単価のバランスを考慮し、今後も引き続き交渉を行うべきであるかどうか。

A. 契約更新時に粘り強く交渉していく。

(意見) 長期間の借地状態を鑑みると、土地を購入したほうがコストが下がるため、しっかりとコスト意識を持つべきである。

患者満足度調査

Q. 患者満足度調査の結果、入院、外来患者ともに満足度が上昇傾向にあり、現場の努力が感じられる。なお、調査の分析は業者に委託しているのか。

A. そのとおりである。

Q. 委託内容に改善提案も含まれているのか。

A. 委託でなく院内にて分析を行っている。利用者が重要視しており、かつ満足度の低い項目については、改善に向けたさらなる取り組みが必要であると認識している。

Q. 調査にかかる委託料はどのように予算計上しているのか。

A. 診療業務等委託料として計上しており、当該委託にかかる予算額は 29 万 6000 円である。

Q. 調査項目に市立四日市病院独自の質問項目を追加できるのか。

A. 可能であるため実際に追加している項目もある。

Q. 調査結果から、ハード面の満足度が低いと見受けられるが、現在院外駐車場の整備を行っており、当該項目の満足度は向上すると見込まれる。一方、システム面では、診察待ち時間の満足度が低い、満足度向上に向けた手法は検討しているのか。

A. 調査では診療待ち時間の重要度はそれほど高くないとの結果が出ており、これは総

合病院では患者は相応の待ち時間があることを認識しているためと推測するところであるが、総合病院としては大きな課題であると認識している。待ち時間を短く体感できる取り組みや目安時間を伝えるなどの対応に努めたい。

(意見) 病院関係者の丁寧な対応でカバーするよう努めてほしい。

Q. プライバシーへの配慮や技師の接遇面に対する満足度が低いため、改善に向けた具体的な取り組みにつながるよう、調査項目に具体例を追加してはどうか。

A. 次回の調査では、具体例を記載する項目を設けたい。

Q. クレームに対する分析は行っているのか。

A. 本調査においてクレームの分析は行っていない。

(意見) 理不尽なクレームもあると思うが、分析することにより具体的な課題が抽出できるため、今後分析を行うべきである。

Q. 年間入院患者約 16 万 5 千人に対し、回答者数が 246 人であるため、少数の回答に過剰に反応すると、多くの患者の意見や評価を見落としてしまうのではないか。本調査結果をどのように捉えているのか。

A. 入院、外来患者それぞれ 500 名を対象に調査用紙を配付し、1 か月を期間として回収しているが、的確な指標とすべきか否かについては今後検討していきたい。

(意見) 回答者数を増やすべく、期間延長を行うなどの工夫も行うべきである。

Q. 全体的な傾向として、入院患者の満足度は高く、外来患者の満足度は低いが、どのように分析しているのか。

A. 入院患者は、入院中に病院関係者と密接に関わることや、心も弱っている中で長期看護や診療を受けることから、より満足度が高くなる傾向にあるのではないかと考える。外来については、当日の印象がそのまま満足度に反映されるため、その際の印象で満足度が左右される傾向になるのではないかと考える。

(意見) アンケートの特性として、不満に該当する項目は選択しづらいため、非常に満足と回答した項目を、満足度が高い程度の評価として捉えるべきである。また、満足度が 2 割以下の項目は病院としての課題として認識すべきであり、特に、食事に対する満足度が低いため改善を図るべきである。

院内保育事業運営委託料

Q. 市立四日市病院の院内保育所は、他院の院内保育所と比べて充実した保育内容ではあるが保育料が高額である。看護師確保のため、他院の保育料との比較を行い、検討すべきと考えるが、他院の保育料との差異はどのような理由によるものか。

A. 主な要因は、夜間保育の実施である。また、食物アレルギーを持つ子供に対し、保育士が個別対応を行うなど、他院よりも多くの保育士を配置し、より手厚い保育を実施している。

Q. 食物アレルギーへの対応は他院においても同様に配慮を行っている。また、市立四日市病院の院内保育所には常時 15 名の保育士が勤務しているのか。

A. 交代勤務制のため、常時 15 名の保育士が配置されているわけではない。

(意見) 他院の状況を勘案しながら、看護師の確保に向けて研究すべきである。

(意見) 市長は子育てするなら四日市というスローガンを掲げており、子供を持つ看護

師の働く環境を整備するためにも、特徴ある施策を検討すべきである。

(意見) 市立四日市病院の院内保育所は、一般会計からの繰入金により運営しているにもかかわらず、他院の院内保育所よりも保育料が高額である。他院では、福利厚生の一環として安価な保育料を設定している可能性もあるが、当院においても負担の軽減を図るよう検討すべきである。

Q. 看護師が勤務先を決定するにあたり、院内保育所の保育内容も判断材料となるが、市立四日市病院の院内保育所は他の院内保育所と比較して、保育環境が整っているといえるのか。

A. 当院の院内保育所には看護師を配置しており、体調不良の子供に対し、即座に対応することが可能である。なお、当院の院内保育所は0歳から就学前までの子供を保育対象としているが、小学校での友人関係の構築を見据え、年長時点で地域の保育所に転園するケースが多い。

Q. 保護者としてのニーズに応えることは重要である。しかし、一方で、地域の保育所への転園は難しいとの声も聞く。公平性の観点から、看護師の子供を優先的に入園させることは困難であるが、こども未来部との連携も一考すべきではないのか。

A. 当院の看護師からも転園のニーズについては聞いており、こども未来部に現状を伝えたい。

(意見) 入園審査にあたって、看護師という職業に対して加点項目を設けるなどの配慮を行ってはどうか。

Q. 院内保育事業運営委託費のほかに約400万円の予算が計上されているが詳細を確認したい。

A. 保育所の土地の借地料である。

《債務負担行為》

ESCO事業費

Q. 省エネ達成率を15%と設定した場合、達成率10%設定時に比べ、ESCO事業にかかる経費がかえって増加するが、どのような理由によるものか。

A. 本事業では、設定した省エネ効果を事業者が保証するため、省エネ達成率を上げると事業者側の設備投資額が増加することから、ESCO事業に要する経費も増加するものである。

Q. そのような試算では10年間コストメリットが確保できないと捉えるがどうか。

A. 削減された光熱費からESCO事業にかかる経費を差し引いた金額をコストメリットとして算出するため、このような算定方法になる。

Q. 省エネ達成率10%と15%を比較しても事業者がリスクを負わない仕組みであると捉えるがどうか。

A. 省エネ率15%を達成しようとする、事業者側の設備投資額が増加することから、ESCO事業に要する経費も増加するものである。当院としては地球温暖化防止に向け、多少コストをかけてでも15%を目標としたい。

Q. 省エネ達成率の上昇に伴い、初期コストが増加するのであれば理解できるが、初期コストが同額で毎年の運用コストに差が生じるのはなぜか。

- A. ボイラー更新は達成率にかかわらず必須条件としているため、初期コストは同額となるが、省エネ率の達成目標に要するそれ以外のコストは事業者側の提案する設備投資額に比例して増加し、毎年の事業経費に反映される。
- Q. 省エネ達成率 15%を目指す場合であっても、10%の場合と同程度のコストメリットを求めるべきではないか。
- A. プロポーザル方式であるため、省エネ達成率やコストメリットなど、何を重視するかで評価が変わる。省エネ達成率を 10%から 15%に上げるためにはかなりの設備投資が必要となるが、総合的に勘案し評価を行い、事業者を選定していきたい。
- Q. 事業者を選定する前に、プロポーザルを行う内容について議会の意見が反映される機会はあるのか。
- A. 議会への報告対象ではないが、契約手続きの節目で議会に報告して進めていきたい。(意見) 10 年間できちんと 10%設定時のコストメリットを保証するような仕様となるよう検討してもらいたい。
- Q. 省エネ効果の保証期間終了後、設備修繕や更新が必要になった場合、新たな契約を締結する必要があるのか。また、契約期間終了後はどのような運用を見込んでいるのか。
- A. E S C O 事業の契約期間は一般的には最長で 15 年である。契約内容にもよるが、契約期間内であれば、維持管理等は E S C O 事業者が行う。なお、設備は概ね 10 年でオーバーホールを行い、契約期間終了後はその時点の設備の状態を考慮し、設備更新を視野に入れながら以降の方向性を検討する必要がある。
- Q. 仕様次第であるため、累計のコストメリットを予測することができないのか。
- A. 現在の試算では、15 年経過時点でコストメリットが発生する想定である。16 年目以降は設備の状態を考慮し、以降の方向性を検討する必要がある。
- Q. どのような事業者であっても、10 年目以降のコストメリットは確約できないのか。
- A. 契約期間内は事業者による保証があるが、契約期間終了後は当院の考え次第である。

議案第 93 号 平成 28 年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合 清算特別会計予算

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 94 号 平成 28 年度四日市市一般会計補正予算 (第 7 号)

【市民文化部・経過】

第 1 条 歳入歳出予算の補正

◀歳出 第 2 款総務費 第 1 項総務管理費▶

別段の質疑、意見はなかった。

第2条 繰越明許費の補正

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

個人番号制度関連経費

Q. 紛失等による通知カードの再交付手数料は自己負担となるのか。

A. 紛失や破損等は自己の過失に起因するものであり、再交付手数料は自己負担となる。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出 第6款農林水産業費 第1項農業費》

優良農地保全事業費

Q. 農地基本台帳を整備するための予算として、37万8000円で十分であるのか。

A. 数年に分けて整備する予定であったが、今回の補正にて全件の台帳整備が可能である。

経営体育成支援事業

Q. 農業意欲を高めるための支援メニューであるが、採択基準が厳しく、逆に農業意欲が削がれるのではないかと危惧するが、実態をどのように把握しているのか。

A. 人・農地プランをベースとしており、確かに採択基準は厳しい。意欲があっても採択されないとの声も聞くが、次の段階に進むためには施設整備や事業計画が必要であると考えており、それを支援するための市の補助メニューもある。補助の上限額を設定しており支援を受けにくい側面もあるが、積極的な利用を促進し、次のステップとして国の事業を利用してもらいたいと考えている。

(意見) 農業意欲を削がないように担当窓口としてしっかりと支援してほしい。

《歳出 第6款農林水産業費 第2項畜産業費》

《歳出 第6款農林水産業費 第3項農地費》

《歳出 第6款農林水産業費 第4項水産業費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出 第7款商工費 第1項商工費》

企業立地奨励金交付事業費

Q. 2億円もの減額補正を上程しており、会社名や詳しい原因を説明すべきではないか。

A. 減額の代表的なものとして、株式会社ティーエムエアーの工事完工が予定より遅れたことにより約3200万円の減額となった。また、Flash Forward合同会社では、事前聞き取り時の投資金額と実際の申請金額に乖離があったため1億1400万円の減額となった。なお、事前聞き取りは施工前に行うため、工期延長や工事内容の精査などによりどうしても乖離が発生する。

Q. 予算要求時にどのように工夫して精査しているのか。

- A. 事前相談があった場合、詳細な内容確認に努めているが、一方で事前相談がなく申請が行われるケースもある。
- Q. 完工の遅れにより交付申請が遅れた場合、完工後に申請すれば交付金を支出するのか。
- A. 手続きとしては、工事完工後の申請となるので、完工が1年遅れると、補助金の交付も1年遅れて3年分を交付することとなる。なお、交付は、固定資産税等の納入確認後に2分の1を補助率として補助金を交付する。
- Q. 事前相談の記録は取っているのか。
- A. 相談記録を作成して保存している。
- Q. 受付書類があるということか。
- A. 事前相談の段階では相手方からの書類提出はない。相談の記録を書面に記録している。
- Q. 過去に、事前相談を行った中に、交付要件を満たすケースであったため交付を申し出たところ、相談記録がないとの理由で受理されなかった事例があったと聞く。このようなことのないよう記録様式を作成し、きちんと記録を保存すべきである。
- A. 現在も相談記録はとっているものの、様式は作成していないため様式を検討したい。

民間研究者立地奨励金交付事業費

- Q. 補助対象設備の精査による減額補正と、研究員の異動による増額補正を行っているが、研究員の増員に対してどのような積算を行っているのか。
- A. 本補助金については、研究所の操業開始から3年間の研究員の異動に対し、予算の範囲内で交付している。
- Q. 交付要綱どおりの対応であるということか。
- A. そのとおりである。

観光施設整備事業費

- Q. スポーツランドセンターハウスについて、当初見込みよりも更新箇所が少なかったことを理由に減額しているが、予算積算時に実査していないのか。
- A. 老朽化による機器の取り替えを見込んでいた部分について、専門業者に調査を依頼したところ、再利用可能であることがわかったため差額が生じた。
- Q. もみじ谷散策路等整備事業の主な減額の要因は整備不要な箇所があったということか。
- A. 橋の装飾と改修を検討していたが、改修を行う場合は架け替えなど大規模改修が必要となることが判明したため、強度に影響がない程度の補修及び再塗装に留めたため差額が生じた。

第2条 繰越明許費の補正

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 95 号 平成 28 年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

競輪場施設整備事業費

Q. 競走路補修工事を施工できる舗装業者が指名停止となった理由を確認したい。また、今後はどのように対応を行うのか。

A. 東日本大震災復興事業での談合により、全国的に指名停止となったものである。技術的にはスポーツ施設の施工業務を行う業者でも可能であるが、一定の実績が必要である。関係部署と協議を行い、G I レース開催に間に合うよう検討したい。

議案第 97 号 平成 28 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 2 号）

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 99 号 平成 29 年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算

別段の質疑、意見はなかった。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべき事項についても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

4. 所管事務調査報告書

産業生活常任委員会

○ J R 四日市駅周辺の活性化について

1. はじめに

J R 四日市駅周辺の活性化につきましては、昭和62年に J R 四日市駅周辺活性化問題検討会が発足し、活性化方策についての検討が開始されました。また、平成2年には貨物ヤードの移転や鉄道の連続立体化等からなる総合整備計画が作成され、事業化に向けた取り組みが開始されました。その後、平成8年には J R 四日市駅周辺鉄道高架化調査検討会が発足、平成10年には市民の視点でまちづくりの検討を進めるため、みなと・まち市民会議が設置されました。

J R 四日市駅周辺を含む中心市街地の活性化については、総合計画に位置付けられており、中心市街地活性化基本計画の策定や四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議の設置等、活性化に向けた様々な検討が進められています。

こうしたことから、当委員会としても、ホームページでの市民意見募集も参考に、J R 四日市駅周辺の現状や今後の方向性を把握し、より効果的な方策を見出すため、休会中所管事務調査のテーマとして取り上げ議論することといたしました。

2. J R 四日市駅周辺の状況について

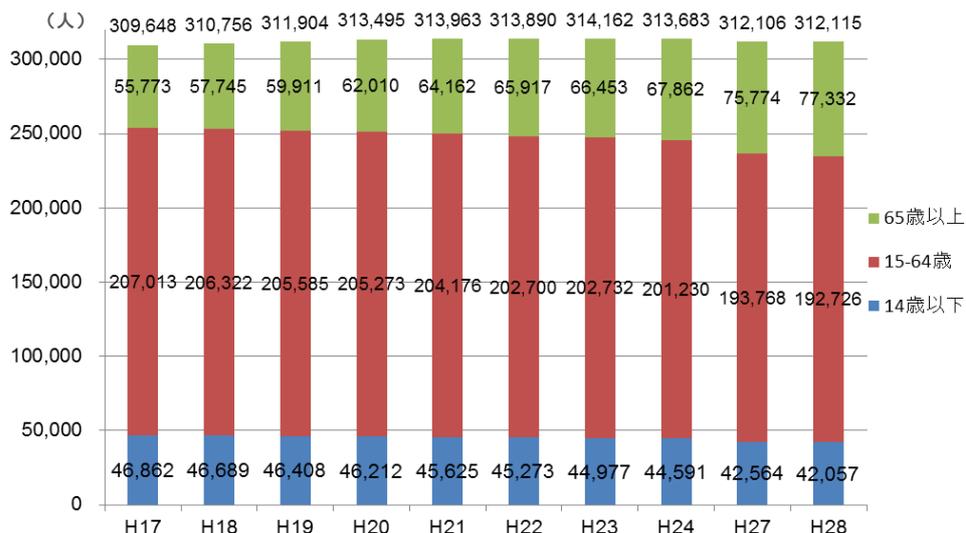
(1) 人口

本市の人口は、平成23年の31万4162人をピークとして減少に転じており、平成28年と平成23年を比較すると、0.7%減少している。また、15歳から64歳までの生産年齢人口も平成17年以降は減少傾向にある。

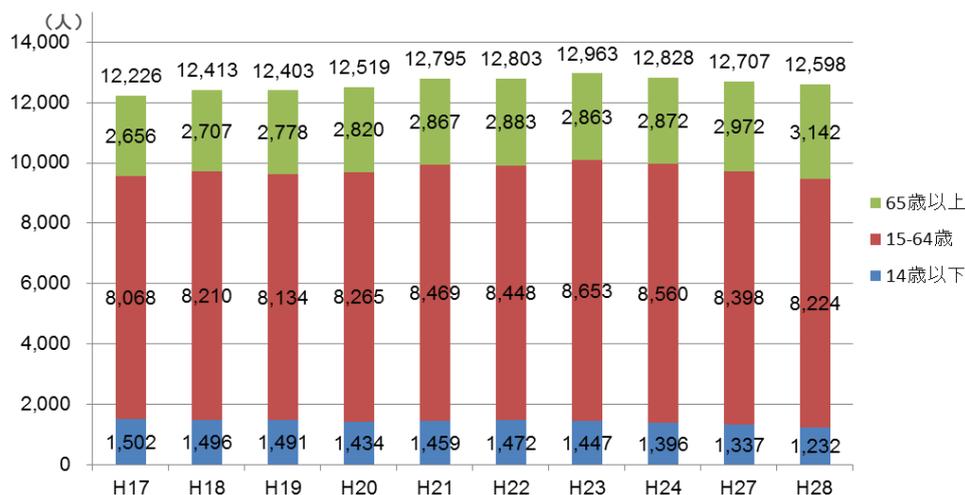
中心市街地においても、平成23年をピークとして減少に転じており、平成28年と平成23年を比較すると、2.8%減少している。なお、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成23年まで増加していたが、平成24年より減少に転じている。

うち、J R 四日市駅周辺では、平成19年をピークとして減少に転じており、平成28年と平成19年を比較すると、7.2%減少しており、65歳以上の高齢者人口も平成28年が最も多い。

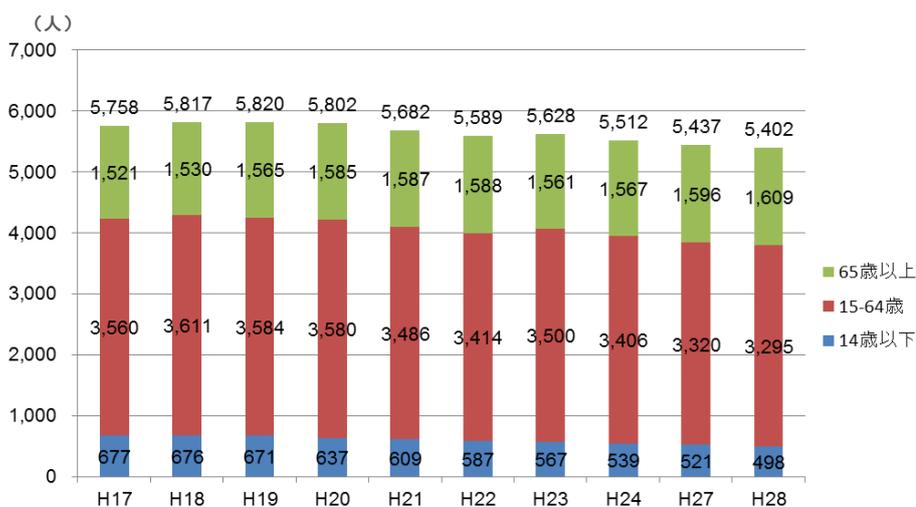
< 市全域の人口推移 >



< 中心市街地の人口推移 >



< J R 四日市駅周辺 (※) の人口推移 >



※対象エリア

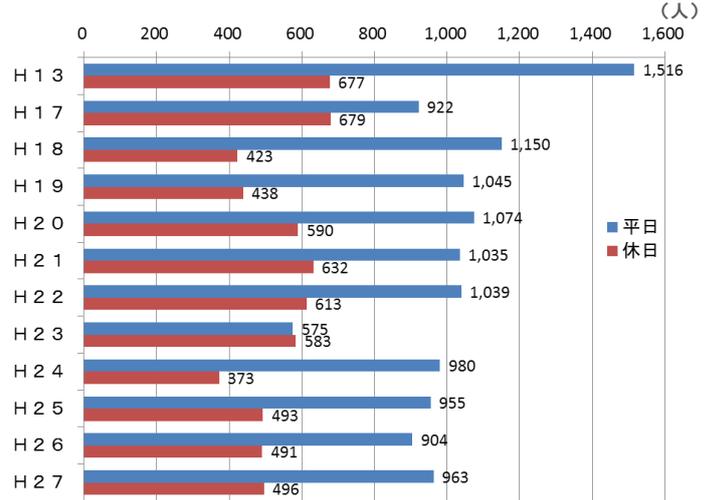
沖の島町、栄町、新々町、新町、本町、元新町、相生町、尾上町、蔵町、中納屋町、西末広町、南納屋町、朝日町、幸町、三栄町

(2) 歩行者数

平成13年と平成27年の1日あたりの歩行者数を比較すると、中心市街地地点はピーク時の平成13年に戻りつつあるものの、平日では7.4%、休日では12.9%少ない。また、JR四日市駅周辺の本町地点では、休日の歩行者数が平日の半数となっている。

<中心市街地地点（13ヶ所の合計）の推移>

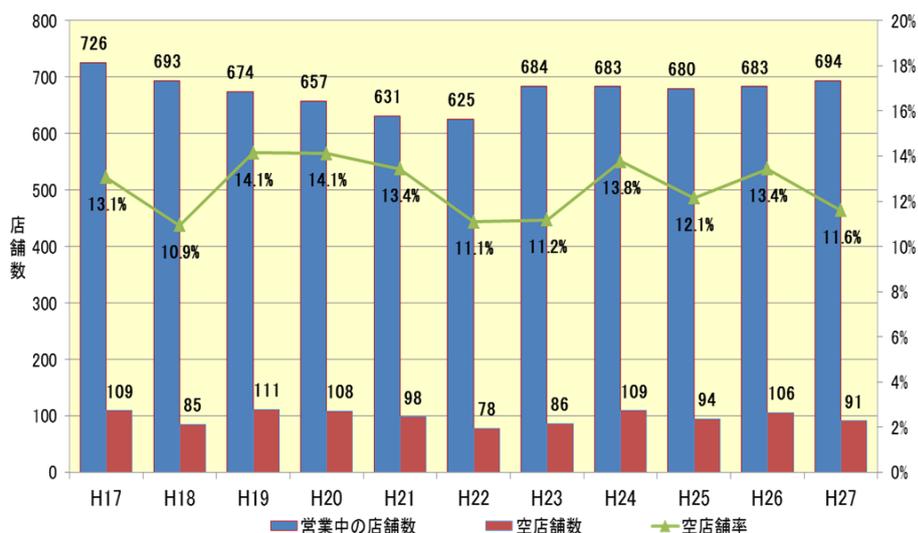
<本町地点（1ヶ所）の推移>



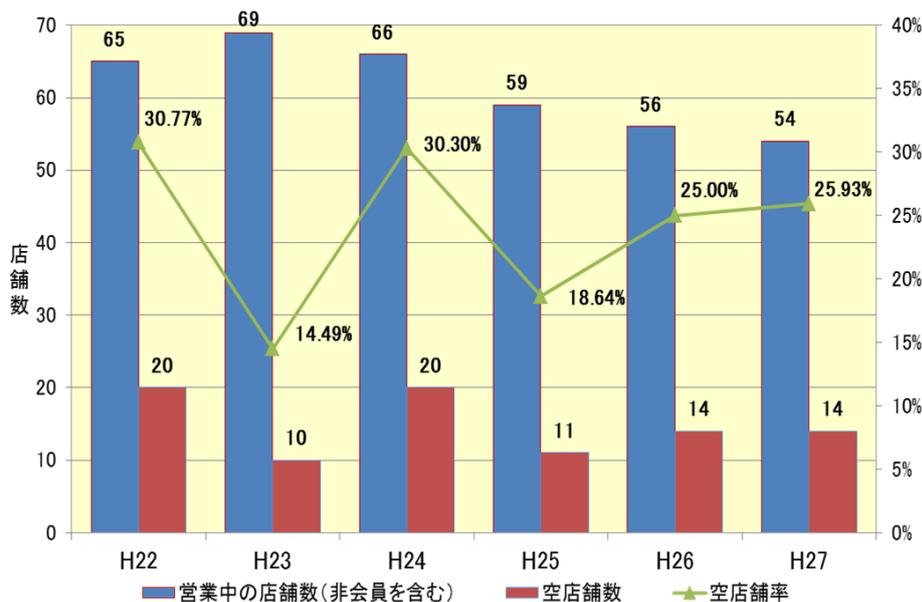
(3) 営業中の店舗数及び空き店舗数

中心市街地エリア全体としては近年、営業中店舗数が増加傾向にあるが、JR四日市駅周辺商店街発展会（沖の島町発展会、本町通り商店街振興組合、新丁通り発展会）では減少している。また、平成27年の空き店舗率は中心市街地エリアの11.6%に対し、うち、JR四日市駅周辺では25.93%であり、2倍以上の空き店舗率となっている。

<中心市街地エリアにおける営業中の店舗数と空き店舗の推移>



<JR四日市駅周辺商店街発展会における営業中の店舗数と空き店舗の推移>



(4) 公共交通の状況

① 鉄道

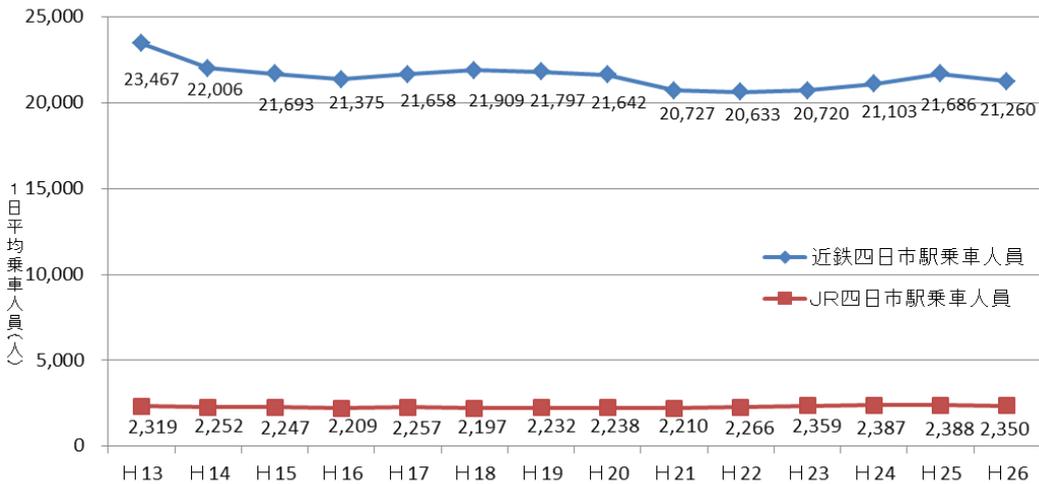
○ 鉄道運行本数

近鉄四日市駅は、名古屋本線の名古屋方面、伊勢中川方面、湯の山線の湯の山温泉方面に運行しており、平日で1日414本の電車が発着している。また、あすなろう四日市駅は、平日、土曜休日ともに75本の電車が発着している。

J R四日市駅は、関西本線の名古屋方面、亀山方面のほか、紀勢本線に直通する伊勢鉄道線方面にも運行しており、平日、土曜休日ともに1日133本の電車が発着している。

○ 1日当たりの乗車人数

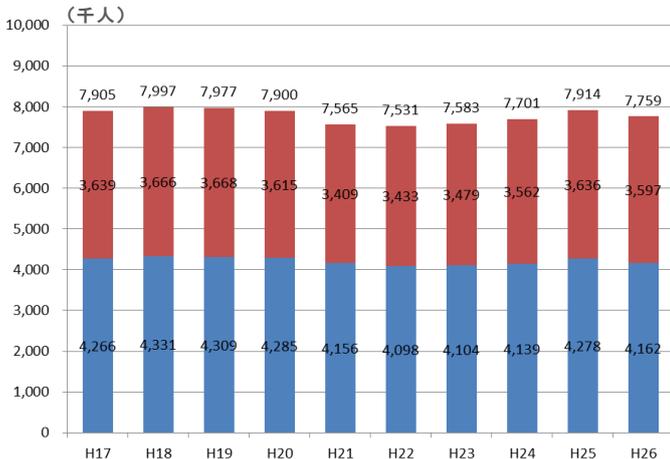
平成13年と平成26年の1日あたりの平均乗車人数を比較すると、近鉄四日市駅は9.4%減少しているが、J R四日市駅は1.3%増加している。しかしながら、J R四日市駅の乗車人数は近鉄四日市駅の約10分の1である。



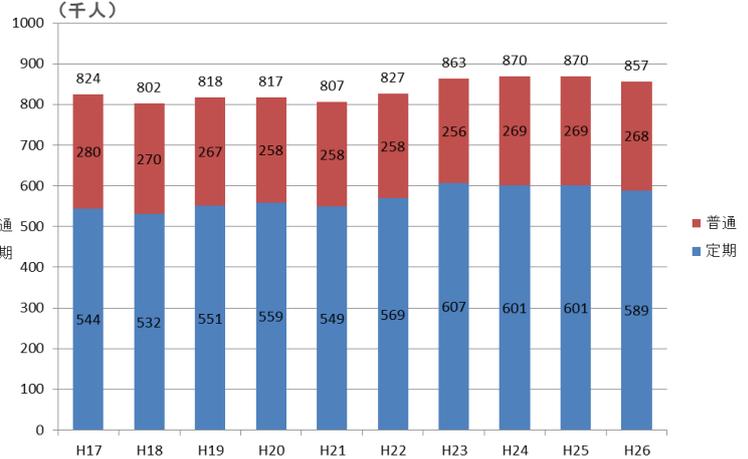
○ 年間乗車人数

近鉄四日市駅は、平成18年の799万7千人をピークに減少に転じているが、近年は回復傾向にあり、J R四日市駅においても、平成18年以降増加傾向にある。

＜近鉄四日市駅の年間乗車人数の推移＞



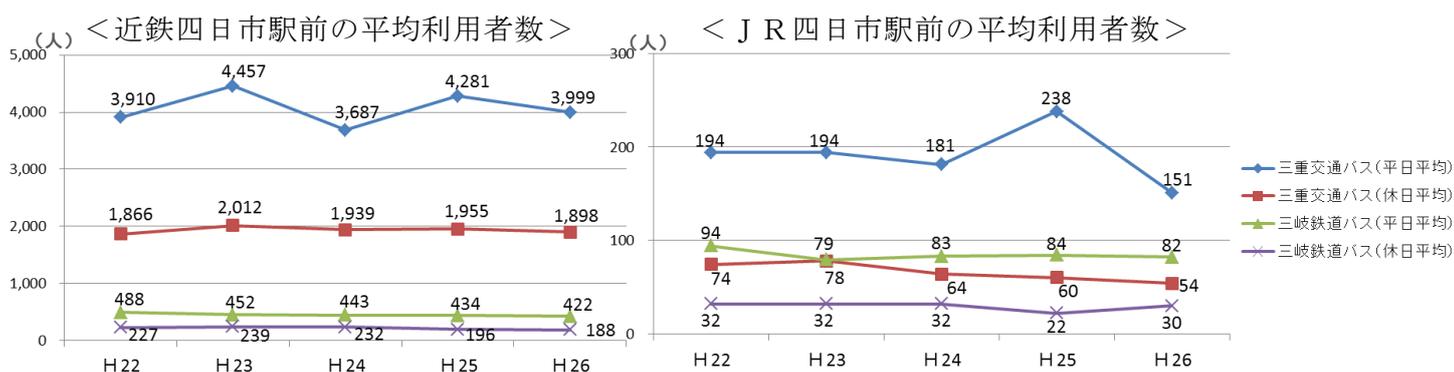
＜J R四日市駅の年間乗車人数の推移＞



②路線バス

近鉄四日市駅前には、32本の路線バスが発着しているほか、高速バスの発着場も存在するが、J R四日市駅前には、平日10本、休日5本の路線バスのみの発着である。

1日あたりの平均利用者数は、近鉄四日市駅前には平成26年が6507人で平成22年と比較すると0.2%増加している。一方、J R四日市駅前には平成26年が317人で、平成22年と比較すると、19.5%減少している。



(5) J R四日市駅周辺の整備状況

○ J R四日市駅バリアフリー化事業（平成27年3月完成）

市政アンケートでも意見を寄せられることが多かったJ R四日市駅のバリアフリー化を行い、エレベーター、多機能トイレ、音声ガイド付き案内板などを整備。

○ 浜田踏切事業（平成28年5月完成）

歩行者・自動車の東西交通の円滑化を図るため、J R四日市駅に隣接する浜田踏切の歩道部分を改良。

○ J R四日市駅周辺情報案内表示整備事業

J R四日市駅を拠点に、四日市港方面への回遊性を向上させることにより、親しまれる港づくり・まちづくりを進めるため、J R四日市駅周辺に情報案内表示を整備。

○ 港方面への案内看板の設置

J R四日市駅周辺や四日市港への回遊を促すため、まち歩きの回遊ルートを図で示した情報案内板を設置。

3. JR四日市駅周辺の活性化、賑わいづくりの取り組みについて

JR四日市駅周辺の活性化、賑わいづくりの取り組みとして以下のようなイベントや取り組みが行われている。

○四日市の市

さまざまな人が集い、①生産者とお店を繋ぐマーケット、②作家（もの作り）のためのマーケット、③表現者（アーティスト）のためのマーケットとして、それぞれが交流を通じ、新しい関係づくりを構築していく場づくりとして、毎月4日、JR四日市駅前広場にて開催されている。

○空き店舗等活用支援事業

空き店舗の解消による賑わいの創出と、市内の買い物拠点の維持及び再生を図るために、商店街の空き店舗等に出店する際に補助を行っている。平成23年及び26年に新丁通り発展会と本町通り商店街で活用実績がある。

○商店街魅力アップイベント

市の補助金を活用し、四日市本町通り商店街振興組合、四日市商業高校により年2回程度、仮想通貨を用いた小学生による市場構造（経済循環）を創造し、子供に社会勉強をさせるとともに商店街の賑わいを創出している。

○秋のみなとフェスタ

四日市まちあるき実行委員会（事務局：四日市港管理組合）主催により、近鉄のハイキングイベントと同時開催し、末広橋梁と旧港のガイドツアー、近鉄四日市駅から稲葉翁記念公園までスタンプラリーなどを開催している。

○本町通り商店街お買い物ツアー

NPO法人が主催となり、市内の商店街の感謝デー（毎月26日）に実施。協力企業による送迎車で市内団地在住の高齢者等を本町通り商店街に案内し、店頭での試食や買い物等を楽しむイベントを開催している。

○大四日市まつり

毎年8月第1日曜とその前日に開催されており、初日は諏訪太鼓の演奏やこどもから大人まで幅広い年代が参加するリトルおどりフェスタやおどりフェスタを開催。二日目は、市内各地区に伝わるさまざまな民俗行事などを披露する郷土文化財行列などを実施して

いる。

○エキサイト四日市・バザール

三滝通りの桜並木を活かした飲食ブース、市役所東側芝生広場でのイベント、各商店街内でのバザーや演目披露等が実施されている。

4. 委員からの意見

・商店街に需要のあるものが販売されていれば自然と人は集まってくるが、それがなくなることが課題である。また、かつて存在していた商店が撤退し、集客力がなくなりつつあるが、小さな取り組みであってもやめてしまうと活性化の取り組みが終わるため、広報よっかいちなどでイベント周知の機会を増やすことや商店街紹介のサポート等、多額の費用をかけずとも継続していくことが必要である。

・三和商店街は、耐震も含めた安全性が課題であり、対策会議や説明会を継続して開催する必要があると考える。

・この地区は高齢者が多数を占めており、購買力がなくなりつつある。四日市市の都市問題として考えていかなければならない。

・空き家の増加や病院や商店等の集客可能な施設が移転しており、新たな商業政策を打ち出す必要があると考える。新図書館構想と併せて、JR四日市駅西への再開発ビルの建設やLRTを導入し、あすなろう鉄道と接続する等、民間事業者の力を活用した施策を考えてはどうか。また、中央通りを旧港まで延伸し、中部国際空港への海上アクセス整備を行い、近年増加する格安航空の利用客を本市に取り込むことを検討すべきであり、行政の支援があれば民間事業者も動き出すのではないのかと考える。

・津波対策を講じることにより、新しい世代が入ってくるのではないか。例えば、慈善橋市場も改修後、若い世代による活気が出始めている。他の成功例も参考とし、対策を講じるべきである。

・この地区は高齢化が進むも、高齢者向けの施設が不足しており、また、本町プラザの駐車場の利用も不便な状況にある。専門家を入れた再区画整理や再開発構想を早期に検討すべきではないか。

・国の補助メニューを活用することも重要である。内閣府の紹介する事例も参考とし、例えば、航空会社で貯めたマイレージをマイナンバーカードに移行させ、商店街で利用できる制度をモデル的に検討するなど、次の採択に向けた研究を行うべきである。

・四日市の成功を見ると、JR四日市駅前広場の持つ可能性の高さを感じるが、その成功例を参考に、広場の活用をアピールすることができないのか。また、JR主催のウォー

キングイベントを参考に、JR四日市駅起点のイベントを企画し、人を集める工夫をしてはどうかと考える。

- ・羽津古新田の土地について、何らかの活用ができるような検討ができないかと考える。
- ・羽津古新田の土地は、三重橋垂坂線の用地として土地開発公社より買い戻したものであり、その認識を持って検討を進めるべきである。
- ・活性化に成功している自治体は、先行投資して将来の増収を見込むという考え方を持っている。どのようにすれば民間事業者の活力を生み出せるかを研究し、起爆剤となるような支援策を研究すべきである。その際には、民間事業者の採算性重視の考え方と同様、行政も効果検証を行わなければならないと考える。
- ・活性化には規制緩和が必要であると考え。例えば、諏訪商店街の一部に車の乗り入れを可能とし、買い物客への利便性を高めるなど、既存の規制の緩和も検討すべきである。

5. まとめ

中心市街地を取り巻く現状は、上述のように、人口減少や居住者の高齢化、公共交通の状況や空き店舗の増加等、以前にも増して厳しい状況であります。

そのような中、行政としても、JR四日市駅のバリアフリー化や周辺の整備、中心市街地活性化基本計画の策定や中心市街地活性化にかかる各種会議体での検討など、活性化に向けた様々な取り組みを進めております。

また、賑わい創出のため、大日市まつりなどの行政主体によるイベント以外にも、民間事業者が主体となったイベントも数多く開催されています。

しかしながら、より一層の活性化を推進するためには、さまざまな取り組みを円滑に推進する仕組みや環境を整えることも必要であり、関係部局間の連携体制の構築や、民間事業者の力を活用することが必要であると考えます。また、JR四日市駅前広場などの既存施設の有効活用や規制緩和等、行政の創意工夫による活性化策を検討することも必要であると考えます。

JR四日市駅周辺の活性化については総合計画においても位置づけがなされていることや、市民の期待度が高いことも踏まえ、当委員会でも出された意見を参考に、民間事業者の活用も視野に入れた、より一層実効性のある取り組みを推し進めるよう強く要望し、当委員会からの調査報告といたします。

[委員会の構成]

委員長	石川善己
副委員長	太田紀子
委員	荒木美幸
委員	加納康樹
委員	川村幸康
委員	小林博次
委員	竹野兼主
委員	谷口周司
委員	中村久雄

産業生活常任委員会

○地域活動費（館長権限予算）について

1. はじめに

地域活動費（館長権限予算）は、地域の特色ある活動に対して、地区市民センター館長の権限で執行できる予算を配分し、迅速に事業を執行することで地域活動の活性化を促進しようとするものであり、平成 26 年度に 8 地区にて試験的に、平成 27 年度より全地区にて事業が実施されています。

平成 28 年 8 月定例会議会決算常任委員会産業生活分科会において、各地区での支出内容が示されていなかったため資料請求を行い、時間をかけて全地区の事業内容について詳細な審査を行ったところ、対象となる事業が不明確であることや地元団体への包括的な業務委託に対する妥当性及びその支出内容について多数の指摘があり、執行部に対して改善を求めました。

そこで、今後の運用の考え方について、改めて確認すべく、所管事務調査を行いました。

2. 地域活動費（館長権限予算）の概要について

（1）目的

地域の特色ある活動に対して、迅速に事業を執行し、地域活動の活性化を促進するために、地区市民センター館長の権限で使える予算を全 24 地区市民センターに配分して執行する。

（2）対象事業

地域おこし・地域の特色を高めるものや、福祉、環境、子育てなどの地域課題に即応して効果的に対応する地域公益性に資するもので、地域合意が得られているソフト事業。

（3）配分額

1 地区市民センターあたり 1500 千円以内

（4）実施経緯等

平成 26 年度	モデル地区 8 地区	決算額	6847711 円
平成 27 年度	全 24 地区	決算額	27448427 円
平成 28 年度	全 24 地区	予算額	36000000 円

（5）平成 28 年度事業実施スケジュール

平成 28 年 5 月 6 日	館長による企画提案説明（第 1 回目 12 地区）
5 月 20 日	〃（第 2 回目 12 地区）
6 月 23 日	産業生活常任委員会にて事業概要報告 各地区において事業実施
12 月下旬	事業中間報告会

平成 29 年 3 月下旬 事業実績報告会

※外部評価委員（予定）

- ・ 大学教授
- ・ 地域活動経験者

3. 平成 27 年度実施事業及び平成 28 年度実施予定事業について

(1) 平成 27 年度実施事業

①地域の魅力発信・観光の推進：9 地区市民センター 11 項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
羽津	来訪者おもてなし及び地域交流事業	まち歩きマップの作成・活用	まち歩きマップ作成数 40,000部
日永	—伝統文化が息づく日永— 東海道の新たな魅力づくり事業	ふれあいマップの作成	ふれあいマップ作成数 3,000部
四郷	きずなつなぐ四郷2015	住民による豊富な地域資源の 魅力の共有（四郷地域）	四郷ウォーキング等の参加者数 305/300人
内部	次世代へ～歴史・自然・暮らしをつなぐまち～事業	ふるさとマップの作成	ふるさと探訪マップ作成数 15,000部
塩浜	塩浜地区ふるさと創生事業	地域の魅力再発見・ふるさと 情報発信	・ 地域再発見まち歩きツアー参加者数 47/80人（一般） ・ 写真で見る「しおはま」参加者数 300/300人
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の情報発信・交流の環 境づくり	・ 県地区のfacebook pageへのいいね数 94/140（行事内容を見た人は最大417人） ・ 地域課題解決のためデザイン 6/6テーマ
		地域の課題の解決策を考 える	・ オープンガーデン、初めの一歩 参加者数 31人 ・ 花づくり、庭づくり、まちづくり 参加者数 39人
		地域の課題の解決策を考 える	慶應義塾大学との域学連携事業開催（3/8～10）
八郷	郷土愛を育み、世代を超えて ふれあい、絆を深めるまちづ くり事業	地域資源の利活用	散策・サイクリングマップの看板設置 6か所
水沢	史跡・名勝・自然を活かした まちづくり事業	水沢の「見える化」の推進	・ 標柱・案内看板制作、設置 5/6カ所 ・ 地区紹介DVD制作 1/1本 ・ その他活動（講習会、保全活動） 5/3回
楠	みんなで作る うるおいの まち・楠（「楠地区まちづ くり」構想から	地域資源の利活用に向けた 取り組み	・ まちづくり構想概要版作成 5,000冊 ・ まち歩きマップ作成 5,000部

②地域交流：8 地区市民センター 10 項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
羽津	来訪者おもてなし及び地域交流事業	スタンプラリーの実施	スタンプラリー参加者数 204/200人
常磐	地域ふれあい推進事業	地産物を通じた世代間交流	常磐まつり参加者の満足度 100/80%

四郷	きずなつなぐ四郷2015	地域のゆるキャラの活用による絆づくり（笹川地区）	ささまる登場イベントの参加者数 3,592/2,000人
		ひきこもり住民の社会参加促進（笹川地区）	「地域包括ケアシステム」の勉強会、「ライフサポート三重西」への視察
		ひきこもりの解消による地域活性化（四郷地区連合）	ひきこもり支援講演会参加者数 67/100人
三重	もっと住み続けたいくなるまちづくり	ふれあいまち歩き三重西事業	まち歩き参加者数 130/200人
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の課題の解決策を考える	・小学生のプチキャンプ 参加者数 20人 ・「あがたであそぼうさい」参加者数 小中学生100人、保護者等 50人
大矢知	歴史・文化等を生かしたまちづくり	身近な交流の場づくりのプロジェクト	・大矢知地区各プロジェクトへの参加人数及び講座、体験学習の参加者数 784/1,000人 (うち当事業分 217人) ・プロジェクトボランティア数 80/80人 (うち当事業分 12人)
河原田	ささえ愛のまち 河原田 ～伝えよう伝統を・楽しもう自然に・ふれ合おう ささえ愛のまちで!!	楽しもう 竹林の里・みかん山	・地区イベント参加者数 592/500人 (うち当事業分 67人) ・地区イベントスタッフ参加者数 242/100人 (うち当事業分 53人)
楠	みんなで作る うるおいのまち・楠（「楠地区まちづくり」構想から	地域資源を活用した住民交流	まち歩き参加者数 49/30人

③文化資源活用：12地区市民センター 15項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
富洲原	富田一色けんか祭り継承・啓発事業	伝統行事の普及啓発	けんかまつり参加者数 1,000/1,000人
富田	伝統文化を活かしたまちづくり事業	文化財の保存・継承、情報発信	地域活動参加者数 15,000/20,000人 (夏祭り7,500人、シンポジウム170人、ふれあいマップ配布7,330人)
日永	一伝統文化が息づく日永一 東海道の新たな魅力づくり事業	地域伝統行事の普及啓発	・郷土文化啓発回数 4/3回 ・参加者 300/300人
		地域の史跡、伝統行事の啓発	啓発リーフレット作成 10,000部
		地域史の学習	歴史講座参加者数 70/50人
内部	次世代へ～歴史・自然・暮らしをつなぐまち～事業	新たな郷土芸能の創生	・「マップ」や「うつべの歌」を活用した地域学習等の実施校数 5/5校 ・内部音頭普及講座の実施自治会数 0/8自治会 ※平成28年度に盆踊りで8自治会及び秋祭りで1自治会実施し、合計9自治会で普及講座を実施した
塩浜	塩浜地区ふるさと創生事業	伝統行事の振興及び再興	・地区行事等での披露・住民交流 790人 ・獅子舞体験教室 66人 ・地区行事等での披露 180回 ・塩浜音頭CDの制作 50枚
三重	もっと住み続けたいくなるまちづくり	郷土資料館活性化事業	郷土資料館来館者数 240/300人
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の課題の解決策を考える	・あがた音頭復活記念コンサート参加者数 60人 ・県地区歴史講座参加者数 91人

八郷	郷土愛を育み、世代を超えてふれあい、絆を深めるまちづくり事業	地域の歴史文化の継承	出前講座実施回数 2 / 4回
大矢知	歴史・文化等を生かしたまちづくり	歴史・文化の継承プロジェクト	・大矢知地区各プロジェクトへの参加人数及び講座、体験学習の参加者数 784/1000人 (うち当事業分 126人) ・プロジェクトボランティア数 80/80人 (うち当事業分 18人)
河原田	ささえ愛のまち 河原田 ～伝えよう伝統を・楽しもう 自然に・ふれ合おう ささえ 愛のまちで!!	伝えていこう「河原田の歴史と文化」	・イベント参加者数 592/500人 (うち当事業分 525人) ・スタッフ参加者数 242/100人 (うち当事業分 189人)
		河原田地区の歴史学習	・「郷土史」河原田版復刻 2,500部 ・歴史学習講座開催 座学3回、視察1回 ・郷土の歴史マップ発行 2,500部
保々	先人の知恵に学ぶまちづくり推進事業	地域に伝わる伝統・文化資源の継承保存	・資料(古い道具類)調査件数 115/100件 ・教育・普及事業参加者 178/100人
楠	みんなで作る うるおいのまち・楠(「楠地区まちづくり」構想から	地域で取り組む歴史・文化の継承	歴史・文化講演会等参加者 61/50人

④高齢者福祉：9地区市民センター 9項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
四郷	きずなつなぐ四郷2015	高齢者の生活支援(高花平・小林町)	土鍋炊き出し、実技講習参加者数 359/450人
小山田	高齢者のふれあい支え合い事業	高齢者ささえ合いのまちづくり	お出かけバスツアー参加者数 170/172人
川島	まちづくり構想をすすめるための人材発掘・育成、ネットワーク推進事業～認知症サポーター養成をとおして	高齢者を見守るまちづくり	認知症サポーター養成講座参加者数 川島小学校5年生 144人、三滝中学校2年生166人、地域50人
神前	バスを利用した高齢者外出支援事業	高齢者の外出機会の確保(公共交通の利用促進)	・地域住民のバス周知度 高齢者(仙寿会会員)への周知及び神前地区同推協の利用(21人参加)/認知度のアップ(協力団体の増加)2団体以上 ・自主運行バスイベントの参加者 50/38人以上
三重	もっと住み続けたいなるまちづくり	三重西3世代交流フェスタを通じた啓発事業	三重西3世代交流フェスタ 来場者数 約1,200人 参加団体 23団体
河原田	ささえ愛のまち 河原田 ～伝えよう伝統を・楽しもう 自然に・ふれ合おう ささえ 愛のまちで!!	高齢者を支える地域体制づくり	認知症サポーター養成講座等開催 3講座
橋北	橋北「おとなの小学校」	高齢者の居場所づくり・生きがいづくり	・おとなの小学校入学者数 38/35人 ・イベント(入学式、文化祭、卒業式)参加者数 243/200人
中部	高齢者見守り・支え合い事業	高齢者見守り・支え合いや地域交流等事業(5地区全体)	・高齢者の生きがいづくりに関する講演会の参加者数 60/56人 ・地域医療についてに関する講演会の参加者数 87/60人 ・健康・健康寿命に関する講演会の参加者数 (第1回) 64/60人 (第2回) 71/60人 (第3回) 75/60人 ・健康体操に関する講演会の参加者数 119/60人
楠	みんなで作る うるおいのまち・楠(「楠地区まちづくり」構想から	地域で取り組む高齢者対策	高齢者福祉講演会等参加者数 91/50~100人

⑤自然環境保全：6地区市民センター 7項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
小山田	小山田地区里山づくり事業	里山（遊歩道）整備	整備参加者数（延べ） 109/100人
桜	自然を活かし もっと元気なまちに～ええとこにしよう！ さくら～	地域の環境改善、資源の利活用	・整備参加者数（延べ） 230/200人 ・一生吹山・矢合川での年間整備回数 7/7回以上
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の課題の解決策を考える	四日市大学教授の研究会との竹谷川水質調査 4回
大矢知	歴史・文化等を生かしたまちづくり	朝明川自然学習公園化プロジェクト	・大矢知地区各プロジェクトへの参加人数及び講座、体験学習の参加者数 784/1,000人 (うち当事業分 216人) ・プロジェクトボランティア数 80/80人 (うち当事業分 27人)
		里山保全プロジェクト	・大矢知地区各プロジェクトへの参加人数及び講座、体験学習の参加者数 784/1,000人 (うち当事業分 225人) ・プロジェクトボランティア数 80/80人 (うち当事業分 23人)
海蔵	海蔵川河川敷魅力づくり事業	地域資源（桜並木）の維持・活用	・剪定講習参加者数 35/30人 ・リーフレット年間活用枚数 560/500枚
楠	みんなで作る うるおいのまち・楠（「楠地区まちづくり」構想から	地域で取り組む自然環境保全	自然観察会等参加者数 71/50人

⑥地域の人材育成：1地区市民センター 1項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
川島	まちづくり構想をすすめるための人材発掘・育成、ネットワーク推進事業～認知症サポーター養成をとおして	人材の発掘・育成とネットワーク化	・まちづくりボランティア新規登録者数 12/10人 ・おしゃべり女子会参加者数 148/150人

⑦農業体験：2地区市民センター 2項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
常磐	地域ふれあい推進事業	農業体験による小学生の情操教育	関係児童の満足度 97/90%（常磐小95%、常磐西小99%）
八郷	郷土愛を育み、世代を超えてふれあい、絆を深めるまちづくり事業	八郷汁・八郷米の農作業体験学習及び収穫祭の実施	農作業体験学習・収穫祭・出前講座等 延べ参加者数 540/500人

⑧防災：3地区市民センター 3項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標及び実績 (実績/目標)
四郷	きずなつなぐ四郷2015	防災活動を通じた地域づくり（高花平・小林町）	土鍋炊き出し、実技講習参加者数 359/450人
下野	安全・安心 地域で支え合う体制構築事業	救急医療キットを活用した安心のまちづくり	・キット等配布者数 2,548/2,400人 ・回収アンケート数 1,885/1,000人

楠	みんなで作る うるおいのまち・楠（「楠地区まちづくり」構想から	地域で取り組む防災	防災講演会参加者数 122/100人
---	---------------------------------	-----------	-----------------------

(2) 平成 28 年度実施予定事業

①地域の魅力発信・観光の推進：10 地区市民センター 17 項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
富洲原	富洲原まち・ひと・しごと創生	facebookを活用した地域の情報発信	facebook pageへのいいね 100回
羽津	来訪者おもてなし及び地域交流事業	放置された観光資源の整備修復	棟塚山整備参加者総数 200人
日永	日永地区の観光資源発掘によるシティプロモーションの推進	地区内の史跡等の絵ハガキによる情報発信	郷土史研究会の協力による絵ハガキの作成
		地区内をめぐるハイキングコースの設定と散策マップの作成	地元団体によるハイキングコースの選定及び案内マップの作成
内部	次世代へ～歴史・自然・暮らしをつなぐまち～事業	四日市あすなろう鉄道内部駅の電車発着時における音楽の作成	「内部の歌」をオルゴール調に編曲し、四日市あすなろう鉄道内部駅において電車の発着時に放送
		四日市あすなろう鉄道内部駅前にある看板等の更新	立看板等の更新 8か所
		「内部ふるさと探訪ツアー」の開催	イベント参加者数 200人
小山田	自然・文化を大切に～つながろう小山田～事業	ふるさとマップの作成	ふるさとマップの作成
		案内看板の設置	地区市民センターへの案内看板設置
桜	心のかよう緑豊かなまち 桜へ	地域資源を活用した憩いの場づくり	整備参加者数 延べ150人
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の情報発信・交流の環境づくり	県地区のfacebook pageへのいいね 200回
		地域の課題の解決策を考える	富洲原地区との合同による大学との域学連携 オープンガーデンの試験的開催及びPR
八郷	郷土愛を育み、世代を超えてふれあい、絆を深めるまちづくり事業	八郷汁の地域ブランド化	八郷汁の地域ブランド化に向けた情報提供及び発信
		散策・サイクリングマップの看板設置	看板・標示設置数 全体40%
河原田	河原田地区いいところ発見事業	河原田の”いまつぶ”（今のマップ）事業	様々な情報を盛り込んだマップの作成
		みかん祭り事業	イベント参加者数 300人
水沢	地域・自然を活かしたまちづくり事業	水沢の魅力の「見える化」推進事業	・学習会参加者数 50人 ・YouTube閲覧数 500回

②地域交流：12 地区市民センター 14 項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
富洲原	富洲原まち・ひと・しごと創生	地域住民と地域外の学生等によるワークショップ	ワークショップの開催
羽津	来訪者おもてなし及び地域交流事業	スタンプラリー等の実施	スタンプラリー等参加者総数 200人
常磐	地域ふれあい推進事業	「常磐まつり」での世代交流ならびに地産物提供	ときわまつり参加者満足度 90%
四郷	ふれあい支え合いネットワーク事業	ふれあいサロンの連携及び新たなふれあいの場づくり（笹川地区）	参加人数 200人
		住民が集う機会づくり（高花平・小林町）	参加人数 200人
内部	次世代へ～歴史・自然・暮らしをつなぐまち～事業	「内部の歌」振付習得講座	自治会や各種団体における「内部の歌」の活用団体数 10団体
		四日市あすなろう鉄道内部駅と小古曽駅のホーム花壇の整備	四日市あすなろう鉄道駅のホーム花壇の整備

小山田	自然・文化を大切に～つながろう小山田～事業	ウオークラリーの実施	ウオークラリー参加者数 100人
川島	人材発掘・育成、ネットワーク推進事業～地域の絆を深め、共に支え合えるまちづくりに向けて～	「里山フェスタ」開催（大門山周辺）	・農業体験教室、里山フェスタ等延べ参加者数 900人 ・講座等参加者のアンケート満足度 90%
三重	もっと住み続けたいくなるまちづくり	「ふれあいまち歩き三重西」事業	まち歩き参加者数 200人
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の課題の解決策を考える	あそぼうさい(防災+あそび)、子ども対象のプチキャンプの開催
大矢知	素晴らしい「環境」を継承するまちづくり事業	身近な交流の場づくりプロジェクト	・まちづくり事業への参加者数 800人 ・ボランティアスタッフ数 80人
海蔵	海蔵川さくら魅力アップ事業及び地域ふれあい推進事業	地域ふれあい推進事業	・関係児童の満足度 90% ・地区運動会でのアンケート満足度 80%
中部	いきいき・はつらつ推進事業	高齢者の見守り・支え合いや地域交流等事業 (共同地区) (同和地区・中央地区) (港地区) (浜田地区)	5地区各地区におけるイベント・研修会・講習会等の参加者数 各20人

③文化資源活用：12地区市民センター 15項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
富田	伝統文化を活かしたまちづくり事業	「鳥出神社の鯨船行事」のユネスコ登録記念事業	ユネスコ登録観光客数 1,000人
		東海道関連地域イベント	東海道イベントの観客数 200人
		文化財・地域行事に係るふれあいマップ作成	英語版ふれあいマップ作成等
常磐	ふるさと創生事業	歴史学習を通じた地域意識の醸成	講演会参加者数 100人
四郷	ふれあい支え合いネットワーク事業	地域資源の再認識（四郷地域）	参加人数 200人
内部	次世代へ～歴史・自然・暮らしをつなぐまち～事業	うつべ歴史小冊子の作成	うつべ歴史小冊子の作成
塩浜	塩浜地区の世代間交流活性化事業	郷土の伝統芸能の振興のための事業	新たな塩浜音頭を制作及び普及を図るための出前講習実施
		地域の魅力を地区住民に再認識してもらうための事業	フィールドワーク参加者数 180人
三重	もっと住み続けたいくなるまちづくり	郷土資料館活性化事業	郷土資料館来館者数 300人
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の課題の解決策を考える	あがた音頭・讃歌の歌と踊りの普及及び登場人物についての講演会開催 地元出身の偉人や由緒ある土地柄について歴史学習
八郷	郷土愛を育み、世代を超えてふれあい、絆を深めるまちづくり事業	歴史書を活用した出前講座	地区の歴史・文化・風習等の体験学習等の実施
下野	下野ふるさと見直し事業（下野音頭編）	新下野音頭の制作と地域への披露、普及推進	郷土が誇る芸能大会への参加
大矢知	素晴らしい「環境」を継承するまちづくり事業	歴史・文化の継承プロジェクト	・まちづくり事業への参加者数 800人 ・ボランティアスタッフ数 80人
河原田	河原田地区いいとこ発見事業	歴史を知り、歴史を伝える事業	・イベント参加者数 300人 ・歴史語り部登録者数 3人
橋北	元気のあるまち、元気の出るまちづくり	東海道をはじめとする地区内の歴史的遺産や情報の発信	東海道イベント参加者数 200人

④高齢者福祉：8地区市民センター 9項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
四郷	ふれあい支え合いネットワーク事業	認知症講座の実施（四郷地区全体）	参加人数 200人

塩浜	塩浜地区の世代間交流活性化事業	地域包括ケアシステム構築の推進支援	介護予防教室参加者数 200人
川島	人材発掘・育成、ネットワーク推進事業～地域の絆を深め、共に支え合えるまちづくりに向けて～	「地域人材バンク」の設立	新たな地域の助け合い組織の立ち上げ
桜	心のかよう緑豊かなまち 桜へ	高齢者見守り活動等の支援	見守り会議 3回以上
三重	もっと住み続けたいなるまちづくり	三重西3世代交流フェスタを通じた啓発事業	介護予防、生活支援事業の取り組み周知
橋北	元気のあるまち、元気の出るまちづくり	「おとなの小学校」	おとなの小学校入学者数 40人
		高齢者を支えるまちづくり	介護予防教室の開催、運営
中部	いきいき・はつらつ推進事業	高齢者見守り・支え合いや地域交流等事業（5地区全体）	5地区全体の研修会・講習会の参加者数各60人
楠	～持続可能なまちづくり～次世代人材育成と地域で支える高齢者福祉事業	地域で支える高齢者福祉の仕組みづくり	・巡回型健康体操事業 参加者数 延べ200人、満足度70%以上 ・イベント「くすりんフェスタ」事業 参加者数 延べ100人、満足度70%以上

⑤自然環境保全：6地区市民センター 9項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
常磐	ふるさと創生事業	四日市公害を学ぶ	研修参加者数 40人
日永	日永地区の観光資源発掘によるシティプロモーションの推進	梅林の維持管理技術の向上支援	剪定等講習会参加者数 10人以上
県	「あがたの課題をみんなで解決」作戦	地域の課題の解決策を考える	大学との連携による竹谷川周辺の環境改善
大矢知	素晴らしい「環境」を継承するまちづくり事業	朝明川自然学習公園化プロジェクト	まちづくり事業への参加者数 800人 ボランティアスタッフ数 80人
		里山保全プロジェクト	まちづくり事業への参加者数 800人 ボランティアスタッフ数 80人
保々	自然環境を活かしたまちづくり事業	自然観察案内板の設置	観察ポイントへの案内板設置 2か所
		里山整備支援	案内・注意看板、ベンチの整備
		地区自然紹介パンフレット作成	写真応募点数 50点
海蔵	海蔵川さくら魅力アップ事業及び地域ふれあい推進事業	海蔵川さくら魅力アップ事業	・剪定・施肥参加者数 30人 ・さくらまつり来場者満足度アンケート 90%以上

⑥地域の人材育成：6地区市民センター 8項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
富洲原	富洲原まち・ひと・しごと創生	高齢者を対象としたICT技術習得講座	高齢者指導者養成講座の開催
常磐	地域防災女性リーダー養成事業	女性の視点を取り入れた地域防災	・女性向け講座参加者数 15人 ・女性スタッフ数 10人
川島	人材発掘・育成、ネットワーク推進事業～地域の絆を深め、共に支え合えるまちづくりに向けて～	「おしゃべり女子会」（託児付）の開催	講座等参加者のアンケート満足度 90%
神前	マイスター・アドバイザーによる次世代育成事業	マイスター・アドバイザースキルアップ事業	・マイスター・アドバイザー会議の開催 6回 ・マイスター・アドバイザーが司会進行を行う講演会懇談会の開催 3回
		地域団体活動紹介事業	まちづくり推進委員会、地区社協、同推協等、地域の主な団体が地区ホームページを自身で運営できるようになること
		マイスター・アドバイザーによる女性の地域活動参画推進事業	勉強会の開催 6回 参加者数 延べ50人

保々	自然環境を活かしたまちづくり事業	里山保全入門講座	講座参加者数 40人
楠	～持続可能なまちづくり～ 次世代人材育成と地域で支える 高齢者福祉事業	次世代を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 川の生き物観察と川遊び伝承事業 参加者数 50人、満足度70%以上 楠の海自然観察会事業 参加者数 100人、満足度70%以上 子どもたちの避難訓練事業 参加者数 100人、満足度70%以上

⑦農業体験：3地区市民センター 3項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
常磐	地域ふれあい推進事業	児童、幼児による農作物栽培	関係児童の満足度 90%
川島	人材発掘・育成、ネットワーク推進事業～地域の絆を深め、共に支え合えるまちづくりに向けて～	農業体験教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験教室、里山フェスタ等延べ参加者数 900人 講座等参加者のアンケート満足度 90%
八郷	郷土愛を育み、世代を超えてふれあい、絆を深めるまちづくり事業	八郷汁・八郷米の農作業体験学習及び収穫祭の開催	農作業体験学習・収穫祭等延べ参加者数 600人

⑧防災：2地区市民センター 2項目

地区市民センター名	事業名	取組項目	目標、取組概要
塩浜	塩浜地区の世代間交流活性化事業	地域の防災・減災意識の向上	防災出前講座実施、防災・減災ツール作成
三重	もっと住み続けたいくなるまちづくり	安全なまちづくり啓発事業	小学生と保護者を対象とした講演会の開催

4. 地域活動費（館長権限予算）に関する今後の運用の考え方について

平成 28 年 8 月定例月議会決算常任委員会産業生活分科会での審査を経て示された今後の運用方針は以下のとおりです。

(1) 対象事業

①館長権限予算で実施する事業は、地域おこし・地域の特色を高めるものや、福祉、環境、子育てなどの地域課題に即応して効果的に対応する地域公益性に資するもので、地域合意が得られている新規のソフト事業を原則とする。ただし、ソフト事業を展開するための案内看板の製作や地域の労務提供による散策路整備等の事業は実施できるものとする。

②単年度の事業を原則とするが、継続して実施する事業は3年を限度とする。

なお、以下の事項に留意して実施するものとする。

- ・新規事業を推進するため、2年目以降の継続事業は、当該年度の全体予算の3分の2以内とする。
- ・継続事業を実施する場合は、前年度以上に発展させる内容になるよう、事業に変化を持たせつつ、創意工夫すること。

(2) 運用の考え方

館長権限予算の事業執行にあたっては、地域社会づくり総合事業費補助金の運用要領に準じるほか、会計規則やその他事務管理に関する規定により、適正に処理するも

のとし、以下に示すような点について、留意するものとする。

①講師謝礼については、生涯学習事業における事例を参考とすることを原則とし、それによらない場合は、類似する事例を比較して、その根拠を明示するようにする。なお、交通費や宿泊費が必要な場合も同様とする。

②参加者記念品については、事業の趣旨に沿う内容のもので、広く参加者に配布する場合に限るものとする。

③事業を実施する場合の食材や、講師やスタッフの弁当代などについては、事業の目的、内容等により支出することができるものとする。

④傷害保険については、市民活動総合保険を適用し、適用対象外の場合に限り任意の傷害保険に加入するものとする。

⑤視察研修については、実施後に地域における情報共有や、地域での活動に反映されるような効果が見込まれるものとする。なお、視察は公共交通機関の利用を原則とするが、必要に応じて、借上げ自動車による視察も実施できるものとする。

⑥委託事業や印刷物については、仕様書に基づくものとする。委託事業については、事業の目的、期間、内容、成果品の取扱いや、完了報告書の記載内容等のほか、その積算において品目、単価、数量、金額その他必要事項を記載するなど、根拠を明確にするものとする。印刷物についても、数量等を明記するものとする。

⑦地域団体への事業の委託については、当該地域団体の特性を生かせる事業を委託することにより、円滑な事業の実施とともに、その事業目的の実現や地域の組織づくり、人材育成等につながるものとする。

5. 委員からの意見

- ・多くが従前から地域が自分たちで行ってきた事業に対して支援を行う内容と見受けられるが、事業目的との間にずれが生じているのではないか。新規・既存の事業分類や分析を行うべきである。また、試行的に事業を実施する予算であるのならば、その根拠を整理して資料として示すべきである。
- ・当初の事業目的と現状の取り組み内容に乖離があるのではないか。本来の目的に対する意識が薄れ、事業化された予算を消化することが目的になってしまうのではないかと危惧する。民間事業者であれば予算執行後に事業の採算性を検証するが、行政も税金を財源とする以上、効果や能率性を検証すべきである。
- ・本予算では事業継続が可能な期限を3年としているが、他の補助金を活用することで4年目以降も継続展開の可能性はあることは理解できる。反面、予算が際限なく必要になるのではないかと危惧する。
- ・本予算にて試行的に実施した事業が地域に根付いたとすれば、その後は地域での自

- 立した活動として継続すべきである。仮に他の補助金により事業継続を支援しようとするれば、地域活動の自立や継続を阻害する危険性があるため行うべきではない。
- ・福祉など市民文化部以外の部局が所管する業務を内容とする事業を実施しているため、これを控えるべきである。地区として必要な活動であるならば、該当部局の事業として予算化しなければ本物にならない。
 - ・目的と効果を明確にし、館長に委ねなければ効果的に予算を執行できない。地域のやりたいことが実現できるような仕組みづくりを進めなければ予算消化が目的となってしまう。
 - ・本予算は行財政改革にて行ってきた補助金の見直しに逆行しており、行財政改革の視点が欠けているのではないか。
 - ・行財政改革にて見直してきた補助金と同様になりつつあるのではないか。対象事業は市民文化部が所管する内容に留めるべきであり、庁内にて調整を図るべきである。
 - ・地区によっては館長のみで企画運営を行うなど、膨大な仕事量であると聞く。特に館長が異動した場合、地域とのコミュニケーションを築くための時間も必要であり、年度当初の過度な負担となる。より持続可能で有効な予算とするため、館長へのサポート体制も考える必要があり、現場の声を把握しながらサポートをお願いしたい。
 - ・今回示された今後の運用方針は、過年度の決算を追認する根拠資料ではないのかと感じる。平成 27 年度と同様、平成 28 年度も地域団体への包括委託を行っている地区も見受けられ、依然として疑義が残る。
 - ・成果の捉え方に課題がある。地域コミュニティの醸成や意識の向上を成果として捉えているため審査が困難であるが、数十年先でなければ評価できない面もある。地区として現状が最善であると考えれば予算を執行しないという選択も可能であり、事業内容の精査が重要であると考ええる。
 - ・本予算での事業内容と地域マネージャーによる取り組みとの整合性を明確にすべきである。

5. まとめ

地域活動費（館長権限予算）は、各地区市民センター館長が地域の特色ある活動に対して迅速に事業を執行し、地域活動の活性化を促進することを目的としており、国において地方創生が進められる中、本事業においても地域活性化の一助となることが期待される事業であります。

平成 27 年度においても地域の魅力発信や地域交流事業など全地区で 58 の取り組みが実施され、一定の成果が示されましたが、前述のとおり平成 28 年 8 月定例月議会決算常任委員会産業生活分科会にて、本事業に対する課題の抽出を行い、改善策の検討を求めた結果、今後の運用方針が示されました。

しかしながら、地域での自立した取り組みに及ぼす影響やより効率的な予算の執行、また、庁内での事業調整の必要性など、今回の調査においてもなお様々な課題が散見される結果となりました。

地域活動の担い手が減りゆく中、当事業の原点にある「地域おこし」を推し進め、取り組みの中で育まれる「地域でのつながり」をいかにして高めていくか、目的と手段が逆転してしまうことのないよう具体的に見える形で示していく必要があります。

今回の調査にて各委員から出された意見を踏まえ、本予算のあり方を真摯に考えたうえで今後の施策に生かしていくことを強く要望し、本委員会の調査報告といたします。

[委員会の構成]

委員長	石	川	善	己
副委員長	太	田	紀	子
委員	荒	木	美	幸
委員	加	納	康	樹
委員	川	村	幸	康
委員	小	林	博	次
委員	竹	野	兼	主
委員	谷	口	周	司
委員	中	村	久	雄

○有害鳥獣対策について

1. はじめに

本市における有害鳥獣被害については、毎年、農作物への被害が多数報告されており、さらに近年、野生鳥獣の出没域が広範囲化しているため、住宅地周辺への出没が増加し、住民生活への被害も発生しております。このような状況を重く受け止め、当委員会では過去に複数回にわたり調査を行い、また、決算審査等においても被害防止に向けた対策の強化を求めてきました。

本市では近年、対策の強化に努めており、サルについては大量捕獲囲いワナの設置等により捕獲頭数が増加するなど一定の成果が確認でき、さらに今年度より新たな取り組みとして有害鳥獣専門員の配置を行ったところではありますが、依然として農作物全体の被害額は横ばい傾向にあり、著しい改善が見られない状況であります。

加えて、市北部地区を中心にイノシシの生息域が拡大傾向にあり、今後も被害が拡大するおそれがあることから、今後の被害防止に向けた効果的な対策について検討すべく、所管事務調査として取り上げ、調査することとしました。

2. 有害鳥獣被害の状況について

①有害鳥獣被害の概況

- ・イノシシ及びシカの生息域の拡大とともに、数年前には確認できなかった下野地区及び八郷地区等の市北部地区においても多数被害が生じている。
- ・サルについては、これまでの捕獲効果により被害は減少傾向にある。
- ・既存のサル群れから離れたサルが市街地に出没し、屋外で飼われている犬と戯れて生活被害を及ぼす事象が最近見受けられる。

②被害額の状況について

過去5年間における農作物別及び獣種別の被害額は下表のとおりであり、被害額はここ数年間横ばいで推移している。

(1) 農作物別被害金額

(単位：千円)

	稲	小麦	豆類	果樹	野菜	いも類	その他	合計
平成23年度	1,227		548	230	6,605	1,095	140	9,845
平成24年度	1,200	130	500	200	6,740	1,080	100	9,950
平成25年度	1,040	110	450	400	6,900	1,200	100	10,200
平成26年度	1,055	95	430	340	6,220	1,170	100	9,410
平成27年度	1,082	84	341	260	5,590	1,091	100	8,548

3. 被害防止に関する主な取組内容

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく国の基本指針に即した「四日市市鳥獣被害防止計画」を平成26年4月（3年更新）に策定し、同計画に基づき被害防止対策を講じている。

①有害鳥獣捕獲業務委託【平成28年度予算額 8400千円】

有害鳥獣の捕獲及び処分を四日市支部猟友会へ委託している。

ア 業務内容

- (ア) 追い払い・捕獲業務
- (イ) サル大量捕獲囲いワナ維持管理業務
- (ウ) 有害鳥獣捕獲処分業務

イ 有害捕獲頭数の推移

	サル		イノシシ	シカ	合計
		囲いワナ			
平成23年度	11	—	5	0	16
平成24年度	10	—	13	11	34
平成25年度	36	—	56	20	112
平成26年度	171	141	122	62	355
平成27年度	93	83	263	47	403
平成28年度	77	75	267	48	392

※平成28年度は12月31日までの実績

ウ 平成27・28年度地区別有害捕獲実績

	サル		イノシシ		シカ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
八郷			12	31		1
下野			13	27		
保々			1		2	
県			3			
川島	1		1	3		
桜	25	26	5	7	3	2
四郷	1		17	12		
小山田	64	51	94	74	6	1
水沢			15	31	36	44
日永			10	2		
内部	2		92	80		
合計	93	77	263	267	47	48

※平成28年度は12月31日までの実績

②防除施設整備補助【平成 28 年度予算額 3000 千円】

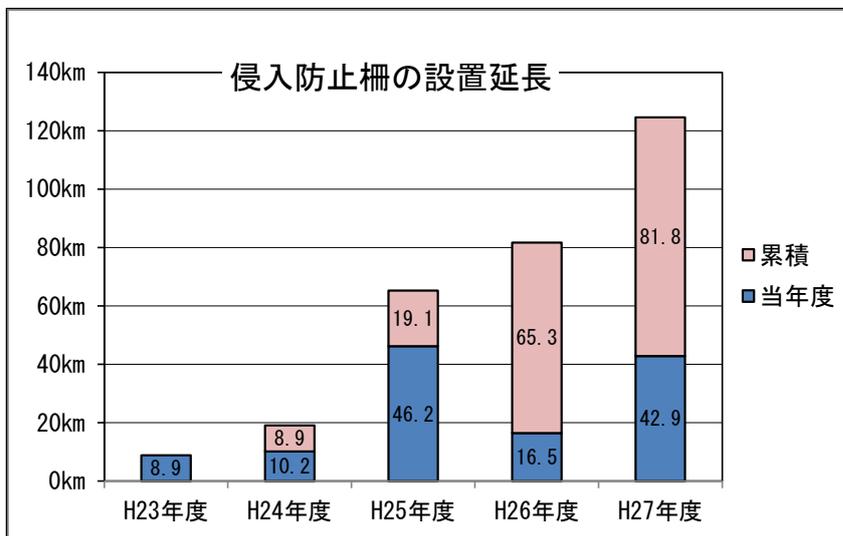
ア 業務内容

農家組合等が設置する侵入防止施設（電気柵等）に対して、その導入経費の一部を補助している（補助率 1 / 2）。

イ 補助件数及び補助金額の推移

	件数	総延長	金額(千円)
平成23年度	2	8,900m	473
平成24年度	4	10,180m	1,019
平成25年度	11	46,200m	2,850
平成26年度	7	16,475m	1,457
平成27年度	21	42,899m	5,325

※平成 28 年度は、これまでに 9 団体（2662 千円、33452m）に対して支援を行っている。



③追い払い資材等消耗品費【平成 28 年度予算額 3600 千円】

ア 業務内容

農地・集落に出没するサルに対し、恐怖を覚えさせて、山へ追い払うための動物駆逐用煙火（T-3）や爆竹等の追い払い資材を市民に無償提供を行っている。

また、T-3を使用するには、消費保安講習会の受講が必要になることから、随時、講習会を行っている（平成 28 年度はこれまでに保々地区及び桜地区で開催し、92 名の参加があった。平成 23 年度からの全受講者数 1320 名）。

イ 動物駆逐用煙火（T-3）購入量の推移

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
2085 本	2570 本	10780 本	8940 本	5911 本

④鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会負担金【平成 28 年度予算額 2099 千円】

国補助事業の事業主体となる「四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会」（平成 22 年 2 月設置）に対する負担金

ア 主な業務内容

- ・国補助事業を活用して、シカ・イノシシ用及び小動物用捕獲オリを購入（補助率 1 / 2）。
- ・市内に存在するサル群れ 2 群における個体数調査の実施
（委託期間：平成 29 年 1 月 20 日～平成 29 年 3 月 20 日）

○シカ・イノシシ用捕獲オリの導入実績

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
9	5	5	7	7	10	6	49

イ 協議会の構成機関

四日市支部猟友会、三重北農業協同組合、地元自治会代表（水沢地区連合自治会長、四郷連合自治会長、川島南部自治会長、桜西代表自治会長、小山町自治会長、波木町自治会長）、環境保全課、農水振興課

⑤有害鳥獣専門員の配置【平成 28 年度予算額 4297 千円】

今年度、有害鳥獣専門員として 2 名の臨時職員を採用したことによって、これまで以上に迅速な市民相談対応や被害状況確認が可能となった。

また、現場に赴いた際には、多くの地域住民に声を掛けて、状況確認や被害防止に関する情報提供等を行ったり、逆に住民から情報提供を受けたりして、密な連携が取れるよう対応している。

[主な業務内容]

- ・捕獲物の確認及び回収 ・捕獲オリの設置及び回収 ・市民相談対応
- ・被害現場確認 ・侵入防止柵の設置指導
- ・離れザルパトロール及び追い払い

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
対応件数	15	28	69	96	80	76	106	99	81

[参考]

今年度から環境保全課より、アライグマ・ヌートリア（特定外来生物）に関する現場対応等の業務を引き受けていることから、多くの市民に様々な対策指導を行うことが可能となっている。

○地区別アライグマ・ヌートリアの捕獲実績

地区名	平成27年度		平成28年度	
	アライグマ	ヌートリア	アライグマ	ヌートリア
中部	3		2	
富田	1			1
羽津	1		8	
日永			1	
四郷	2		4	
内部			10	
小山田	2		7	
川島	1		6	
神前	8		6	
桜	19		22	
三重	10		3	
県	1		4	
八郷	4			
下野	30		1	
大矢知	15		16	
河原田			7	
保々	6		5	
海蔵	7		2	
橋北	1			
楠	2			
合計	113	0	104	1

※平成28年度は12月31日までの実績

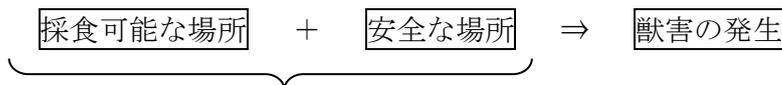
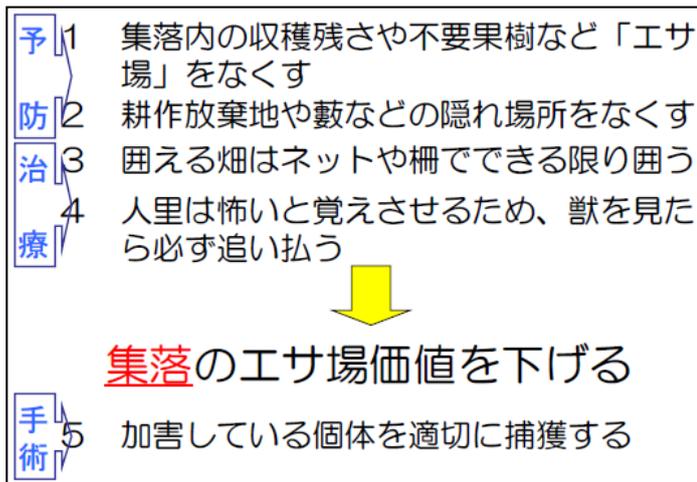
4. 被害防止に向けた今後の対応

執行部より示された被害防止に向けた今後の対応は、以下のとおりです。

①対応方針

これまでと同様、獣害対策5箇条【①収穫残さや不要果樹等の「エサ場をなくす」 ②藪や放任竹林等の「隠れ場をなくす」 ③効果的な「侵入防止柵の設置」 ④集落ぐるみで行う効果的な追い払い ⑤捕獲】について取り組み、被害の低減に努める。

なお、今後は、これまで手薄だった予防的措置としての「エサ場をなくす」及び「隠れ場をなくす」に関する取り組み、並びに「集落ぐるみで行う効果的な追い払い」に重点を置き、有害鳥獣専門員（臨時職員）を中心に地元に入って、加害獣にとって生息不良地となる環境を作れるよう、地元住民とともに対策を講じていきたいと考えている。



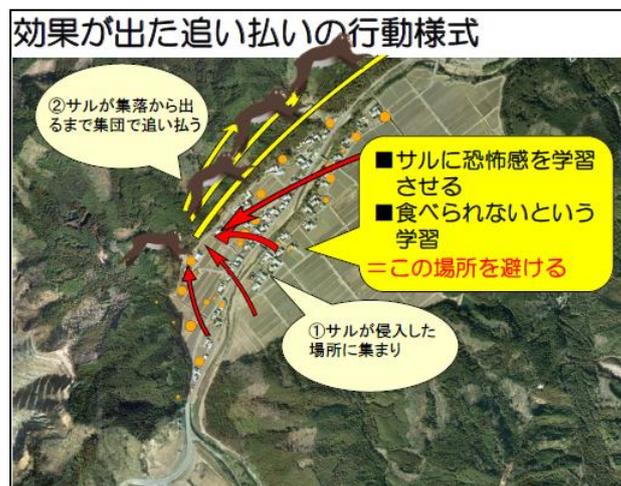
いずれか一方又は両方を改善すれば、獣害の低減は可能となる。

《先進事例》

名 称	丹生（にゅう）地区サル追払い隊（通称：モンキーバスターズ）
所在地	多気郡多気町丹生地区
内 容	地区に出没・接近したサル群れの追い払い
対象者	区長の呼びかけに応じて参集した住民有志（ほぼ60歳以上）
体 制	3班＋α（区長、副区長を含む15名）
実 績	追い払い回数54回（延べ74人）活動時間118時間（平成28年）

【特徴】

- ・個人単位ではなく、2～3人単位での追い払いを行っている。
 - ・花火やパチンコ玉を使った追い払いだけではなく、しつこく山中まで入ってサル群れを追いつ込む。
- ⇒他集落でも同様な対応をすることによって、サル群れが集落に下りにくくなり、山中での滞在時間を長くさせる効果がある。（下図参照：イメージ図）



②捕獲オリの設置等について

ア サル用大量捕獲囲いワナ

現在、桜町、川島町、内山町及び山田町に設置しているが、現在、四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会が実施している個体数調査結果及びサルどこネットに委託している遊動域調査結果を参考に、地元住民等の意見も聞きながら必要に応じて移設を行い、捕獲圧を高めて群れの規模を縮小化させる。

イ シカ・イノシシ用捕獲オリ

本捕獲オリについては被害状況や捕獲量等に応じて適宜移設して使用しており、今後も現地の状況等に応じて対応していく。

また、設置要望も多いことから、来年度も国補助事業を活用して数台の導入を予定している。

※ジビエについて

野生のシカやイノシシ等を食肉（自家消費を除く。）にするためには、食品衛生法に基づく食肉処理業等の許可を受けた施設での処理が必要となり、現在県内には、許可を受けた解体処理施設が6施設あるが、いずれの市町においても相当量の捕獲実績がある（下表参照）。

また、三重県が衛生管理等に関する基準『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』を策定し、安全・高品質な食肉の確保を進めている。

<先進事例>

名称	いがまち山里の幸利活用組合 かじか
所在地	伊賀市
設立	平成24年12月
内容	シカ肉、イノシシ肉等の処理・加工・販売
処理能力	10頭/日
初期投資	約1000万円（設備のみ）、県補助金約400万円活用

【課題】

・捕獲数が日々変動するため商業ベースに乗せること（販路開拓）が難しいとのこと。上記事業者の場合、伊賀市内の大手食肉販売業者に卸しているが、ようやく経営が安定してきたとのこと。

・「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアルに基づく安全性の確保から、とさつ後、概ね1時間以内に解体処理施設に搬入する必要があるため作業効率が悪い。

○四日市市と他市町との捕獲頭数の比較（平成 27 年度）

	シカ		イノシシ	
	有害捕獲	狩猟	有害捕獲	狩猟
伊賀市	2,013	1,158	346	599
津市	4,063	2,222	1,296	767
亀山市	141	679	75	325
大台町	495	204	419	149
四日市市	47	69	263	112

5. 委員からの主な意見

- ・以前の議会報告会にて、サルの被害により農作業を止めたという声があった。同じ地区内であっても、被害状況は場所により異なるため、地域の声を聴き取り、各被害に応じたきめ細やかな対応が必要である。
- ・現在川島町に設置されているサル大量捕獲囲いワナは、サルの行動域を調査して設置したとのことであるが、現在では捕獲効果が薄いため設置場所を移動させる必要があるのではないかと。
- ・サル捕獲の好事例として、自衛隊演習を活用した官民協力による捕獲や、日本モンキーセンターの協力による捕獲など様々な手法があるため、捕獲についての研究を深めるべきである。
- ・イノシシは高さ 1 m 程度の電気柵であれば飛び越えるほどの身体能力があると聞くため、柵の設置方法には工夫が必要である。
- ・以前、有害鳥獣対策として設置された電気柵にて人身事故が起きたが、本市では事故防止対策を行っているのか。
- ・ゴルフ場ではイノシシによる被害防止策として、侵入防止柵を設置しているとのことであるが、捕獲オリの設置場所をしていくことで個体数削減につながるのではないかと。追い払いだけでなく捕獲に注力すべきである。
- ・イノシシやシカは捕獲しなければ抜本的な解決が困難であると考え。安全上の規制は厳しいがくくりワナが効果的であり他市町での導入事例もあるため、規制緩和も視野に入れ、本市での積極的な導入を検討すべきである。
- ・他市町で効果を上げている遠隔操作が可能な捕獲オリなどの導入を検討してはどうか。
- ・イノシシの出没場所付近にはイノシシの巣があるため、巣を発見して効率的に捕獲を行うなど、イノシシの生態を研究し、有効な対応を講じるべきである。
- ・個体数の増加を抑えるためにも、有害鳥獣にとって住みやすい環境をなくすことは重要であるため、個体数の分析調査を行ったうえで有効な対策を講じるべきである。
- ・餌場の価値を下げることも重要であるが、いったん人里を餌場として認識した野生鳥獣は追い払っても山に戻らないため、捕獲すべきであり、今後は捕獲に重点を置くべきである。
- ・現在の対策では予算に対する被害軽減の効果が薄いため、このような予算の投じ方ではなく、集中的な対策を講じ、限られた予算をより効果的に活用すべきである。
- ・取り組みの目的を明確にしなければ、効率的な対応ができないために成果が上がらないのではないかと。例えば、強化期間を設定し、集中的な対策を行うなど明確な目的を掲げるべきである。現状の対策では費用対効果が薄いため、効果的かつ効率的に対応できる仕組みを作るべく、施策

の見直しを図るべきである。

- ・今年度より配置された有害鳥獣専門員の業務と、従来から委託している猟友会への業務内容が重複しているのではないかと懸念されている。両業務に多額の予算を投じているため、それぞれの役割を明確化し、効率的な対策を講じるべきである。

- ・予算規模は拡大しているが、地域からはサルへの対策以外は事業の効果が感じられないとの声を聞く。地域が被害の減少を実感できるような対策を講じるべきである。

- ・捕獲オリの購入補助について、中古オリの購入は補助対象とならないが、有害鳥獣の被害防止を目的して購入するものであり、新品と同様に中古オリも補助対象とすべきである。

- ・市北部地区にてイノシシが増加傾向にあるため、人身被害が発生する前に、付近の住民にイノシシの危険性を周知すべきである。

- ・日永地区では大規模な宅地開発が行われており、住宅地への被害が発生する前に早急に対策を講じるべきである。

- ・南部丘陵公園から泊山霊園にかけて、多数のイノシシが出没しているため、商工農水部だけでなく、都市整備部や環境部との情報共有を密にし、関係部局間にて連携した対応が必要である。

- ・近年、アライグマやヌートリアが増加傾向にあるが、オリが不足しており対応に時間を要すると聞いている。また、空き家に住みつく事例もあるため、都市整備部や環境部と連携し、効果的な対策を講じるべきである。

6. まとめ

本市では冒頭にも述べたとおり野生鳥獣の出没域拡大や、近年増加する特定外来生物により、依然として多くの鳥獣被害が発生している状況です。

執行部からは今後の被害防止に向けた対応として、予防的措置を強化すべく追い払いを中心とした未然防止策の強化により、被害低減を図る方針が示されました。

しかし、前述のとおり本市では、毎年度約 2000 万円程度の予算をかけて被害防止策を講じておりますが、一方で、農作物の被害額は年間約 1000 万円程度の横ばいにて推移しており、予算額に対して被害軽減の効果が低く、また、数字に表れない被害として営農意欲の低下をも招いていることから、抜本的な対策を求める意見が多数出されました。

特に、今回の調査では、追い払いを中心とした対処療法では生息エリアが移動するだけであり、抜本的な捕獲により被害を防止すべきとの指摘が多数なされており、例えば平成 25 年度及び平成 27 年度に設置したサル大量捕獲囲いワナ等により捕獲を強化した結果、捕獲頭数が増加し効果を上げた実績も鑑み、追い払いではなく捕獲への方針転換を図る必要があると考えます。

さらに、市北部地区にて被害が拡大するイノシシへの対策においても、委員からは被害をもたらすイノシシの頭数を減少させることが重要であり、追い払いではなく捕獲に重点を置くべきであるとの意見が多数出されました。

そのためにも、行動生態を十分研究するとともに、捕獲オリの設置場所の検証や増設、より捕獲効果の高いオリやワナの設置等、効果的な捕獲手法の検討に加え、具体的な捕獲目標を定め、集中的に捕獲活動を実施するなど、これまで以上に積極的な捕獲対策が必要であると考えます。

当委員会の調査において、本市では追い払いを中心とした対策に重点を置いてきたことが明らかになりましたが、今回の調査において執行部より被害防止に向けた抜本的な対策が必要であるとの答弁もあったことから、当委員会における指摘事項を踏まえ、被害を受けている市民が被害

の減少を実感できる、捕獲を中心とした施策への方針転換を図ることを強く要望し、当委員会の調査報告といたします。

[委員会の構成]

委員長	石川善己
副委員長	太田紀子
委員	荒木美幸
委員	加納康樹
委員	川村幸康
委員	小林博次
委員	竹野兼主
委員	谷口周司
委員	中村久雄

5. 行政視察報告書

平成 28 年 9 月 20 日

四日市市議会

議長 川村 幸康 様

産業生活常任委員会

委員長 石川 善己

産業生活常任委員会行政視察報告

産業生活常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 平成 28 年 7 月 19 日（火）～7 月 21 日（木）
2. 視察都市 札幌市、旭川市
3. 参加者 石川善己、太田紀子、荒木美幸、加納康樹、小林博次、
竹野兼主、谷口周司、中村久雄
(随 行) 中嶋友哉
4. 調査事項 別紙のとおり

(札幌市)

1. 市勢
市制施行 大正 11 年 8 月 1 日
人 口 1,945,234 人 (平成 28 年 5 月 1 日付)
面 積 1,121.26 平方キロメートル

2. 財政
平成 28 年度一般会計当初予算 9365 億 5000 万円
平成 28 年度特別会計当初予算 2750 億 1200 万円
平成 28 年度企業会計当初予算 3894 億 9810 万円
合 計 1 兆 6010 億 6010 万円

3. 議会
条例定数 68
6 常任委員会 (総務、財政市民、文教、厚生、建設、経済観光)

4. 視察事項 (札幌市農業支援センターでの取り組みについて)

1) 視察目的

札幌市では、農業支援センターにて、安心・安全な農産物の供給を目的として、地産地消を基本とした生産振興から、高付加価値化、消費拡大対策まで一体的な取り組みを展開している。また、農業に関心ある市民を対象に、新たな担い手農業者や農業応援団として育成するため、市民農業講座「さっぽろ農学校」を開講し、農業知識や技術習得の機会を提供している。

本市においても、農業センターにて、新規就農者への技術研修や市民園芸教室の開催をはじめ、広く市民への園芸に関する知識及び技術の普及に努めており、札幌市での取り組みを本市の参考とすべく視察を行った。

2) 札幌市の農業について

札幌市では、郊外には多く農地が残されており、多岐に富んだ土地の形状で地域の特性を生かした多種多様な農作物が生産されている。また、市民に新鮮な農産物や農業とふれあう機会を提供する役割を果たすとともに、北の拠点都市・札幌の貴重な緑地環境としても期待が高まっている。

しかし、農家戸数については、昭和 35 年の 5,156 戸をピークに減少し、平成 22 年の農家戸数は 993 戸であり、近年は毎年 30 戸程度の減少となっている。そこで、札幌市では、平成 18 年 3 月に「さっぽろ都市農業ビジョン」を策定し、活力と魅力あふ

れる農業、市民の暮らしが向上する農業、市民が支える農業の実現向け、都市農業の活性化を目指した施策を推進している。

3) 農業支援センターの概要について

開設年度：平成7年

総面積：8.3ha

施設概要：事務所棟、作業管理等、機械格納庫、堆肥舎、ガラス温室4棟

ビニールハウス12棟、露地栽培圃場、泥炭置き場 など

その他：農業体験交流施設であるサッポロさとらんど(※)内に設置されており、市民農園などの一部の講座は当該施設にて実施されている。

※人と農業や自然とのふれあいと都市と農業の共存をテーマとして、市民が憩い楽しむことができる田園的緑地空間と都市型農業を総合的に支援する施設(指定管理者制度にて運営)

4) 農業支援センターの主な取り組みについて

① 札幌市農業基盤整備事業

「人と環境に優しい農業」の推進及び「地産地消」を基本理念とした札幌農産物の生産支援を目的として、下記の事業に要する経費の一部の補助を行っている。(平成27年度実績7,988千円、平成28年度予算額8,500千円)

事業区分	対象事業
地場生産型施設整備事業	雨よけハウス、選別・収穫機等導入
環境保全型機械施設整備事業	堆肥切返し機等導入
地区活性化推進事業	地域ぐるみの加工施設、直売所等整備
土地基盤整備事業	国・道費補助事業の採択要件に満たない土地基盤整備 (用排水施設の新設改良等、土地改良等)
有害鳥獣対策事業	電気柵設置等(シカ、アライグマ、クマなど)

② 環境調和型農業の推進

農業分野においても、環境への付加に配慮した農業への転換が求められており、平成28年度より、公共事業で発生する泥炭土や家庭ごみの枝・葉・草を原料とした堆肥を

畑の土づくり資材への転換を図るための調査事業を開始した。また、環境に配慮した農業に営む農家組織等に対して、農林水産省の補助制度（環境保全型農業直接支援対策事業）を活用した支援を行っている。

③ 試験調査業務

公共事業で発生する泥炭土や家庭ごみの枝・葉・草を原料とした堆肥を、原料とした堆肥を用い、土壌改良効果を検証している。

また、市内の基幹作物である野菜・花きなどの振興を目的とした試験を行い、防除対策や新しい品種、栽培技術の導入を図っている。生産者や地域の要望を反映した試験を行い、これらの結果を基に、地域への普及指導業務や各種生産支援を行うことにより、産地の育成を図っている。主な試験は下記のとおり。

- ・ホウレンソウの品種比較試験
- ・コマツナの奇形葉対策試験
- ・ブロッコリー・レタスの農薬効果検証
- ・エダマメの早どり栽培法試験
- ・トマトの品質向上栽培法試験
- ・サツマイモの省力栽培法試験

④ 土壌分析・診断業務

長年の営農により肥料成分が蓄積する富栄養価や養分の偏りが進んでおり、畑の土壌の化学性（栄養の過不足や保肥力の大小等）を分析し、コスト削減や作物別に適切な施肥設計を支援するための土壌診断を実施している。対象は市内の販売農家に限られ、平成16年度より有料化している。（1検体1,500円）

⑤ 畜産の振興

札幌市においても、小規模ではあるが畜産農家が存在しており、「酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針」を策定し、飼料作物共励会及び乳牛検定組合活動への助言等を通じ、飼料作物の生産性及び品質の向上、乳牛の資質改善、疾病予防、飼養管理技術の向上等による生産コストの削減を助言している。

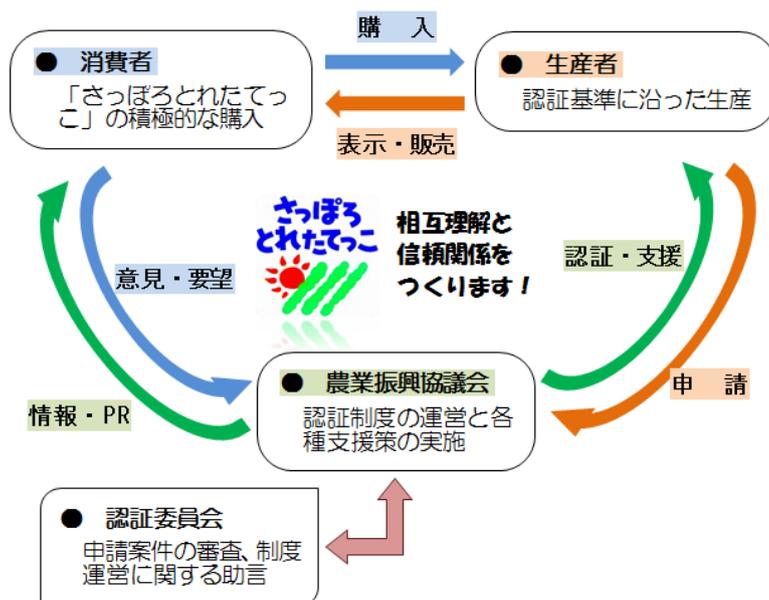
⑥ さっぽろとれたてっこ認証制度

さっぽろとれたてっこ認証制度は、土づくりや化学肥料・化学農薬の低減に努める等、

安全・安心で環境にも優しい農業に取り組む札幌の生産者をさっぽろとれたてっこ生産者として認証する制度である。

さっぽろとれたてっこ生産者が生産した農産物にはさっぽろとれたてっこマークの表示を行い、消費者に知っていただくことで生産者・消費者間の相互理解と信頼関係を構築し、地産地消の推進を図っている。

「さっぽろとれたてっこ」認証制度の仕組み



○原則として、札幌市内の生産者もしくは札幌市内で農産物を生産している生産者が認証の対象となる。

※平成 26 年度までは、生産物の認証制度であったが、物量の増加を目的として、平成 27 年度より、生産者認定制度に改めた。

○認証基準（土作り・化学肥料低減技術、化学農薬低減技術など）に基づき、さっぽろとれたてっこ認証委員会における審議を経た上で認証可否の決定を行う。

※認証委員会の構成：学識経験者、札幌市農業協同組合、丸果札幌青果(株)、北海道石狩振興局石狩農業改良普及センター、札幌市

⑦ 市民農業講座「さっぽろ農学校」

農業に関心ある市民を対象に、新たな担い手農業者や農業応援団として育成するため、平成 13 年度から市民農業講座「さっぽろ農学校」を開講し、農業知識や技術が習得できる機会を提供している。

市民農業講座「さっぽろ農学校」には、家庭菜園や市民農園を楽しんでいる方向けの「入門コース」と農業に関する知識や栽培技術の習得を目指し圃場での実習と講義を行う「専修コース」の2種類がある。

○これまでの受講者数

平成13年度から平成27年度までに422名が受講（入門コースを含まず）

○平成28年度の講義数及び受講者数

- ・入門コース：全22回42講義、通年受講者64名
- ・専修コース：全78回（演習43回、講義23回、管理12回）受講者20名

○専修コース修了後の活動状況

- ・新規就農者 55名
- ・農体験リーダー（※）登録者 68名
- ・「農」に関するNPO法人に参加

※一定の農業技術や知識を習得した市民等を「農体験リーダー」として札幌市長が認定し、市内小中学校の総合的な学習の時間や町内会の活動等に派遣する制度

3) 委員からの質疑

Q さっぽろとれたてっこ認証商品の物量が少ないとのことであるが、販売店などの情報は公開されているのか。

A 農業協同組合の直売店では常時さっぽろとれたてっこ認証品を販売しているほか、一部の生協などでも販売されている。また、ホームページ上に情報を掲載している。

Q さっぽろとれたてっこが生産者認証へ変更され、約1年経過したが、消費者は認識しているのか。また、ロゴマークは変更していないのか。

A 市のホームページ等では周知を行っている。なお、ロゴマークは変更していない。

Q さっぽろとれたてっこへの認証により、生産者は売上の増加や知名度向上などを期待するが、認証による効果の検証は行っているのか。

A 生産者の意欲向上と市民が買い支えてくという機運を高めていくことを期待するが、検証は行っておらず、課題であると認識している。

Q 農業大国である札幌市にて農業を学ぶため、北海道在住者以外の方への市民農業講座受講に向けた合宿制度やフォローアップ制度を考えているのか。

A 市民農業講座は、農業応援団の育成や新たな担い手農業者を育てる場であるため、広

域的に応募を募ることは検討していない。

Q 農業支援センターの職員数及び予算額はどのようなか。

A 職員数 13 名、予算額は約 8,300 万円（人件費を除く）である。

Q 香港のスーパーでは野菜のほとんどが北海道産であった。さっぽろ農業都市ビジョンには、海外での消費拡大は位置付けられていないが、どのような方針であるのか。

A 国では、国内の農産物の海外への輸出を進めているが、札幌市では、まずは市民への積極的な購入・消費の推進を目的としており、積極的な輸出には至っていない。

Q 身体障害者の方の農業分野への就労に対する市としての支援はどのようなか。

A 現在、市としての支援は行っていない。

Q 本来、農業は自己の力で行うべきと考えるが、農業協同組合や農業支援センター等が存在しており、どのような連携を行っているのか。

A 農業協同組合が農家の状況を最も把握しているため、情報提供等の協力を得ている。市や北海道による農業振興にあたっては、農業協同組合の協力なしでは成り立たないと考える。

Q 農業支援センターは、市民への農業についての周知を目的としているのか。

A 農業を周知する役割も担っている。また、農業体験交流施設であるサッポロさとらんども活用し、市民への農業理解が進めていきたい。

Q 北海道自体は農業が中心であり、ブランド化されている商品も多いが、札幌市は農業のイメージがあまりないことから、さっぽろとれたてっこ認証制度をより広めていくことも農業支援センターの役割ではないのか。

A さっぽろとれたてっこ認証制度は、北海道や農業協同組合等と共同で運営しているため、農業支援センターだけでなく、他の団体とともに広めていきたい。

Q 近年の気候変動に伴う北海道における米生産についての研究は行っているのか。

A 本施設では行っていない。国や農業協同組合等で研究されていると思われる。

Q 一般市民への農業の周知という点では、平日の集客も考える必要があると感じるが、視察の状況はどのようなか。

A 設置当初は自治会や学校等による視察も多かったが、現在は少なくなっている。なお、サッポロさとらんどでは小学生の見学や農業体験が行われている。

Q 土壌分析の診断業務は販売生産者に限られているが、予算上の理由によるものか。また、年間件数はどのくらいか。

A 予算や作業量も含めて、対応が可能な範囲ということで、年間約 500 件を目途としている。

Q サッポロさとらんどは指定管理運営であるが、指定管理料は年間どのくらいか。

A 平成 27 年度は 2 億 1800 万円であった。

Q サッポロさとらんどは平成 17 年度まで業務委託であったが、平成 18 年度より指定管理者制度となっているが、同一の業者であるのか。また、平成 18 年度以降、指定管理者の変更はあったのか。

A 平成 17 年度までの業務委託先と平成 18 年度からの指定管理者は別の業者である。また、平成 18 年度以降、指定管理者の変更はあった。

Q サッポロさとらんどは、休日の家族連れが多いのか。また、指定管理導入後、入場者数が急増しているが、効果検証はどのように行っているのか。

A 家族連れも多いが、市民農園も集客効果がある。来園者の増加率や事業内容などの評価は行っているが、農業理解につながっているかどうかはわかりかねる。

Q サッポロさとらんど内で、さっぽろとれたてっこ認証の野菜は販売しているのか。来場の際に購入可能であれば相乗効果が得られるのではないのか。

A ファーマーズマーケットを設置しており、さっぽろとれたてっこ認証生産者だけでなく近郊農家も販売を行っているが、野菜販売がない日もあるため、定着が難しい。

Q 市民農業講座修了後、農業に関する NPO 法人に参加される方は、どのように農業に携わるのか。

A 当該 NPO 法人は、農業に対する理解の促進を目的としており、一定の農地を借り受け、さまざまな方への農業サポートや農作物を学校給食会に出荷している。

Q 本市でも耕作放棄地の解消が課題であるが、札幌市もさっぽろ都市農業ビジョンにおいて耕作放棄地の解消を目指しており、特徴ある取り組みを実施しているのか。

A 国では中間管理機構の活用を進めているが、本市も課題として認識している。

5) 委員会としての所感

札幌市においても、農業者の高齢化や後継者不足等、多くの自治体と同様の課題を抱えている。そこで、さっぽろ都市農業ビジョンの策定をはじめ、農業支援センターによる独自の補助制度や一農家では実施が難しい土壌診断や栽培技術の研究や流通・消費拡大による支援を図っているが、課題解決には至っておらず、その難しさを改めて感じる結果となった。

しかし、札幌市の特徴ある取り組みであるさっぽろとれたてっこ認証制度は、生産者の意欲向上と市民への農業理解を深め、市民も農業を支えていくという機運を醸成するものであり、生産者に対するブランド化という視点は、参考となるものであった。また、

市民農業講座では、入門コース、専修コースともに多数の受講者があり、新規就農者も輩出していることから、本市農業センターにて実施されている新規就農者育成への研修についても内容等の充実が必要であると感じた。

本市においても、地産地消の推進や新規就農者の育成・確保等についてはより実効性のある施策の検討が必要であると考え、環太平洋戦略的経済連携協定や農業の6次産業化の推進等、農業は変革期に来ており、より収益性のある農業に向けた支援についても考えていくべきであり、今後の本市における農業センターでの取り組みについて、あらためて議論を深めていく必要性を感じる視察となった。

(旭川市)

1. 市勢 市制施行 大正 11 年 8 月 1 日
 人 口 347,853 人 (平成 28 年 4 月 1 日付)
 面 積 747.66 平方キロメートル

2. 財政 平成 28 年度一般会計予算 1571 億円
 平成 28 年度特別会計予算 862 億 8585 万円
 平成 28 年度企業会計 395 億 2563 万円
 合 計 2829 億 1148 万円

3. 議会 条例定数 34
 4 常任委員会 (総務、民生、経済文教、建設公営企業)

4. 視察事項 (「手術支援ロボット『ダヴィンチ』の導入について」)

1) 視察目的

旭川市では、医療水準の向上や新技術の投入による医師の確保等目的として、平成 26 年より手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入した。この最新鋭の手術支援ロボットである「ダヴィンチ」は、医師は操作台にて、画面に映し出される 3D 画像を見ながらアームを遠隔操作して手術を行う。この術式では、大きな切開はせず、体の数か所にだけ穴をあけて手術を行うため、出血量を極端に抑え術後の痛みを軽減し、機能温存の向上や合併症リスクを大幅に回避させることができる。

本市では、現在、高精度放射線治療棟の整備を進め、医療水準の向上を目指しているところであるが、ダヴィンチを含む新規医療器械の導入について、本市の参考とすべく視察を行った。

2) 市立旭川病院の概要について

面 積：敷地面積 37,166 m²、建床面積 13,212 m²、延床面積 45,566 m²、

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造

外来棟 (地上 5 階一部地下 1 階、塔屋 1 階)

病棟 (地上 7 階一部地下 1 階、塔屋 2 階)

病床数：478 床 (一般病床 372 床、精神病床 100 床、感染症病床 6 床)

その他：一昨年までは病院事業管理者が病院長を兼務していたが、昨年より、病院事業管理者と病院長をそれぞれ任命し、両者の連携による病院運営を行っている。

また、市内中心部には5つの総合病院（市立旭川病院、旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、旭川厚生病院、旭川医療センター）が存在し、充実した医療環境が整備されている。

3) 手術支援ロボット「ダヴィンチ」について

① ダヴィンチの器械構成、価格等

<器械構成>

- ・サージョンコンソール（操作部）
- ・ペイシェントカート（患者部）
- ・ビジョンカート（モニター、記録部）

	シングルコンソール	デュアルコンソール
操作	術者が1人で操作	術者2人で操作可能 同一症例での共同作業や、指導、 監督などの教育目的でも有効
購入価格	330,000千円（税抜）	360,000千円（税抜）
1症例に対する材料費	概ね270千円 ※症例及び術者の判断による	
保守費用（2年目以降）	7,200千円／年	9,200千円／年
保守体制	24時間サポート、年4回の保守点検	



② トレーニング、研修について

トレーニングにはダヴィンチチーム（医師2名＋看護師2名（＋メディカルエンジニ

ア1名))を編成して臨むことが推奨されており、以下がトレーニングメニューである。

- a. オンライントレーニング Web上で受けるトレーニング
- b. オンサイトトレーニング 実際の機器を使用した説明会
- c. オフサイトトレーニング 動物を使用したアニマルラボ（費用100万円）
- d. 症例見学 導入施設で実際の手術を見学
- e. シミュレーション 手術関係者全員でのリハーサル

※ダヴィンチは、トレーニングを修了した医師のみ使用可能

③国内での導入状況

国内：127台導入済（平成25年8月12日現在）

（うち、国公立大学病院58台、私立大学病院18台、民間病院51台）

※自治体病院（市立）では広島市民病院、国保旭中央病院（千葉県旭市）、長野市民病院、市立静岡病院、京都市立病院、豊橋市民病院

④ダヴィンチ症例数（泌尿器科領域のみ）

全国でのダヴィンチの症例数は年々増加しており、平成23年646件、平成24年2,393件、平成25年3,033件（平成25年は7月までの実績）である。

なお、平成28年4月の診療報酬改定から腎科にも適用されており、今後は複数の分野にも適用が拡大されていくことが予想される。

3)ダヴィンチ導入にかかる検討事項について

高額医療機器であるダヴィンチ導入の是非について、医師や事務職員で構成するワーキンググループを設置し、問題点、メリット、デメリット等を検証し、導入の可否の検討を行った。

以下が検討内容である。

①導入にあたっての問題点

○手術室が狭い・保管場所がない。

ダヴィンチを導入する手術室の広さは、40㎡以上が必要とされている。しかし、40㎡以上で使用可能な手術室は2室しかなく、泌尿器科以外の手術でも使用している。また、保管場所がないため、新たに保管場所を確保する必要がある。

※現在でも、ダヴィンチは手術室に保管しており、器械の入れ替え等に関し、日常的に他診療科との調整を行っている。

○担当の手術スタッフについて

手術スタッフのスキルアップ以外にも、器械のメンテナンスや滅菌・洗浄作業を行うメディカルエンジニアの果たす役割も非常に大きくなり、負担の増加が見込まれる。

② メリットについて

○手術の質、安全性が高まる

手ぶれしないこと、縫合操作等で細かい作業ができることや、拡大視モニターがあり、前立腺全摘という術式での質・安全性が高まる。手術のスピードが上がることで、術後の患者の回復の質も高まり、患者にとってメリットがある。

○患者を集められる（失わない）

前立腺全摘の手術は3～4年のうちにロボット手術に替わる可能性が高く、ダヴィンチを導入した病院が患者を独占する可能性がある。10年程前に腹腔鏡手術が一気に広がったように、この技術が次代の主流になる可能性が高い。事実、アメリカではそのような動きになっており、泌尿器科の学会でもダヴィンチが取り上げられる機会が多い。

また、マスコミにも取り上げられており、導入した病院に患者が集中している状況である。今後、外科や産婦人科等の泌尿器科以外での保険収載が進むと集患効果が期待できる。

○医師の確保、医師のモチベーションが上がる

研修医が研修病院を決める際に、ダヴィンチを導入していること、さらにそれを病院をあげて取り組んでいることが、研修医の印象に大きく作用すると思われ、大学の後期研修や若手医師も含め、医師を集める効果が期待できる。

また、病院全体として将来を見据えて力を入れていく姿勢を示すことにより、医師をはじめスタッフのモチベーション向上が見込まれる。

③ デメリットについて

○採算面で大きな赤字となる

- ・前立腺全摘手術にしか保険適用されない

前立腺全摘手術20例として試算すると、損益ベースで年間約2千万円越の赤字となる。6年間のリース契約とした場合、ダヴィンチで約1.3億円の赤字となる。黒字化

を図るには、年間 80～100 件の手術を行う必要があるが、市立旭川病院の前立腺全摘手術は 10～20 件であるため、極めて困難である。(旭川医療圏全体での前立腺全摘手術の症例数は年間 100～150 件)

- ・前立腺全摘以外の先進医療や保険収載に時間がかかる

前立腺全摘以外の手術で保険適用になるためには、検証データが必要であり、特に外科系や消化器系ではデータがないため、大学での臨床試験等により評価を出した後、に保険収載となるので 4 年程度はかかると予想される。

- ・その他の手術においても自由診療が可能であるが、全額自己負担で手術を希望する患者が集まるか不透明

○ダヴィンチへの投資による、他の器械・設備への影響

医療用器械・設備整備に年間約 2～3 億円の予算を配分しているが、ダヴィンチのリース料等を維持するための予算が必要となるため、その予算分の収益を確保しない限りは、他の医療用器械・設備整備に影響が出ると考えられる。

※なお、現在も器械の更新をできる限り遅らせており、修繕で対応可能な場合は修繕を行っている。また、新しい器械を購入する際には、経費削減も同時に検討し、導入を進めている。

④ 検討結果について

ダヴィンチによるロボット手術は、高次元の精度の高い手術が可能となる将来性のある器械であり、患者も期待を寄せる技術である。しかし、その導入・維持にはスタッフに労力が伴うほか、不採算であることは明らかである。

しかしながら、今後、他の手術でも保険収載が進む可能性はあり、アメリカの状況を鑑みると、外科領域全体で不可欠な技術となる可能性が十分にある。そのため、ダヴィンチを導入していない病院は、ダヴィンチ導入済みの病院との競合において決定的に不利にならざるを得ない。このことから、早期導入している病院は、赤字であっても将来を見据えてアドバンテージを優先するという戦略的な考えにより早期導入しているのではないかと考えられる。

しかし、ダヴィンチの導入には将来性だけでなく、経営の現実を踏まえた判断およびハード面、人員確保、教育などの観点についても考慮し決定すべきである。

⑤ 導入後の状況について

○利用状況について

検討の結果、平成 26 年 6 月よりダヴィンチが導入され、同年 2 月より、執刀医師、臨床工学技士、手術室看護師、麻酔医などで構成する操作チーム（ダヴィンチチーム）を結成し、トレーニングやシミュレーションを行った上で、同年 9 月より手術を開始した。

平成 26 年 9 月から 12 月までは月 2～3 件の利用状況であった。しかし、目標件数を大きく下回っていたため、平成 27 年より、利用者数の増加を目指し、一般患者向けの広報紙を用い、利用実績や患者の術後の経過等を紹介し、患者への周知を行った。その結果、徐々に件数が増加し、平成 28 年 4 から 6 月は、月平均約 7 件の利用状況となっている。しかしながら、現在ダヴィンチを操作している医師は 1 名であり、件数を増やすためには、ダヴィンチを操作できる医師を育てていかなければならないという課題もある。

また、患者の多くは旭川市内在住者であるが、約 3 分の 1 は旭川市外の市町村からの患者である。今後も、近隣の市町村を含めた周知活動や近隣の公立病院との連携の可能性を検討している。

○費用について

昨年度のダヴィンチの年間リース料は 7,740 万円であり、さらに備品購入費で 1,200 万円を要した。年間必要経費分の収益を得るためには、年間手術目標数を 94 件としている。

なお、平成 28 年 6 月より、経費削減策として、全国の自治体の医療材料等の価格調査ができるベンチマークシステムを導入した。その結果、薬品の価格交渉を行い、900 万円程度のコストが削減された。今後は、患者数の増加とあわせ、必要経費のコスト削減に向けた取り組みを進めていく。

4) 委員からの質疑

Q 患者数が限られている中、市内の他の病院にもダヴィンチが導入されたことから、目標件数の達成は難しいのではないか。

A 市内だけでなく、近隣の市町村を訪問し、公立病院間での連携を行い、未導入の地域の患者に情報提供したい。また、現在、医療経営コンサルタントによる収益の見直しを図っているところであり、ダヴィンチについても具体策の検討を考えている。

Q症状の早期発見がダヴィンチの利用につながるのではないかと考えるが、旭川市では前立腺検査に関する補助制度はあるのか。

A制度的な補助はない。しかし、当院は健診センターを設置しており、人間ドッグや各種検診に加えて、PSA検査などによる早期発見ができる体制を整えたい。また、利用者数を増加させるため、近隣の病院との情報交換や、泌尿器科の医師間のネットワークの活用などが考えられる。

Qダヴィンチ導入による研修生の確保について、期待された効果は出ているのか。

A見学などはあるが、研修生の確保までは至っていない。ダヴィンチ導入後約2年が経過したところであり、学生や研修生間で情報共有が図られれば、効果が出るのではないかと期待している。

Qトレーニングメニューは国が示した基準なのか。それとも、病院独自でメニュー作成し、操作資格としているのか。

A国が示した基準であり、トレーニングを修了しなければ患者への手術はできない。

Q今後も他の手術への保険適用も期待されるが、どのような分野へ適用が広がるのかという情報は把握しているのか。

A今年、腎臓が適用となった。今後、生殖器系、婦人科分野などに可能性があるのではないかと情報を聞いている。

Q病院事業管理者と病院長をそれぞれ任命しているが、他の病院でもそのような事例はあるのか。

A公営企業法の全部適用により、会計方法を含め、民間病院の運営に近い場合、病院事業管理者と病院長を分けて経営する病院も存在する。

Q高額な医療器械の購入にあたって、市議会の反応はどのようであったか。

A当時、ダヴィンチ自体の認識があまりなく、地域初の導入であったため大きな議論にはならなかった。

Q教育目的も兼ねて、デュアルコンソールを採用されているが、シングルコンソールでは難しいのか。

Aデュアルコンソールでなければ、画面の共有ができない、操作している状況を即座に確認できない等がある。

5) 委員会としての所感

平成24年度より、ロボット支援下前立腺全摘除術が保険適用となり、手術支援ロボットの導入施設が増加する中、市立旭川病院では、いち早くダヴィンチの導入を行って

いる。導入にあたっては、院内のワーキンググループにて導入の可否を検討しており、その検討内容はダヴィンチにかかわらず、高額医療器械を導入するうえで、参考となる内容であった。

ダヴィンチ導入による患者への質の高い医療の提供は、最大のメリットであるが、医師の確保やスタッフのモチベーション向上にも寄与するという点については、興味深い視点であると感じた。また、手術件数の増加を図るため、院内でのPRや他市町の公立病院との連携、医師のネットワークの活用など、病院を挙げて取り組んでおり、医療分野におけるこのような取り組みは参考となるものであった。

ただし、市立旭川病院ではダヴィンチ導入が経営面で大きな負担となっており、他の医療器械への影響も出ていることから、デメリット面についても十分に検討する必要があると考える。

少子高齢化社会により、社会環境が大きく変化する中、医療へのニーズも多様化、高度化し、質の高いサービスが求められている。一方で、健全な病院経営の実現も求められていることから、最新医療器械の導入にあたっては、質の高い医療の提供だけでなく、その器械の将来性や医師の確保への好影響等の付加要素の検討に加え、病院経営に与える影響を十分に検証することが重要であると今回の視察を通して改めて感じた。

6. 議会報告会の概要

【議会報告会】

○コミュニティ助成事業は何年前から行われているのか。

⇒議員 本事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ販売の収益金を財源として行っている事業であり、宝くじの販売当初より行っていると思われる。なお、霞ゆめくじら公園もこの制度を活用し、整備を行った。

【シティ・ミーティング】

○市民協働促進計画がわかりづらい。また、市民協働促進計画の計画期間である 4 年間は非常に大切な時期である。年度別の実践編を作成し、効果のあったものは期間延長を行うことで、より効果を上げられるのではないかと考える。

○各地域の特色もあるため、地域版のような計画が必要になってくるかと考えるが、よりよい方法を地域とともに考えていければよいと思う。

⇒議員 現在、地区にて行われている活動が、市民協働促進計画にどう繋がるのかという説明が自治会単位になされると、地域の方の理解がより深まるのではないかと考える。また、地区ごとの防災マニュアルがあるように、市民協働促進計画も同様の形で広がればさらに活性化されるのではないかと考える。

⇒議員 地区の都市計画マスタープランと連携させることができないかとの議論が都市計画審議会でもなされたことがある。今後は市民協働促進計画との連携を検討すべきと感じている。

○市民協働という言葉が市民に浸透していないのではないかと考える。また、市の作成した市民協働促進計画の冊子も理解し難いため、誰にでもわかるようにしてほしい。

○三重地区において、館長権限予算により事業を行ったが、予算は 1 年限りであった。事業継続のため、カブトムシの養殖や四日市商業高校の協力を得るなどして、予算の捻出に努めているが、事業を継続できるような予算を確保してほしい。

⇒議員 市民協働促進計画の冊子は市が考えて作成したものであるが、文字情報が多くわかりにくいいため、誰にでもわかりやすい表現や内容となるよう、担当部局へ申し伝える。

⇒議員 事業継続について、予算確保の面で苦勞いただいている状況はよくわかる。館長権限予算のあり方については、市民の皆様の意見を伺いながらよりよいものにしていきたい。

○館長権限予算の事業内容を知りたい。また、市民活動支援事業の予算額が前年に比べて減額となっているが、予算額の推移を知りたい。

⇒議員 平成 28 年度、三重地区では「もっと住み続けたくなるまちづくり」、県地区では「『あがたの課題をみんなで解決』作戦」、八郷地区では「郷土愛を育み、世代を超えてふれあい、絆を深めるまちづくり事業」、下野地区では「下野ふるさと見直し事業（下野音頭編）」という事業を実施予定である。

⇒議員 市民活動支援事業の過去の予算額については、正確な数字を答えかねるため、ご希望の場合は、議会報告会終了後に連絡先をお伺いしたうえで、個別に回答いたしたい。（※）個別の回答希望はなかった。

○自身の所属するボランティア協会での活動に館長権限予算を使うことができると聞いたが、桜地区の館長権限予算の事業内容及び各地区の事業費についてはどのようなか。

⇒議員 桜地区は「心のかよう緑豊かなまち 桜へ」という事業を 150 万円で実施予定である。他に、三重地区は 145 万円、県地区は 147 万 3 千円で実施予定である。

⇒議員 ご自身の活動への予算措置を館長に打診いただくことにより、より地域にとって有効な館長権限予算の使い道が模索できるのではないかと考える。

⇒議員 本事業は館長だけでなく、地域とともに行う事業である。要望するだけでなく、より地域のためになる事業を館長と地域とで検討していくことが本事業の趣旨ではないかと考える。

⇒議員 これまで地域で存在していた助け合いの仕組みに、今後、無数のボランティア、助け合いが加わっていくのではないかと考えており、それが市民協働ではないかと考える。また、地域からの要望に対するハード面での予算措置はあるが、ソフト面での予算措置はないため、そこに館長権限予算が使われることが有効ではないかと考える。

○防犯カメラ設置事業補助金の対象は購入及び設置工事等であり、維持管理は対象外であ

る。防犯外灯と同様に防犯カメラの維持管理も補助対象としていただくことを検討願いたい。

⇒議員 例えば、学童保育所に配備されているAEDも、当初は設置補助のみであったが、その後、維持管理費も補助対象に拡張されたため、同様の取り扱いが検討できるのではないか。

⇒議員 市民の安心・安全のために防犯カメラの設置は今後さらに必要と考えるが、まずは設置台数を増やすこととし、次の段階で維持管理についても考えていきたい。

○松阪市では、地域ごとに地域協議会を設置し、市職員も参加しながら、地域の方々が意見交換し、地域づくりを行っていた。そのような取り組みを四日市でも考えてはどうか。

○松阪市では、地域の方々が主体となって地域づくりを考えていたが、本市は行政に頼っている部分が大いと感じるため、自分たちで地域づくりをするという機運が醸成されるとよいと考える。

⇒議員 本市も10年程前に地域協議会のような組織づくりを考えたが、本市は自治会を中心として地域社会づくりを行っている。この市民協働は、専門性のあるボランティアとしての意味合いが強く、地域でのつながりが希薄化する中、そのつながりを強化すべく、市が試行錯誤しながら作りあげていこうとしているものである。

⇒議員 地域協議会の考え方も理解するが、本市の方向性としては市民協働の中でそれを目指していこうとしている。

○全国ファミリー音楽コンクールは、予算額1300万円に対し来場者数が1400人であるが、四日市JAZZフェスティバルは、予算額547万円に対し来場者数が2万3000人である。費用対効果を考えると、全国ファミリー音楽コンクールの予算を削減することも考えられるのではないか。

○事業を反対するものではないが、全国ファミリー音楽コンクールの予算の使い方を考えるべきではないのか。特に司会者や賞金に多額の予算を投じているのではないか。

○多額の予算が必要であるならば、入場料を有料化すればよいのではないか。

○市に対し、入場料についてのアンケートを取ってみてはどうかとの提案をしたが実施されていない。

⇒議員 全国ファミリー音楽コンクールは、市長が提案した地域活性化のための方策の一

つであり、議会でも賛否が拮抗したが、結果としては賛成が多数であった。なお、本事業については、毎年度、予算や決算審議にて検討を行っている。

⇒議員 全国ファミリー音楽コンクールの考え方は様々ではあるが、本市のよさが全国に宣伝されるよい機会になっているのではないか。それには予算も必要であると考え

る。
⇒議員 議会内でも異論や反論があった。司会者への報酬についても、市場相場の考え方もあるが、指摘のとおり四日市 JAZZ フェスティバルとの比較という考え方もできる。8月議会の決算審議にて議論したい。

⇒議員 入場料を無料とし、多数の来場者を目的とする考え方と、有料化し、価値あるものを鑑賞してもらおうという受益者負担の考え方がある。市長は、全国に本事業を発信するため、当面は無料として多数の方に来場してもらいたいという考えであり理解もできる。まずは多数の来場者が必要であると考え、軌道に乗れば受益者負担という考え方も可能であり、いただいた意見は課題として行政とともに考えていきたい。

○坂部が丘の市営住宅の入居者の多くが高齢者であり、法津上、入居条件に収入の上限が規定されているため、若い世代の入居が難しい。東芝四日市工場から近いこの地域の市営住宅に若い世代に入居してもらおうべく、入居者の収入の上限の緩和を市に要望したが、法律の規定であるため難しいとの回答であった。市営住宅の収入の上限を緩和し、若い世代が短期間でもよいので入居し、近隣に家を建てるという循環になれば、この地域の活性化が図られると考える。

○自治会役員が高齢化し、大変な負荷がかかっており自治会の解散も考えるが、解散した際の地域への負担を考え、続けているのが現状である。市にも打開策を求めているが、議会ではどのように考えているのか。

○3年程前、災害対策として、坂部が丘の市営住宅の屋根の工事を行い、瓦の材質が変わったが、断熱材が入っておらず、夏は室内温度が46度まで上昇し、死者も出ており深刻な状況であるが、このような話は聞いているか。

○市営住宅に重度の障害者の方が入居されるが、民生委員が毎日朝と夜に様子を見に行っている。このような方が入居されることについて、自治会内でも議論がなされているが、どのように考えているのか。

⇒議員 以前、県営住宅に入居しており、収入の上限について県に意見を伝えたことがある。県営住宅も市営住宅と同様、法律上の規定であることから難しいとの回答であり、市営住宅の収入の上限についてはよく存じ上げている。

⇒議員 熱中症で死者が出ており、周囲の方が見回りをしていただいているという件も伺っている。所管の委員会へ意見を申し伝える。

⇒議員 所管の委員会へ意見を申し伝える。

○坂部が丘の市営住宅は昭和40年代に建設され、建物が古く、若い世代が入居しない。建て替えると家賃は上がるかもしれないが、入居期限を設ければよいのではないか。期限はあるが、四日市ではよい市営住宅が提供され、家を建てる資金を蓄えやすいとの声が上がっており、若い人たちの集まる住みよいまちを目指してほしい。

⇒議員 市営住宅は建設後、50年程度経過すると建て替えられる場合が多いと思われる。坂部が丘の場合は、入居者で意思統一して、建て替えの要望を上げること検討いただいているかどうか。いただいた意見は、所管の委員会へ申し伝える。

⇒議員 他の自治体にて、民間企業と連携して、市営住宅のリノベーションに取り組んでおり、若い世代が入居して効果をあげているという事例を聞いている。また、入居期限の設定という点についてもよい視点だと考えるので、所管の委員会へ申し伝える。

○市内の市営住宅の中では、大瀬古が一番人気があると聞く。建て替える予算がないのであれば、大瀬古のように土地を半分売却して予算を確保すればよいのではないか。

⇒議員 予算だけでなく、耐用年限を経過していないと建て替えられない。要望が強ければ実現可能性は高いとは思うが、所管の委員会へ意見を申し伝える。

○9月11日に市民総ぐるみ総合防災訓練が開催されるが、「市民総ぐるみ」とはどのような意味としてとらえればよいのか。健康な人だけ参加するのか。歩けない方や目の不自由な方など、障害を持った方の対応を考えるのも訓練ではないのか。

⇒議員 総ぐるみとは、危機管理室や消防本部のみではなく、市全体として総合的に防災訓練を実施するものである。

⇒議員 所管委員会に意見を申し伝えるとともに、今後、ご意見を参考にして、総ぐるみ

の防災訓練になるよう努めていきたい。

【議会報告会】

○民間企業では予算執行後に効果検証を求められるが、館長権限予算の効果検証は行っていないのか。

⇒議員 当委員会にて本事業についての決算審査を行っており、今回、議論の中心となったのは、各地区の予算の使途に統一性がなかった点についてである。ご指摘いただいた効果検証については重要な視点であるため、担当部局に申し伝える。

○全国ファミリー音楽コンクールの応募者増加に向けた取り組みとして、応募者への記念品の魅力化を図ったとのことであるが、賞品に予算を投じるのではなく、知恵を絞り、応募者を増やす工夫すべきではないのか。

⇒議員 賞金額の妥当性や本市の文化力向上への寄与については疑問を感じており、市民を対象とした音楽会に変更し、賞金を市民に広く還元し、市民の文化力を向上することが本市の文化力向上につながるのではないかと考える。本事業については議会においても様々な意見があり、5回の開催実績を総括し、議論すべきであると考えている。

○全国ファミリー音楽コンクールに多額の予算を投じているが、来場者数は 1410 名である。一方、四日市 J A Z Z フェスティバルは少額の予算規模でありながら、多数の来場者を集めており、本事業の予算額の妥当性に疑問を感じる。

⇒議員 予算額の妥当性については、これまでの開催実績も含めた総合的な検証が必要である。また、多くの協賛金により運営がなされているが、協賛金も含めて市の予算であると考えており、しっかりと検証を行う必要があると考えている。新年度予算においては、新市長の下での予算編成となるため、議会においても十分議論を行いたい。

○全国ファミリー音楽コンクールは、実行委員会形式であり、市職員も運営に携わり、協賛金も集めているが、それは公務であるのか。

⇒議員 担当部局の職員は公務として運営に携わっている。なお、全国ファミリー音楽コンクールは行政主体の事業であるが、四日市 J A Z Z フェスティバルは自発的な盛

り上がりによって実施されており、運営スタッフは皆ボランティアである。ご指摘のとおり、議会としても、予算を投じるのではなく知恵を絞ったよりよい開催方法を提案していきたい。

○市の事業である全国ファミリー音楽コンクールに寄附を行っても税控除が受けられないのはなぜか。

⇒議員 税制上の措置であり、詳細までは答えかねる。

【シティ・ミーティング】

○本市は歴史的な背景もあり、おもしろいまちである。市内には興味深いスポットが数多く存在しており、市民も議員も一緒になってそれらを掘り起こしていけば、より活発なまちになっていくのではないか。それがシティプロモーションの材料や文化の発見にもつながり、おもしろいまちづくりにもつながる。

⇒議員 いただいた意見を参考に、おもしろい四日市づくりに取り組みたい。

○本市の施策や計画に対する目標の設定方法に疑問を感じる。例えば、地場産業体験学習事業において、開催回数や動員人数を目標値として定めているが、開催することが目的ではなく、参加者への体験活動の提供や感動を与えることが目的であり、効果である。現在の目的設定ではP D C Aサイクルが働かず、改善につながらない。

⇒議員 貴重な意見として承る。ご指摘のとおり、数字だけではなく内容重視であるべきと考える。

○東海道魅力アップ事業について、議員による東海道ウォークも行われているが、日永地区は見どころが数多く存在しており、四日市あすなろう鉄道と連携して、観光資源として生かすことを市としては考えていないのか。また、四日市あすなろう鉄道を観光のために活用し、首都圏でのさらなる広報活動に努めてもらいたい。

⇒議員 行政側も以前と比べ、多数のイベントを開催しており、市民の方々にも自主的に様々なイベントを開催していただいている。その効果として、四日市あすなろう鉄道の現在の経営状況につながっているのではないかと考えている。また、議会としても、東海道ウォークでの四日市あすなろう鉄道の利用促進や全ての停車駅を歩くルートの設定を行うなど、可能な限りの策を講じており、今後も継続していきたいと考える。

○室山町には世界遺産に登録された群馬県の富岡製糸場に匹敵するほどの建物があるが、何の手立てもなされていない。この状況をどのように考えているのか。

⇒議員 所有者による市への売却意思がないことや所有者自身での補修予定もなく、市としても所有者側と話し合いを行っているが膠着状態であると聞いている。地域からは、四郷小学校の通学路にあるため、老朽化による倒壊の危険性から不安の声も聞いており、早急に方向性を見出していかなければならないと考えている。

○四日市文化会館の天井崩落対策工事に伴い、利用可能日が制限され、自身の所属する団体の活動に支障が出るため、代替案についてのアドバイスをいただきたい。

⇒議員 四日市文化会館の天井崩落対策工事については、8月定例会議会にて当委員会に計画が示された。定期的に行事を開催する団体に対しては、できる限り早急に情報提供を行うとともに丁寧な説明をするよう担当部局に意見を申し伝えたが、代替施設の提案までの議論には至っていない。文化団体としての専門的な立場からの代替案があれば、それも含めて担当部局に申し伝えたい。

○三浜文化会館は演劇には不適であるため、代替施設としては川越町のあいあいホールが適していると考え。しかし、最寄り駅の川越富洲原駅から徒歩 25 分ほど要するため、最寄り駅か文化会館からのシャトルバスの運行を希望する。市としても、シャトルバス運行のための課題整理を行い、実現に向けて努力してもらいたい。

⇒議員 担当部局からは、市民の皆様や利用者に不便をかけないように、利用申し込みの1年前から告知を行うとの説明があったが、提案された内容の議論まで至っていない。いただいた意見は担当部局に申し伝えるが、土日の利用は可能であるとの説明もあったため、利用団体側としても調整を行ってはどうか。

○他の団体との連携も考えていく必要があるが、市としても、利用できなくなる旨を伝えるだけではなく代替案を持つべきある。今回の工事により、団体の存続に危機感を持っている。当団体も歴史があり、よい文化を持っているため、ぜひ議員の方々にも、よいアイデアを考えていただきたい。

⇒議員 実態を検証するとともに、担当部局に申し伝える。

○こにゅうどうくんは玩具マニアの中でも有名な存在である。また、主役が妖怪となっている祭りは日本中でも数少ない。従来から存在していたものがキャラクター化しており、歴史的背景もあり、ゆるキャラとしてのレベルは高いと感じている。

⇒議員 今年の年末に紅白歌合戦に出場したことも大きなPR効果があった。ぜひ応援をお願いしたい。

○路上喫煙の禁止に関する条例が施行されるが、市職員の勤務時間中の喫煙はどのように考えているのか。市民に路上喫煙を禁止するのであれば、市職員も率先して休憩時間以外の喫煙を禁止してはどうか。

⇒議員 路上のゴミの多くはペットボトルやタバコの吸い殻であり、また、歩きタバコも子供の顔の高さにくることから非常に危険であるため、本条例には賛成である。喫煙自体は否定はしないが、守るべきルールやマナーが守られないのであれば、条例により子供たちの安全やまちの美観を守っていく必要があると考える。職員の喫煙については、時代の変化に応じた考え方が必要であると感じている。

○教育委員会は学校敷地内での喫煙を禁止しているが、なぜ市職員にはそのような制限を課さないのか。

⇒議員 公立小学校の敷地内での禁煙は、防火対策としてだけでなく、生徒指導上の観点からも実施されたものである。

○1度の喫煙に15分程度要しており、1日2回の喫煙として計算すると、1年間で約11日間分の勤務日数に相当する。条例で市民を規制するのであれば、まず職員自身から律しなければならないのではないか。

⇒議員 ルールとして規制するのではなく、マナーとしての判断ではないかと考える。例えば、議会においても1時間につき10分程度の休憩時間を設けており、休憩時間内であれば時間の使い方は自由であると考えている。指摘の点は参考になるが、喫煙により仕事の効率が上がるという人もおり、ルールによって決めるべき事柄ではないと感じる。

○民間企業や議員は市職員ではないため喫煙は自由であるが、市職員の勤務時間中の喫煙は公務ではないため禁止すべきと考える。例えば、午前9時の時点ですでに喫煙してい

る職員の姿も見かける。

⇒議員 公務員であるという理由により喫煙を規制するということについては見解の相違を感じるが、現状については確認したいと考える。

⇒議員 市職員の喫煙については、少数ではあるが指摘のような現状も把握している。しかし、厳格に規制すると、労働意欲が削がれてしまうのではないかと危惧するため、規制という手段ではなく、労働意欲を喚起させる手法を探るほうが望ましいと考える。

○市職員の人数は減少しているが、仕事量は増加傾向にあり、一人当たりの仕事量にも限度があるため、民間企業への外部委託についても検討してはどうかと考える。

○各自治体の地方版総合戦略の内容は似通っており、実現可能性に疑問を感じる。10年後や50年後、本市の人口が減少しても市として成り立っており、市民が幸福を感じ、住んでよかったと思えるまちにしていくという構想はあるのか。

⇒議員 本市においても地方版総合戦略にて5年先を見据えた具体的な戦略を立て、総合計画にて長期的なビジョンを持っている。しかしながら、50年後の構想までは持っていないと認識している。

⇒議員 本市では、市の将来像やビジョンを示すため、総合計画を掲げている。議会としても、これらの計画や事業についての議論を行い、より適正な市政運営とするための責務を担っている。また、行政は民間企業のように事業収益により事業を行うのではなく、税金を原資としていることから、目的と効果に不整合があっても事業として成立するおそれがあり、議会にて監視を行い、よりよい市政への発展へと努めている。

○予算は年々減少する一方である。予算を使い切るという発想も市民目線に立っていないのではないかと感じる。

○大企業の誘致を行うなどの税収を増やす努力をしてはどうかと考える。

⇒議員 本市は今年度より普通地方交付税の不交付団体となった。新市長による新しい予算編成についても、全議員にて十分に審議を行っていく。

【議会報告会】

○透析室他改修事業について、3 億円もの大幅な増額補正を行っており、一般市民としてはこのような予算計上に疑問を感じる。増額に至った要因や背景を説明してほしい。

⇒議員 市立四日市病院としても、良質な医療を早期に提供するため、当初予算にて改修費用を計上したが、設備等の老朽化が判明し、大幅な見直しの必要性が生じた。しかし、医療の提供時期がこれ以上遅れることを避けるため、今回の補正予算を計上したとの説明を受けている。

⇒議員 当初予算の積算方法に課題はあったが、市立四日市病院としても患者の目線に立ち、少しでも前進させたいという思いから今回の補正予算を計上したと理解している。

⇒議員 ご指摘の点は、委員からも多数の意見があった。施設改修にあたっては医療従事者の意見を取り入れることも必要ではあるが、市民の目線に立ち、効率性を持った経営も必要であるとの指摘を行った。また、当委員会としても、再発防止に向けた取り組みを行うよう厳しく指摘を行った。

○予算上の課題もあるが、患者の立場としては医療の提供開始時期を延期せず、早期に治療を受けられる体制にしてほしいと考える。患者の目線も必要ではないのか。

⇒議員 ご指摘のとおり、患者の目線は重要である。加えて、医療環境の充実による、良い医師の確保という視点も期待できるのではないかと考えている。

⇒議員 行財政改革に伴う人員削減による職員数の不足や、豊富な知識や経験を持った職員の不足も要因の一つであると考えます。議員としても、一刻も早く市民の期待に応え、良質な医療サービスの提供を行う信頼される病院となることを望んでいる。

【シティ・ミーティング】

○塩浜地区のまちづくり構想策定委員会では、公害イメージの払拭が課題となっている。高校総体、国体の開催会場である中央緑地公園の最寄り駅の新正駅において、し尿処理施設からの悪臭がするという声があり、本市のイメージダウンになるのではないかと危惧する。食肉センター・食肉市場では悪臭や防音対策に取り組んでいるが、し尿処理施設はそのような対策が講じられておらず、悪臭による本市のイメージダウンは避けても

らいたい。

⇒議員 公害のイメージが蘇ることは避けなければならない。本市では悪臭の監視業務を行っており、必要な対策を講じるよう監視していきたい。

○公害のまちというイメージを払拭するため、地区にて、みんなのできるスポーツである卓球の大会開催を考えている。平成 28 年 12 月に四日市みんなのスポーツ応援条例が制定された。本条例は、理念条例であると捉えたが、地区への具体的な要望に込められているのか。ぜひとも、具体性のある施策に結び付くようにしてもらいたい。

⇒議員 本市ではスポーツが施策として確立されていなかったため、議員提案にて本条例を制定した。今後は、本条例を契機としてスポーツ推進計画が策定され、地域におけるスポーツ活動を推進できるようにしていきたい。

⇒議員 公害のイメージに対し、本市が心も体も元気なまちであることを発信したいという背景もあり制定した。公害の影響を大きく受けた地区がモデルケースとなり、いち早く条例制定の効果が具現化することを期待している。

○館長権限予算はいつまで継続する予定であるのか。また、まちづくりは継続的な取り組みが必要であることから、館長権限予算において実施された取り組みを当該予算にて継続できればよいと考える。

⇒議員 館長権限予算については、決算審査等にて各地区の予算使途について指摘を行った。地域の皆さんからは一定の評価をいただいております、新市長の予算編成の下においても継続すると思われる。しかし、恒久的に継続するものではなく、また、継続が必要な取り組みを当該予算で行うべきかどうかの判断も必要であると考えます。今後も予算の使途については引き続き監視していく。

○集会所の改修や防犯外灯の LED 化に対しては、補助金が交付されるが、集会所内の照明の LED 化は補助の対象とならないのか。

⇒議員 近年、自治会の加入率が低下しており、自治会での費用負担も大きいと、いただいた意見は担当部局に申し伝えたい。

○50 万円以上の経費を要する集会所の改修等であれば半額分の補助金が交付されるが、その負担が困難な自治会もあるため補助対象額を下げるもしくは、撤廃してはどうか。

また、集会所活動を活発化するため、パソコンやプロジェクター等の機器も必要であると考えており、補助の対象となるよう検討してもらいたい。

⇒議員 補助対象額の撤廃等に向け、検討していきたいと考える。

○河原田地区では、まちづくり構想を検討しており、以前に行政側から地方創生に対する意見聴取が行われたが、その結果報告がなされていない。聴取した意見はどのように反映されたのか。また、地方創生をはじめとする新たな施策が示された場合、従来のまちづくり構想とどのように関連付けがされるのか疑問である。

⇒議員 国の地方創生に関する補助メニューを活用するため、意見を聴取したのではないかと思われる。新しい補助金が創設され、いただいたご意見は今後のまちづくりの中で活用されるのではないかと考える。

○まちづくり構想と地方創生との関連性についての説明がなされなければ、それぞれの活動に影響が出るのではないか。また、聴取した意見を集約し、地域に共有することで、まちづくり構想の参考となるのではないかと考える。

⇒議員 いただいた意見は参考にしたい。今後は、心を大切にしたい助け合いの仕組みが必要となる社会になると考える。新しい地方を作っていくための取り組みが改めて必要であり、議会でも議論を進めていきたい。ぜひ市民の皆さんの声を聞かせてほしい。

○新市長は、中学校給食実施に向けた取り組みを進めていく方針であるのか。

⇒議員 中学校給食の実施は、新市長の公約にも掲げられており、また、前市長も中学校給食を導入する方針であったため、実施の方向性であると考えます。

○今年度の当初予算にて、生活に身近な道路整備予算が2億円追加され、市民としては感謝している。来年度予算はどのような見込みであるのか。

⇒議員 今年度は、追加予算2億円のうち1億円分の執行見込みであるため、未執行の1億円を来年度予算に繰り越した予算額とし、以降も当該金額にて推移するとの説明を受けている。

○1億円の予算を執行できなかったことは問題である。また、土木要望工事については、地域も計画を立てて進めているが、スピード感が遅いと感じる。今年度の工事進捗率は3割程度であると聞いているが、計画通り確実に実施し、来年度も今年度同様の予算額としてほしい。

⇒議員 行財政改革に伴う人員削減による職員不足も要因であると考える。

⇒議員 現在の職員体制であれば、1億円の増額が適当ではないかと考える。また、予算を増額し続けると、要望も際限なく増え続けるため、事業整理も必要ではないかと考える。しかし、現状の工事進捗状況は若干遅いと感じることから、少しでも前進できるような予算化の必要性を感じるため、該当委員会へ意見を申し伝える。

⇒議員 近年の人件費や材料費の高騰に伴う、工事進捗の遅延による効率性の悪化を回避するためにも増額を行った。また、実施事業の選択や集中を期待していたが、その成果があらわれなかったため、今後は効率的な予算執行の手法の検討が必要であると考える。

○後継者不足は市職員だけでない。三重県では、消防分団員の後継者不足への対策として、店舗等での優遇措置を検討している。しかし、民生児童委員や保護司等も同様に不足しており、特定の特別職だけが優遇される施策には疑問を感じる。

○職員不足が予算を執行できない原因の一つであるとのことであるが、業者が設計や工事等を行っているのではないのか。

⇒議員 当委員会では把握しかねるため、ご希望の場合は、議会報告会終了後に連絡先をお伺いしたうえで、個別に回答いたしたい。（※）回答希望はなかったが、都市・環境常任委員会へ意見を申し伝える。

○楠町は合併前から公共下水道事業を行っており、現在ではほぼ全家庭への敷設が完了した。しかし、下水道使用料が高額であることから、他の地区も含め、公共下水道への接続率が低く、接続した家庭のみが下水処理に要する費用を負担しており不公平である。また、接続促進のための取り組みが年1回の案内文配布のみであるため、もっと積極的に取り組んでもらいたい。例えば、未接続の家庭への戸別訪問を行うことで接続数は増えると考えられる。費用負担の公平性に加え、地球環境のためにも接続の促進をお願いしたい。

⇒議員 公共下水道に接続していない家庭は合併浄化槽を利用しているが、合併浄化槽の清掃費用と下水道使用料との金額に大きな差はないと思われる。公共下水道への接続の強制はできないが、議会内でも早期に接続を促すべきであるとの意見もある。

⇒議員 本市では、公共下水道の整備計画を策定し、接続が必要な地域に対して効率的・経済的に整備を行っている。また、下水道事業は市民の皆さんから徴収した下水道使用料だけではなく、税金も投じて行っている。なお、公共下水道への接続による費用対効果が低い場所においては、市民負担の軽減のために補助金を交付して合併浄化槽の整備を行っている。

⇒議員 いただいた意見は都市・環境常任委員会に申し伝える。

【議会報告会】

○これまでは競輪事業特別会計から一般会計への繰り出しを行っていなかったと捉えているが、一般会計への繰り出しに伴い、競輪事業への影響は生じないのか。

⇒議員 本市の競輪事業は毎年度収益を上げており、その一部を一般会計に繰り出している。なお、平成28年度の一般会計への繰出額については、1億8千万円を見込んでいる。

⇒議員 これまでに総額470億円程度を一般会計へ繰り出していると思われるが、競輪に対する市民の理解は未だ低いため、イメージアップのためにも一般会計への繰出金の使途を市民に明示すべきであると考えます。

⇒議員 本市の競輪事業は過去に赤字経営に陥った時期があり、事業のあり方について検討を行った。その結果、事業の存続基準を設定するとともに、経営改善のためにナイター競輪の実施を行うこととなり、平成23年頃から毎年度、一般会計への繰り出しを行っている。

○ナイター競輪を実施したことにより、車券売上額は増加したのか。

⇒議員 レースの開催数が増えたことにより、電話投票を含め、車券売上額は増加した。今後は本場での車券売上額をさらに伸ばすべく、来場者数の増加に向けた取り組みを強化するよう、執行部に意見を伝えたところである。

○本市は証明書のコンビニ交付の導入を決定したのか。本市には各地区に市民センターがあり、証明書の交付窓口が充実しているため、コンビニ交付に対する市民ニーズに疑問を感じる。

⇒議員 本市の証明書のコンビニ交付は、平成31年1～3月に導入予定である旨の説明を受けている。コンビニ交付は夜間や休日でも発行可能であるため、地区市民センターへの来訪が困難な方を対象とした新たなサービスであり、マイナンバーによる国民生活の利便性向上に向けたサービスの1つであると捉えている。

○女性起業家育成支援事業について、市内には子育て中の女性や働く場所を求めている女性が人材バンクを立ち上げて積極的な活動を行っており、市民文化局が主催するコミュニティビジネス創生塾にも参加している。起業セミナーだけでなく、積極的な活動を行

う方々と企業とを結び付けるフォーラムなどを行ってはどうか。

⇒議員 いただいた意見は参考にしたい。なお、平成29年度より、起業後の悩みを相談できるよう講座の拡充を図るなど、ニーズを捉えたより手厚い支援を行う予定である。また、ビジネスとしての起業ではない社会貢献や地域課題解決に向けた活動のニーズに対しては、市民文化部の取り組みであるコミュニティビジネス創生塾への橋渡しを行うよう執行部に意見を伝えたところである。

○議員よりも市民のほうが、市の実態を把握しているのではないか。例えば、市立四日市病院の看護師は決められたルールどおりの対応であり、市民ニーズに答えられていないと感じるが、議員はこのような実態を知っているのか。

議員の積極的な活動については理解しており、今後もより多くの市民の声を聴いていただきたい。

⇒議員 ご意見として承る。

【シティ・ミーティング】

○資料の配付だけではなく、シティ・ミーティングのテーマとして設定した事項に対しての委員会としての考えや提案を示したうえで市民と議論すべきであると考えており、このようなテーマの設定方法は残念に感じる。

⇒議員 シティ・ミーティングは、市民の意見を聞くことに重きを置いており、一般質問や委員会で市民の意見を反映できるよう、このようなテーマの設定方法としているためご理解願いたい。

○行政側からの提案を審査するだけでなく、議員による提案があってもよいのではないか。特に、本市のコンビナートの再生について、真剣に考える時期であり、具体的な計画をもって取り組む必要があると考える。

⇒議員 常任委員会は行政側から上程される予算案や議案の審査が主な役割であり、シティ・ミーティングのテーマに対し、委員会としての統一した考え方を示すことは困難であるが、本市議会では市政に関する諸課題や政策を研究するために、議員政策研究会を設置しており、いただいた意見を生かすことができるのではないかと考える。

○東日本大震災後、津波被害に備えて、津市では内陸部の工業団地に多くの企業が進出した。本市においても、津波による被害が想定されているが、どのような産業配置にすべきと考えているのか。加えて、本市は企業誘致できる工業団地が不足しているが、現時点において計画はあるのか。また、臨海部における水素活用検討事業として平成 28 年度に 700 万円の予算が計上され、平成 29 年度においても増額されているが、このような新しい取り組みを行うに至った理由を聞きたい。

⇒議員 本市においても津波への対策は必要であり、特に、沿岸部のコンビナート地域においては、浸水防止対策を講ずる必要があると考える。また、従業員の避難先としてポートビルを活用できるのではないかと考える。

市長は、石油精製過程で副生成物として発生する水素に着目し、成長産業としての方向性を示しているため、今後、積極的な研究が進むと思われる。また、植物をナノレベルまで加工した新技術が完成しており、商用化を大いに期待しているが、指摘のとおり本市では工業用地が不足している。そのため、内陸型の工業団地が必要であると考えており、商用生産まで可能な新たな産業配置を早急に推進すべきであると考える。

⇒議員 市長は、新産業の育成についての方向性を示しており、特に、コンビナートを持つ地域として水素エネルギーの利用に着目していることから、調査費が増額となったのではないかと考える。

○本市においては過去に、貨物輸送をトラックから鉄道や海運輸送に転換するモーダルシフトの検討を行っていたが、現在は議論がなされていない。他都市との差別化や災害への対策として、ぜひ議会で議論してほしい。

⇒議員 昨今の運輸業界における人手不足に伴い、モーダルシフトは特に注目されている分野である。いただいた意見を参考に、議会としてもぜひ着目していきたいと考える。

○伝統産業である萬古焼から、災害時に役立つ防災土鍋が開発された。災害時に活用できる地場産品として、行政側から全国に情報発信することにより、地場産業の発展につながるのではないかと。萬古焼業界だけの努力だけでなく、行政、市民が一丸となって取り組んでもらいたい。また、市民自体も商品の存在を認識していないため、行政側からの積極的なPRに努めてほしい。

○萬古焼は、日本六古窯サミットに入っておらず、また、ばんこの里会館も運営状況が厳しいと聞く。地場製品のPRは関係者の努力だけでは困難である。

○本市は、地場製品のPR方法が上手くないと感じる。また、市民自身の地場製品に対する認知度が低いことも課題である。例えば、「土鍋を使おう条例」や「急須でかぶせ茶を飲もう条例」といった市民が興味を持つ条例を制定し、市民の意識を変えることも効果的と考える。

○自分自身が支持している地場製品は多くの人に知ってほしいと思うため、他県の知人に贈るなど、個人的なPR活動を行っている。しかし、他県の方が地場産品を買おうとしても、本市の高速道路のサービスエリアには販売されていないと聞いた。

⇒議員 防災土鍋は議会の一般質問においても取り上げられ、議員一同認識している。また、本市では平成28年度より観光・シティプロモーション課を設置し、様々なイベントで本市の地場産品などのシティセールス、シティプロモーションを行っている。

⇒議員 市民自身が地場産品を支持するという視点については、重要であると感じた。また、防災土鍋については、防災訓練で活用し、積極的に取り組みを進める地区もある。なお、高速道路のサービスエリアに地場産品を取り扱っていないことは認識していなかったため、もっと市民の声を聴く必要があると感じた。

⇒議員 本市では、東京の三重テラスでシティプロモーションイベントを実施しており、昨年は土鍋を使った大矢知手延素麺の調理イベントを実施し、好評を博した。このような活動を継続するよう提案したい。

○大企業では、災害に備えてBCPを策定しているが、自営業や中小企業はBCPの策定に至っていないと思われるため、行政側からの積極的な啓発をお願いしたい。

⇒議員 ご意見として承る。

○橋北交流会館内に設置された企業OB人材センターについて、橋北地区の企業だけでなく、中小企業を含めた多くの方に施設を利用してもらえるよう、地域も協力するので、議員にもぜひ協力をお願いしたい。

⇒議員 ご意見として承る。